

令和 7 年
第 1 回定例会
会議録

令和 7 年 3 月 5 日

令和7年第1回江 差 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

◎期日及び場所

令和7年3月5日（水）午前10時00分江差町役場議場

◎議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定
〔議長諸般の報告〕 |
| 日程第3 | 所管事務調査の報告について |
| 日程第4 | 閉会中の継続調査の申し出について
〔町長行政報告〕 |
| 日程第5 | 報告第1号 放棄したその他の債権の報告について |
| 日程第6 | 報告第2号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について |
| 日程第7 | 議案第1号 令和6年度江差町一般会計補正予算（第15号）について |
| 日程第8 | 議案第2号 令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第9 | 議案第3号 令和6年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第4号 令和6年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第11 | 議案第5号 令和6年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第12 | 議案第6号 令和6年度江差町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第13 | 議案第30号 工事請負契約の締結について
〔町長～令和7年度町政執行方針〕
〔教育長～令和7年度教育行政執行方針〕 |
| 日程第14 | 一般質問 |
| 日程第15 | 議案第7号 令和7年度江差町一般会計予算について |
| 日程第16 | 議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について |
| 日程第17 | 議案第9号 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第18 | 議案第10号 令和7年度江差町介護保険特別会計予算について |
| 日程第19 | 議案第11号 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について |

日程第 2 0	議案第 1 2 号	令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 2 1	議案第 1 3 号	令和 7 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 2 2	議案第 1 4 号	令和 7 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 2 3	議案第 1 5 号	令和 7 年度江差町公共下水道事業会計予算について
日程第 2 4	議案第 1 6 号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 2 5	議案第 1 7 号	江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第 2 6	議案第 1 8 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 3 1 号	江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 1 9 号	江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 2 9	議案第 2 0 号	江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 3 0	議案第 2 1 号	江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 1	議案第 2 2 号	江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 2	議案第 2 3 号	江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 3 3	議案第 2 4 号	江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 3 4	議案第 2 5 号	江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 3 5	議案第 2 6 号	江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 3 6	議案第 2 7 号	江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について
日程第 3 7	議案第 3 2 号	江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 8	議案第 2 8 号	町道路線の廃止について
日程第 3 9	議案第 2 9 号	町道路線の認定について
日程第 4 0	議案第 3 3 号	江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

日程第 4 1 議案第 7 号～議案第 2 9 号、議案第 3 1 号～議案第 3 3 号
令和 7 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局所管分

- 議案第 1 7 号 江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第 1 8 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 2 号 江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 2 号 江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について

□まちづくり推進課所管分

- 議案第 3 3 号 江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
〔議長諸般の報告〕
- 日程第 3 所管事務調査の報告について
- 日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について
〔町長行政報告〕
- 日程第 5 報告第 1 号 放棄したその他の債権の報告について
- 日程第 6 報告第 2 号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
- 日程第 7 議案第 1 号 令和 6 年度江差町一般会計補正予算（第 1 5 号）について
- 日程第 8 議案第 2 号 令和 6 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 9 議案第 3 号 令和 6 年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 0 議案第 4 号 令和 6 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 1 議案第 5 号 令和 6 年度江差町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 1 2	議案第 6 号	令和 6 年度江差町公共下水道事業会計補正予算(第 3 号) について
日程第 1 3	議案第 3 0 号	工事請負契約の締結について 〔町長～令和 7 年度町政執行方針〕 〔教育長～令和 7 年度教育行政執行方針〕
日程第 1 4	一般質問	
日程第 1 5	議案第 7 号	令和 7 年度江差町一般会計予算について
日程第 1 6	議案第 8 号	令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第 1 7	議案第 9 号	令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 1 8	議案第 1 0 号	令和 7 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 1 9	議案第 1 1 号	令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算に ついて
日程第 2 0	議案第 1 2 号	令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 2 1	議案第 1 3 号	令和 7 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 2 2	議案第 1 4 号	令和 7 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 2 3	議案第 1 5 号	令和 7 年度江差町公共下水道事業会計予算について
日程第 2 4	議案第 1 6 号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 2 5	議案第 1 7 号	江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第 2 6	議案第 1 8 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整 理に関する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 3 1 号	江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 1 9 号	江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 2 9	議案第 2 0 号	江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 について
日程第 3 0	議案第 2 1 号	江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一 部を改正する条例について
日程第 3 1	議案第 2 2 号	江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例について
日程第 3 2	議案第 2 3 号	江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例について
日程第 3 3	議案第 2 4 号	江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運 営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につ いて
日程第 3 4	議案第 2 5 号	江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例について

- 日程第 3 5 議案第 2 6 号 江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 2 7 号 江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 7 議案第 3 2 号 江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 8 議案第 2 8 号 町道路線の廃止について
- 日程第 3 9 議案第 2 9 号 町道路線の認定について
- 日程第 4 0 議案第 3 3 号 江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 日程第 4 1 議案第 7 号～議案第 2 9 号、議案第 3 1 号～議案第 3 3 号、令和 7 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□議会事務局・総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局所管分

- 議案第 1 7 号 江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第 1 8 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 2 号 江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 2 号 江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について

□まちづくり推進課所管分

- 議案第 3 3 号 江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

◎出席議員（12名）

議		長	萩	原	徹
副	議	長	塚	本	眞
議		員	打	越 東 亜	夫
	〃		飯	田 隆	一
	〃		小	野 寺	眞
	〃		室	井 正	行
	〃		小	梅 洋	子
	〃		西	海 谷	望
	〃		出	崎 太	郎
	〃		田	畑 豊	利
	〃		大	門 和	幸
	〃		増	永 一	彦

◎出席説明者

町		長	照	井	誉	之	介
副	町	長	田		畑		明
教	育	長	出	崎	雄		司
総	務 課	長	岸	田	礼		治
まちづくり推進課		長	布	施	順		司
財 政 課		長	長	尾	恵		一
税 務 課		長	竹		内		強
町 民 福 祉 課		長	西	海	谷		靖
健 康 推 進 課		長	若		狭		巧
産 業 振 興 課		長	畑		竜		哉
産 業 振 興 課 参 事			久	保	田 栄		徳
追 分 観 光 課		長	国	仙	敏		孝
建 設 水 道 課		長	岸	田	雄		治
高 齢 あ ん し ん 課		長	畑	明	日		香
出 納 室		長	岸	田	眞 由		美
学 校 教 育 課		長	宮	津	宗		介
社 会 教 育 課		長	安	田	克		臣
総 務 課 主 幹			森		直		彦
まちづくり推進課主幹			秋	山	悦		子
まちづくり推進課主幹			明	上	真		也

(議会事務局)

局
書

長
記

梅
三

川
宮

年
弘

代
之

※ベルが鳴る。

(議長)

ただ今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和7年第1回江差町議会定例会を開会します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を致します。

会議録署名議員は、会議規則129条の規定により、7番、室井議員、9番、飯田議員を指名致します。

(議長)

会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

議長。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「室井委員長」(報告)

えー、委員会報告致します。

1、委員会の開催状況について。

議会委員会では、2月14日及び25日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出

席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

2、今定例会の議案、一般質問等については、等について。

今定例会には各会計補正予算など33件の議案が提出されている他、報告2件、諮問2件、一般質問は9名の通告であります。詳細については、お手元に配布しております報告書の通りでございます。

3、会期の日程について。

議案、審議内容等の観点から、今定例会の会期の日程については、本日3月5日及び明日3月6日間の2日間と致します。

4、一般質問などについて。

これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反問権についても従来通りです。

また、議場内が乾燥しており、咳、のどの痛みなどの支障が出ることを鑑み、議長に申し出があった場合に限り、一般質問中の水の飲用を許可致します。

以上、議会運営委員会において協議した内容を報告致します。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日6日までの2日間に決定致しました。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事と致します。

質問の回数は再々質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものと致します。

また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協力をお願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所管事務調査の報告について、総務産業常任委員会に付託されております、令和5年第3回定例会、発議第4号、地域公共交通に関する事務調査を議題と致します。

(議長)

本案について、委員長の報告を求めます。

「出崎委員長」

議長。

(議長)

出崎委員長。

「出崎委員長」

おはようございます。

総務産業常任委員会の調査結果について報告致します。本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記の通り報告します。

1、調査事件。令和5年第3回定例会、発議第4号、地域公共交通に関する事務調査。

2、調査期日および内容。令和5年10月から令和7年2月まで、所管課、まちづくり推進課へのヒアリング、それから江差マースの試乗、檜山ハイヤー及び函館バスとの意見交換をしてまいりました。詳細については省略致します。

3、調査の目的。当町における公共交通体系は、函館バス(株)が道内各地を結ぶ広域交通や町内のバス路線を運行している他、檜山ハイヤー等が町内の末端交通としての役割を担ってきた。ここへ来て乗客数の減少や運転手のなり手不足が顕著となっており、それを補うべく、当町においては、令和3年度から江差マースの実証実験が開始され、令和6年8月から本格運行が実施されているが、現在のところ、週3回の運行であり、様々な課題も見受けられる。地域公共交通政策は、まちづくりにおいて根幹をなすものであり、高齢者の自動車運転免許返納時における移動手段の確保等、町民の利便性を考慮した持続的な公共交通維持が求められる。

当委員会では地域公共交通のうち、特に身近な町内交通に焦点を当て、現状と将来課題について調査することとしました。

4、調査の結果。これについても省略させていただきます。

次5番の意見に飛びます。意見。調査の結果、持続可能な地域公共交通を構築するために、以下の意見をして報告する。

(1) 江差マースについて。

江差マースの予算について、今後も町民への周知徹底を図り、週7日運行も含めて、より利便性を追求しなければならない。運行事業者は江差マース事業の継続、充実への意欲を持っており、引き続き地域内交通の担い手として運行が継続できるように、町としても応分の協力が必要である。

(2) 路線バスの運行について。

利用者の減少や運転手不足により、路線バスを取り替え、取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するために、これ以上の路線廃止・減便は避けなければならない。事業者のコスト削減努力を前提に、町としては、バス運行事業者からの事業継続のコストを真摯に受け止め支援していく必要がある。

(3) ライドシェアについて。

意見交換した両者とも、車両整備、運転資格、事故対応等、その安全性について疑問を持っており、制度が成熟し、定着するまで経過を静観するのが望ましい。

(4) 江差高校前の路上駐車について。

江差高校生のマイカー送迎による路上駐車は、江差・上ノ国方面が多く、その原因の一つに厚沢部町、乙部町で実施している通学定期券補助を行っていないことが考えられる。バス利用者を増加させ駐車車両を抑制するために、当町においても通学定期券補助金支給を検討する必要がある。

(5) 国に対する要望について。

少子高齢化や人口減少が一層進む中で、江差マースを公共交通の柱として持続発展させていくためには国の財政支援が不可欠である。当町としては、国に対して公共交通を守る上で国の果たす責任が大きいこと、国の財政支援策をこれまで以上に拡充することを要望していくこと。

以上で、総務産業常任委員会からの報告を終わります。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決致します。

(議長)

地域公共交通に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思います
いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって。

(議長)

よろしいですか。はい。異議なしと認めます。

よって、本案については、委員長の報告のとおり了承することに決定致しました。

(議長)

日程第4、えー閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

(議長)

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から、会議規則第76条の
規定に基づき、お手元に配布のとおり継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに、ご異議ありませ
んか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致し
ました。

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (行政報告)

寄附採納についてご報告申し上げます。寄附採納に、失礼致しました。

えー令和7年1月17日、東京都千代田区有楽町1丁目13番1号、第一生命保険株式会社 代表取締役社長 隅野俊亮様より、企業版ふるさと納税のご寄附がございました。

第一生命保険株式会社様は、町内に江差営業オフィスを構え、地域への奉仕活動などまちづくりにご協力頂いており、ご寄附額については、北の江の島事業に活用させていただきます。なお、第一生命保険株式会社様のご意向により、ご寄附額の公表を控えさせていただきます。

次に、令和7年1月29日、江別市角山425番地5、北日本総業株式会社 代表取締役 湯藤学様、令和7年2月12日、札幌市東区北丘珠5条4丁目732番地51、北清ホールディングス株式会社 代表取締役社長 川井千香子様及び令和7年2月14日、江別市角山69番地4、角山開発株式会社 代表取締役 湯藤学様より、企業版ふるさと納税として、それぞれご寄附がございました。

北日本総業株式会社様、北清ホールディングス株式会社様及び角山開発株式会社様は、当町に事務所を置く、北清えさし株式会社様と同じ北清グループの企業であり、グループ企業がお世話になっている自治体のまちづくりに役立てて欲しいとの意向から、当町では北の江の島事業に活用させていただきます。ご寄附額は、北日本総業株式会社様及び北清ホールディングス株式会社様はそれぞれ10万円、角山開発株式会社様はご意向によりご寄附額の公表を控えさせていただきます。

令和7年2月17日、札幌市中央区北4条西1丁目3番地、ホクレン農業協同組合連合会 代表理事長 篠原末治様より、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附がございました。ホクレン農業協同組合連合会様からは3年連続でご寄附頂いており、農業は地域に根差した基幹産業であり、その持続的発展には地域社会の活性化が不可欠であるため、地方創生に微力ながら役に立ちたいとの意向から、全道各市町村に対し企業版ふるさと納税を行ったものです。当町では豊かな産地づくり総合支援事業に活用させていただきます。

令和7年2月21日、兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127番地、中西電機工業株式会社 代表取締役 中西隆之様より、企業版ふるさと納税として、ご寄附がございました。

中西電機工業株式会社様は、会長である中西修二郎氏から直接ふるさと納税担当にご連絡を頂き、返礼品である町長との会食プランについてお問い合わせ頂きました。

その後、機会があり中西電機工業株式会社様を訪問し、中西会長や中西代表取締役と直接お会い致しました。江差町についてお話しする中で私の思いに賛同頂き、この度の企業版ふるさと納税ご寄附に繋がったものです。ご寄附額については、北の江の島事業に活用させていただきます。なお、中西電機工業株式会社様のご意向により、ご寄附額の公表を控えさせていただきます。

令和7年2月27日、札幌市白石区南郷通14丁目北3番37号、SSKファシリティーズ株式会社 代表取締役 佐藤博様より、企業版ふるさと納税として、100万円のご寄附がございました。SSKファシリティーズ株式会社様は、いにしえ街道などの歴史ある街並みに感動し、町の将来の発展のため計画している北の江の島事業に賛同することで、少しでもお役に立てて頂ければとの意向から、企業版ふるさと納税としてご寄附を頂いたところです。

令和7年2月5日、札幌市に事務所を置く、生活協同組合コープさっぽろ、理事長大見英明様より、新入学児童の交通安全への願いを込めて、交通安全ランドセルカバー30枚のご寄附がありました。同組合の地域貢献活動は、平成24年度から継続されており、公共交通推進の一翼を担っているところであります。ご寄附いただいたランドセルカバーは入学式当日に配布を予定しております。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第5、報告第1号、放棄したその他の債権の報告についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

報告第1号、放棄したその他の債権の報告についてでございます。

江差町債権管理条例第12条第1項の規定により、別紙調書のとおり債権放棄したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、よろしくお願い致します。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

おはようございます。（「おはようございます」の声。）

それでは報告第1号について、補足説明をさせていただきます。議案書2ページの債権放棄調書をご覧ください。

本件につきましては、町の債権管理条例第2条に規定する、その他の債権、いわゆる私債権を放棄した内容でございます。今年度に放棄した債権は、水道使用料1名、91件、130万3,218円となりました。放棄の理由としましては、同条例第12条第1項第7号の該当で、債務者の死亡により回収不能と判断したものです。抜けている年度もありますが、平成13年度から令和4年度までの91か月分を放棄したものです。

今後におきましても、私債権等不納欠損処分委員会における審議を通じながら、債権管理条例及び債権管理マニュアルに基づき、適切な対応に努めて参りますのでご理解頂きますよう宜しくお願い致します。説明は以上となります。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第1号については、以上で終わります。

(議長)

日程第6、報告第2号、和解及び損害賠償額の決定の専決処分についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (提案説明)

報告第2号、和解及び損害賠償額の決定の専決処分についてでございます。

地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による議決事件について、令和7年2月10日をもって専決処分致しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、よろしくお願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」 (補足説明)

それでは、えー議案4ページ、専決処分書をご覧ください。

えー当事者ですが、甲、A氏、乙、江差町長、本事案の概要です。

昨年12月26日、甲の運転する車両が江差町防災備蓄センター正面の単管柵に衝突し、単管を複数本破損させたものでございます。甲の責任において損害賠償することとして、合意を得たことで今回の報告となります。

和解の概要です。損害額6万2,832円について、乙に対し賠償する義務があることを認め、甲の加入する賠償補償保険により補償費全額を支払うものでございます。

また、乙は甲に対し、今後、物件損害及びこれに伴う一切の請求を行わないこととしたものでございます。説明は以上となります。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、報告第2号については、以上で終わります。

(議長)

日程第7、議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第15号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第15号)についてでございます。今回の補正につきましては、総務管理事務などのほか、事務執行に伴い、伴います減額補正及び財源更正など、合計61事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ134万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億482万5千円とするものでございます。

また併せまして、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案第1号について、補足説明を致します。

議案書6ページから9ページの補正予算構成表をご覧ください。本補正予算につきましては、増額補正、減額補正、財源更正の3つの区分で整理しております。

はじめに、増額補正です。

まずは総務管理事務、北海道派遣職員負担金です。本負担金は、北海道からの派遣職員2名に係る負担金で、令和3年度から令和5年度まで在任された職員が、北海道

に戻る旅費と本年度から派遣頂いている職員の勤勉手当になります。補正額は、97万4千円。全額一般財源です。

次に、地域福祉基金積立です。昨年12月に、横野ハツエ様、横野晃一様より、身体障がい者支援を用途として頂きました寄附金を、当該基金へ積み立てるものです。積み立てた金額につきましては、令和7年度当初予算において、地域生活支援事業に充当し、あゆみ共同作業所などの障がい者支援に活用させて頂くことで本定例会に上程しております。補正額は、300万円です。

次に、減債基金積立臨時財政対策債基金、えー失礼致しました、臨時財政対策債償還基金費です。国の令和6年度補正予算の成立に伴い、本年度普通交付税の基準財政需要額の再算定により、令和7年度、8年度の臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための財源が措置されたことから、当該基金へ積み立てるものです。補正額は、1,776万6千円です。

次に、江差町企業版ふるさと納税地方創生基金積立です。

当該基金は、町の、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、地方創生事業に要する経費として受領した、企業版ふるさと納税を管理運用するために設置したもので、本年度に、北の江の島構想推進を指定寄附として頂きました7件分を、当該基金へ積み立てるものです。補正額は、430万円です。

次に、江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立です。当該基金は、かもめ島の自然、歴史、文化等を活用するとともに、かもめ島周辺の交流拠点づくりを促進するために受領した指定寄附金等を管理運用するために設置したもので、本年度に北の江の島構想実現のためにと匿名でご寄附頂きました1件分を当該基金へ積み立てるものです。補正額は、50万円です。

次に、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金低所得世帯価格高騰支援給付金追加給付分返還から令和5年度（令和4年度繰越）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還までの5事業を一括して説明させて頂きます。いずれの事業も、実績報告に基づき、既に交付決定を受けた金額を実績が下回ったことによる補助金、交付金等の返還金です。補正額は、5事業を合計し818万1千円。全額一般財源です。

次に、養護老人ホーム入所措置です。社会福祉法人雄心会が運営する柳崎町の養護老人ホームひのきについて、予算で見込んだ人数を上回る入所者数で推移したことに伴い、入所措置費の不足額を増額するものです。補正額は、390万円。全額一般財源です。

次に、社会福祉法人が行う利用者負担額軽減への助成です。社会福祉法人恵愛会が運営する柳崎町の特別養護老人ホームえさし荘において、当該法人が行う生活保護者や生計困難な低所得者の社会福祉施設サービス利用料に係る利用者負担額軽減事業に対して公費相当額を町が助成するもので、介護保険サービスの利用促進を図ります。補正額は、663万5千円。財源内訳の道支出金497万6千円は、町が負担した助成額の4分の3が、道の介護サービス利用者負担軽減事業費補助金に基づき交付され

るものです。

次に、障がい者福祉サービス等給付です。障がい者総合支援法に基づく各種の障がい福祉サービス利用等に対して町が負担するもので、利用者の増及び報酬改定による単価増に伴う不足分を増額するものです。補正額は、1,300万円です。事業費については、国が50%、道と町が各25%を負担します。

次に、上ノ国町子ども発達支援センター各町負担金です。上ノ国町を実施主体とし、江差町、乙部町が構成町として運営する同センターに係る負担金で、利用者の増及び燃料費、光熱水費の高騰に伴う不足分を増額するものです。補正額は、53万円。全額一般財源です。

次に、保育所広域入所です。保護者の勤務地の都合などにより、自分の町では保育に欠ける児童を、他市町村の保育所へ入所させることができる制度で、昨年7月に厚沢部町認定こども園へ広域入所した当町在住の児童に係る厚沢部町への委託料のほか、既に上ノ国町立保育所へ広域入所している児童に係る上ノ国町への委託料について、公定価格の増額改正に伴う不足分を増額するものです。補正額は、60万円。全額一般財源です。

次に、健康管理システム改修です。妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援の実現に向け、母子保健情報のデジタル化を進め、妊産婦及び乳幼児の身体情報や健診等の情報を統合するとともに、新たな項目を追加するためのシステム改修を行います。補正額は、118万8千円。財源の全てが、国費の出産、子育て応援交付金で措置されます。なお、本事業につきましては、国から示されるガイドラインが今月末までに公開予定となっており、年度内で事業完了できないことから、13ページの第3表、繰越明許費補正の方で追加をしておりますので、併せてご確認下さい。

次に、町道五厘沢山崎線道路改良工事、令和6年度補正予算分です。

本改良工事につきましては、第1工区について、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度から用地買収のうえ工事を進めて参りましたところ、現在までに工事延長、全600mのうち道路改良工事520mを完了しました。今回の補正は、残り80mの道路改良工事と600mの舗装工事を実施するもので、今回をもって第1工区の全てが完成する見込みでございます。補正額は、5,500万円。財源の国庫支出金3,418万2千円は社会資本整備総合交付金、地方債2,080万円は国土強靱化債です。なお、本事業につきましては、国の令和6年度補正予算として翌債承認が決定されたものであり、繰越明許費補正及び18ページの第5表地方債補正で追加をしておりますので、併せてご確認下さい。

次に、直轄港湾整備事業令和6年度補正予算分です。令和3年度に着工し、令和8年度完成を予定している北埠頭0.5m岸壁、通称フェリー岸壁の改良工事で、計画変更により、国の令和6年度補正予算における繰越事業となりましたことから、今回町におきましても、所要の予算を措置するものです。補正額は、3,300万円。財源の全額が、国土強靱化債です。なお、本事業につきましても繰越明許費補正・地方債補正それぞれに追加してございますので、併せてご確認下さい。

次に、公共下水道事業会計繰出です。本年度から企業会計へ移行しました公共下水道事業会計について、施設の維持管理費や管渠工事費等の実施に伴う、年度末、年度始めの資金繰りの不足分を補うものです。補正額は、1千万円。全額一般財源です。

増額補正の最後は、江差町、上ノ国町学校給食組合負担金です。ご承知のとおり学校給食組合事務については、来年度から江差町が主体となって進めることとなりますが、今回の補正は、年度末の打ち切り決算を控え、人事院勧告に伴う人件費の増額及び食材費の高騰等による組合予算の不足に係る負担金増額分を措置します。補正額は、200万3千円。全額一般財源です。

以上、20事業の増額補正の合計は、1億6,057万7千円となりました。財源内訳はご覧のとおりです。

次に、減額補正です。議案書7ページ、8ページをご覧ください。事業の完了等により、執行残が見込まれる36事業を減額するものです。なお、そのうち、7ページ、上から3段目の新栄デジタルテレビ中継局送受信機更新については、今後において、地方債を発行し工事費を支払う最終年度に予算措置の年度替えをすることとしましたので、12ページの第2表、継続費補正で年割額の変更を行っておりますので併せてご確認下さい。

また、その下の戸籍システムリプレイスについては、機器調達に時間を要するため、及び8ページの下から7段目の檜山広域行政組合負担金、消防車、えー失礼しました、消防車、消防車両購入については、専用車種のモデルチェンジにより年度内に納車ができないため、併せて繰越明許費の追加を行っています。そのほか、今回の減額補正に伴って、第5表地方債補正の（変更）の表のとおり、記載の7事業については限度額の補正を併せて行っております。

以上、減額補正の合計は、1億5,923万1千円となりました。財源内訳はご覧のとおりです。

次に財源更正です。9ページをお開き下さい。

まず、上から3段目の豊かな産地づくり総合支援事業につきましては、当初、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金から100万円を充当することで予算措置しておりましたが、同額をホクレン農業協同組合連合会様からの企業版ふるさと納税に入れ替えすることとしました。これ以外の4事業につきましては、北海道の地域づくり総合交付金が交付決定となりましたことから、それぞれ記載の金額を道支出金として財源充当したものです。財源更正の説明は、以上となります。

以上、第15号補正予算全体の合計額は、134万6千円となりました。財源内訳はご覧のとおりです。

次に、13ページの繰越明許費補正をお開き下さい。

一番上の行の開陽丸青少年センター補助金・開陽丸記念館外装改修基本設計です。本事業は、令和5年に発生した強風によるマストの折損に伴って進めているものですが、開陽丸の改修を行うに当たり、船舶・帆船技術規格の採用手法に、造船各社との協議、調整に日数を要しており、年度内の事業完了が見込まれないことから、今回追

加させて頂くものです。事業費に変更はございません。

最後に、債務負担行為補正です。14ページから17ページに記載がございます。54の業務等については、予算の執行が可能となる4月1日以前に、入札、契約等の手続きを行う必要がありますことから、今回、債務負担行為の追加をお願いするものです。

また、1番最後の、お一、に記載されております給食センター管理運営等業務につきましては、本年度末で江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、新年度より江差町による運営になることに伴って、組合が長期契約している給食委託業務が引き継がれるものでございます。説明は以上となります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、令和6年度江差町一般会計補正予算(第15号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い致します。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

議案第2号、債務負担行為について補足説明致します。

えー議案書42ページをご覧ください。表に記載してある3事業につきましては、令和7年4月1日からも継続する事業でございまして、歳出予定額は記載の通りでございます。債務負担行為の説明は以上です。よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第2号、令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第3号、令和6年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和6年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正につきましては、広域連合への負担金に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ50、失礼しました。502万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1億4,668万9千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」（補足説明）

えーそれでは議案第3号について、補足説明致します。議案書45ページの予算構成表をご覧ください。えー後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正でございます。

令和5年度の事務費が確定したことに伴う負担金の減額が58万円、令和5年度保険基盤安定負担金交付金の額決定に伴う現行予算超過分の減額が440万円でございます。えー合計502万円でございます。財源は、全額一般会計繰出金です。補足説明は以上です。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。

（議長）

議案第3号、令和6年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

日程第10、議案第4号、令和6年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (提案説明)

議案第4号、令和6年度江差町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、事業執行に伴う6つの事業費の減額補正及び財源更正のほか、介護保険給付準備基金への積立に係る補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,045万7千円を減額し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12億349万2千円とするものでございます。これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、サービス事業勘定と併せまして歳入歳出それぞれ、12億832万円となるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」 (補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

議案第4号、令和6年度江差町介護保険特別会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書55ページからとなります。57ページ、補正予算構成表をお開き下さい。

初めに、保険給付について、居宅介護サービス等給付費3,149万4千円の減額、介護予防サービス等諸費253万4千円の増額、高額介護サービス費114万円の増額、特定入所者介護サービス費410万3千円の減額、それぞれサービス料の見込みから増減し補正するものでございます。財源内訳につきましては、国庫支出金、道支出金など記載の通りとなっております。

次に、基金積立金でございます。介護保険給付費全体は減額となることに伴い、第1号被保険者65歳以上の高齢者に納めて頂いている保険料に余剰金が生じたことから、基金積み立てをするものでございます。財源は全て一般財源となります。なお、今回積み立てた基金は、今後、介護給付費などが計画以上の増額になった場合の補填

財源となるものでございます。

次に、地域支援事業費でございます。介護予防生活支援サービス費 381 万 1 千円、介護予防ケアマネジメント事業費 210 万 3 千円、いずれもサービス料が見込みを下回ったことから不用額を減額補正するものでございます。えーこれにより、介護保険特別会計の補正額は合計で、3,045 万 7 千円の減で、その内訳は、国庫支出 1,090 万 3 千円、道支出金 460 万 9 千円、その他特定財源 1,494 万 5 千円、それぞれ減額となり、一般財源の減額分につきましては、介護予防ケアマネジメント事業費を除くため、基金積立の財源は 0 円となっております。

以上、補正予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第 4 号、令和 6 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第 11、議案第 5 号、令和 6 年度江差町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、並びに日程第 12、議案第 6 号、令和 6 年度江差町、公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてを、一括して議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (提案説明)

ただいま一括上程となりました、議案第5号、令和6年度江差町水道事業会計補正予算(第3号)及び議案第6号、令和6年度江差町公共下水道事業会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和6年度中に契約行為が必要な令和7年度以後の事業に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「建設水道課長」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」 (補足説明)

えー、おはようございます。(「おはようございます」の声。)

所管が同じになりますので、一括して私の方から補足説明をさせていただきます。議案書は、水道事業が68ページ、下水道事業が72ページとなります。第1表、債務負担行為補正でございます。水道事業及び公共下水道事業につきましても、新年度直ちに事業を実施する必要が有るものでございまして、予算の執行が可能となります4月1日以前に入札や見積もり合わせ、及び契約の手続きを行うため、債務負担行為の議決をお願いするものでございます。

まず、議案書68ページの水道事業会計の事業名でございますが、自家用電気工作物保安管理委託業務でございます。

次に議案書72ページ、公共下水道事業、おー会計の事業名でございます。1つ目が、江差・上ノ国下水道管理センター自家用電気工作物保安管理委託業務、2つ目が、五勝手中継ポンプ場自家用電気工作物保安管理委託業務、3つ目が、江差・上ノ国下水道管理センター産業廃棄物(下水道)で収集運搬処理委託業務でございます。いずれの業務につきましても、令和6年度から7年度で、えー限度額につきましては、そ

れぞれ記載の通りでございます。

以上が補足説明となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

まず、議案第5号、令和6年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第6号、令和6年度江差町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第13、議案第30号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第30号、工事請負契約の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、契約の目的、令和6年度陣屋円山地区町有地法面崩落防止工事。工事場所、江差町字円山260番地2ほか。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、8,250万円。契約の相手方、檜山郡江差町字桧岱215番地、亀田工業株式会社 代表取締役 川合智でございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第30号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。
えー10時55分まで、えー休憩致します。

休憩 10 : 50

再開 10 : 55

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。

次に、町長から令和7年度町政執行方針の表明について、また、教育長から令和7年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますので、これを許可致します。

(議長)

まず、町長の発言を許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」 (執行方針)

1、町政に臨む基本姿勢と予算編成方針。

令和7年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行への執行を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されてから2年、多くの分野で社会経済活動が正常化しています。

しかし世界に目を向けますと、地球規模での気候変動の深刻化が人々の生活環境に様々な影響を及ぼしており、また各地で続く紛争は未だ終結の道筋が見えません。

一方、国内では、少子高齢化の進行、新型コロナの流行を経験したことによる人々の価値観の変化や地域社会の変貌に加え、不安定な海外情勢による原油価格、物価高騰が、地域経済や住民生活の大きな課題となっています。

こうした情勢変化や行政課題にも的確に対応するため、行財政の見直しに努め、所信表明で掲げた施策を着実に進めながら江差町の成長を加速させるとともに、住民の生命と財産を守ることを最優先に、誰もが自分らしくいつまでも安心して暮らしていける共生、共創の地域づくりに取り組み、次代を担う子どもたちの育成と若者の活躍を応援し、総合計画の将来像、誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分た

ちごとのまちづくりの実現を図るべく予算編成を行ったところです。

2、主要施策の展開。（１）３つの重点施策について。

人口減少、少子高齢化という課題は、江差町にとっても避けられない現実ですが、これを悲観するのではなく、新しい未来を切り拓く取り組みを進めていかなければなりません。雇用機会の創出や暮らしやすい環境を整備することで、人口の流出を抑制し、若者層の定住促進を図るとともに、地域外からの移住者の受け入れを進め、力強い町をつくって参ります。

こうした考え方を踏まえ、令和７年度の重点施策として、地域の活性化を目指した取り組み、再生可能エネルギーに対する取り組み、住民生活の向上と安全、安心のまちづくりを掲げながら各種事業を展開にして参ります。。

まずは地域の活性化を目指した取り組みに関してです。北の江の島構想の推進に関しましては、民間活力導入による施設整備運営を進めることとし、公設民営のＤＢＯ方式を採用することと致しました。

現在、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するための公募手続きを進めているところであり、６月には、優先交渉を行う事業者を決定し、令和９年度のオープンを目指して整備を進めて参ります。

旧江光ビル跡地に整備したコミュニティプラザえさは、オープンから間もなく１年を迎えます。小学生、中学生などの集いの場としての利用のほか、多くの町民、団体の皆様にご利用をいただいております。商店街、あるいは、町全体の賑わいに波及するよう運営して参ります。

ふるさと納税の取り組みについては、財源の確保の面だけではなく、地域の生産者、事業者の育成、新商品の開発、商品の販路拡大等にもつながる取り組みです。引き続き、生産者、事業者と連携を深め、産業振興につなげて参ります。。移住施策としては、新たに地域おこし協力隊３名の配置を進めます。農業における労働力、担い手の確保、観光まちづくりにおける人材の確保を図るとともに、町への定住、定着を図ります。

２つ目に、再生可能エネルギーに対する取り組みです。

檜山沖における洋上風力発電事業の早期事業化に向け、漁業振興や江差港湾の活用、関連産業の育成、誘致など地域経済の活性化と地域との共生が図られるよう取り組んで参ります。

また、令和６年度に再生可能エネルギー検討協議会の議論を通じて、江差町地球温暖化対策実行計画区域施策編に地域脱炭素促進事業における促進区域の設定を行っており、引き続きゼロカーボンシティの実現とエネルギー供給地としての地位の確立に、一体的に取り組んで参ります。

３つ目は、住民生活の向上と安全、安心のまちづくりです。

災害時に緊急情報等を収集し、迅速かつ円滑に、携帯電話や戸別受信機等を通じて住民へ伝達する防災情報伝達システムについて、令和８年度からの運用に向けて整備して参ります。災害備蓄品については、能登半島地震により甚大な被害を受けた友好

都市珠洲市へ町職員を派遣した経験等を踏まえ、厳冬期における対策なども進めて参ります。人口減少に伴い、町内で増加する空き家の実態調査と所有者の意向把握を行うと共に、住宅地図データとの連携を図り、総合的な空き家対策を進めて参ります。子育て環境の整備に関しましては、老朽化が進んでいる、日明保育園、水堀保育園については、令和8年度の統合に向けて移転改修に取り組むほか、令和7年度から新たに日明保育園で土曜保育と日曜日を含む休日保育を開始するなど、働く保護者の支援充実を図ります。交通施策としては、令和6年度から本格運行を開始した江差マースについて、週3日から週5日へ運行日数の拡大、乗降地点の増加などサービスの拡充を行い、住民の利便性の向上を図って参ります。

（２）産業基盤の維持、強化のまちづくり。

我が町の観光は、日本遺産ストーリーに代表されるように、ニシン漁と交易によって栄えた歴史や文化が今なお楽しめることと、その礎となった町のシンボルかもめ島で展開しているマリリンピングなど新たなアクティビティを体感できることが強みの一つです。その強みを最大限に活用し、地域経済や町の活性化を図るため、令和6年度に文化庁のモデル事業で実施した日本遺産魅力増進、発信事業のブラッシュアップに取り組むと共に、マリリンピング事業の推進に対し引き続き支援を行って参ります。

併せて、地域おこし協力隊員の募集などにより体制の強化も図り、来訪者に満足度の高い観光を提供する仕組みを構築して参ります。海水浴場の運営に関しては、前浜、えびす浜の海水浴をより快適に楽しんでもいただくため、シャワー室を温水化致します。江差追分の普及伝承に向けては、引き続き、町民の皆様をはじめ多くの方々に、江差追分の魅力を感じていただくよう江差追分会とも連携しながら取り組んで参ります。主要観光施設である開陽丸記念館は、現在、展示リニューアル、外装改修の基本設計を行っているところです。展示リニューアルについては、実施設計に向けた整理を行って参ります。

また、外装改修については、改修工法の検討を行い、工期、工事費、復元性などを総合的に判断し、改修計画を策定して参ります。地域の課題を解決し、地域の活性化を図る上で、企業や大学との連携も重要な役割を果たしています。連携協定を結んでいるサツドラホールディングス株式会社との事業展開については、これまでも福祉、健康、交通など多岐に渡り、行政だけでは作り上げることができないサービスを提供できており、更なる連携強化を図って参ります。大学との連携については、これまで、北海道教育大学函館校、公立はこだて未来大学と連携協定を締結し、地域課題の解決に取り組んできました。

令和7年度においては、事業承継等の課題解決に向けた小樽商科大学との連携も予定しており、今後、連携する分野の拡大を図り、連携協定締結も視野に入れながら協議を進めて参ります。

人口減少や高齢化に伴う担い手不足に加え、資材、物価高騰など様々な要因により地域における全ての産業が影響を受けており、複合的な対策を切れ目なく推進することが求められています。

農業分野については、引き続き、北海道を事業主体とした農業競争力強化農地整備事業の円滑な実施に努めるとともに、生産性と収益の向上を図るため、豊かな産地づくり総合支援事業を継続するほか、スマート農業等の省力化、低コスト生産技術の導入などを推進して参ります。担い手対策では、地域おこし協力隊員の募集を行うほか、令和7年度1名の新規就農が見込まれており、江差町産業担い手育成奨励金や国及び北海道の補助事業を活用し、経営開始時の早期の経営基盤の確立に向けた支援を行って参ります。

また、10年後の農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画や目標地図を地域の農業者や関係機関と協議を深めながら策定し、担い手が農地を引き継ぎやすい環境を作るとともに、守らなければならない農地の選定に努めて参ります。林業分野については、町有林の適切な保育管理に努め、森林環境譲与税を活用した補助事業により、私有林の森林整備の推進を図るとともに、将来の森づくりの推進に向け、檜山南部森林組合をはじめとした林業関係団体とも協議を継続し、江差の森づくりを推進して参ります。

また、町民の森における、げんきの森活動を通じて、森林環境教育の充実を図り、子どもたちの森林に対する意識の向上に努めて参ります。有害鳥獣対策につきましては、ヒグマやエゾシカによる人的被害、農業被害の未然防止のため、電気柵の貸出や購入費の助成を継続して実施します。

更に、狩猟免許及び猟銃所持許可の取得、更新等に対する支援を継続し鳥獣被害対策実施隊員の確保を務めるとともに、実施隊員を中心に地元猟友会や関係機関と連携を図りながら、町民の安全、安心のための対策に努めて参ります。

水産業については、イカやサケなどの回遊性魚種の漁獲量が大幅に減少し、加えて、漁業者の減少、高齢化が進行していることから、採算性や効率性の観点からも獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定化に向けた取り組みが必要となります。

トラウトサーモン養殖試験事業は、これまでのところ漁獲量、販売額ともに順調に推移していることから、令和7年度において生簀を1基増設のうえ漁業者による独立事業としてスタートする予定となっており、状況を見極めながら、事業が軌道にのるために必要な側面的支援を進めて参ります。

こうした取り組みに加え、ナマコ、ウニ、ニシンの種苗放流事業を継続し、更なる漁場資源の維持拡大を図りながら、持続可能な豊かな前浜づくりを推進して参ります。商工業においては、人口減少やネット通販利用者の拡大などによる地元での消費の伸び悩みに加え、燃料費や物価の高騰が続いており、さらには事業経営者の高齢化も進んでいることから、町内事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

引き続き、商工会、商工団体とも連携し、地域経済を支える町内事業者の各種取り組みを支援していくとともに、大学や金融機関とも連携のうえ、事業承継に関するアンケート調査などを実施しながら、持続可能な商工業の育成に取り組んで参ります。

(2) 不幸ゼロのまちの実現。

家族、コミュニティ、社会のあり方が変容する一方で、物価高騰などの社会的環境も住民生活に大きな影響を与えています。こうした状況にあっても、当町の強みである地域力を活かし、特に福祉やコミュニティ分野において、町民と行政による協働のもと不幸ゼロのまちの実現を目指して参ります。江差町犯罪被害者等支援条例の制定を通じ、犯罪被害者、家族などが必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者、家族が受けた被害の早期の回復又は軽減を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して参ります。

性的差別ゼロの取り組みにつきましては、性的指向や性自認など、性の多様性を認め、尊重し合う施策が全国の地方自治体で広がってきております。江差町においても、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいや誇りを持ち自分らしく活躍できるまちづくりを実現するため、江差町性の多様性の尊重に関する条例を制定し、パートナーシップ宣誓制度を導入して参ります。

子育て支援につきましては、第3期江差町子ども、子育て支援事業計画並びに第2期江差町子どもの未来応援計画（貧困対策推進計画）が、令和7年度からの5か年計画として始まることから、各種の取り組みを通じて子育て環境の充実を図って参ります。

また、子育て世帯の負担軽減を図るため、子育て世帯の新築、中古住宅購入助成、子どもの未来応援事業、高校生までの医療費無償化などの支援施策を継続して参ります。

高齢者福祉に関しては、高齢者が健康で安心して暮らせる町を基本理念として、地域包括ケアシステムの深化、推進を図って参ります。多様な地域住民の方々の事業への参画のもと、地域課題を確認し、地域のビジョンを共有しながら、課題解決のための公益的で創造的な活動を行う地域支え合い協議体やネクストイノベーション事業を展開し、高齢者にとって必要な支援の考案、創出を図って参ります。

また、最後まで尊厳を尊重した生き方を保障できるよう、将来の医療や介護について町民一人ひとりが主体となって、家族や専門職と話し合い、共有するエエ町えさし人生会議ノートの取り組みを普及して参ります。

更に、インターネットやスマートフォンを活用して高齢者が情報を得やすくするための講座を開催するなど、高齢者のデジタル技術を使いこなす力の向上を図るほか、認知症施策の推進、地域の見守り体制の強化、町独自の高齢者福祉サービスも継続して参ります。地域医療につきましては、限られた地域支援、失礼しました、限られた医療資源を効率的かつ効果的に運用し、南檜山圏域全体で持続可能な医療体制の構築を図るため、平日の救急対応の道立江差病院への集約を進めて参ります。

また、看護職員等修学資金貸付制度を継続し、看護師確保に努めます。母子保健につきましては、新たに出産時の宿泊費の助成を行い、安全、安心な出産体制を確保するとともに、産後に支援が必要な母子を対象に、宿泊型産後ケア事業を継続するほか、助産師によるベビーマッサージ教室を通所型産後ケア事業として拡充して実施します。

不妊治療につきましては、メール相談の普及浸透を図り、これまでの支援メニューを継続し、子どもを望む夫婦の経済的支援を行い、安心して産み育てる環境づくりに取り組むことで、妊娠期から切れ目のない子育て支援を実施して参ります。

町民の健康づくりににつきましては、地域課題の高血圧対策として、特定健診での尿中塩分測定を実施することで、塩分摂取量を可視化し保健指導に繋げ、健康寿命の延伸に努めるとともに、関係機関との連携による高齢者の生活習慣病及び重症化予防と健康づくりを一体的に実施します。

また、予防接種法の定期接種に、新たに带状疱疹ワクチン接種が加わります。対象者に対し接種費用の一部を助成し、重症化の予防を図って参ります。

（４）地域、未来を担う人づくり

教育に取り組む考え方につきましては、令和３年に策定した江差町教育大綱が改定期を迎えます。子どもたちの誰ひとり取り残さない教育行政を推進するを基本にしながら、これまでの取り組みを振り返り、時代に即したアップデートを行い、同じく改定期を迎える江差町教育推進計画とあわせ、地域の皆様のご理解、ご協力、ご意見を賜りながら、教育委員会とともに各種の教育施策を推進して参ります。学校教育につきましては、学力向上や支援員の増員による特別支援教育の充実など、子どもたちが将来江差で学んでよかったと思える教育環境を作って参ります。

また、令和７年度からは江差町が主体的に学校給食業務を運営することから、おいしい給食を提供し、常に子どもたちが笑顔で過ごすことができるメニューの充実に努めるとともに、学校給食費の無償化を継続して参ります。社会教育や図書館活動については、各種事業や団体などの活動を通じて子どもから成人までの幅広い世代の方々の学習機会の確保に努めて参ります。

また、社会教育施設長寿命化計画に基づき施設の適切な維持管理と利用の促進を図って参ります。文化財の保存活用については、開陽丸の調査を継続し、保存、活用に向けた取り組みを進め、開陽丸遺跡と、開陽丸遺物の価値を高めるとともに、歴史文化基本構想について、その目的の具現化に向けて、確実に歩みを進めて参ります。

（５）地域を支える社会基盤の整備。

道路や上下水道などの住民生活の基盤となるインフラの老朽化が社会課題となる中、今後はますます効率的で効果的な社会資本の更新や長寿命化が求められております。優先度を見極めながら計画的に実施するとともに国、道などの関係機関と連携し安全で快適な生活環境の整備に努めて参ります。

町道につきましては五厘沢山崎線の第１工区が完了することから、新たに第２工区の実施設計に着手して参ります。橋梁では第３椴川橋架換工事に伴う道路整備を行い、供用させたのちに、既設橋梁の解体撤去を実施して参ります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき次期補修予定となっている鹹川大橋の補修設計にも着手致します。都市計画につきましては、かもめ島入口国道交差点改良に伴う都市計画の一部変更を進めて参ります。

上水道事業では柳崎地区の老朽管更新工事を引き続き実施するとともに、平成２７

年度に策定した水道ビジョンの見直しを行い、今後の水道施設の効率的な運営についても検討して参ります。公共下水道事業では昨年に引き続き、未普及路線の管渠整備として陣屋地区の整備工事を実施するほか、ストックマネジメント計画に基づき新たに下水道管理センターや五勝手中継ポンプ場の監視制御設備の更新にも着手して参ります。

また、かもめ島入口国道交差点改良に伴い、上下水道ともに本管の移設が必要となることから、関係機関と連携しながら進めて参ります。港湾につきましては、引き続き、国の直轄港湾整備事業として北埠頭フェリー岸壁改修及び南埠頭道路改良を実施し、港湾施設の維持、保全に努めるとともに、昨年8月に、江差港西防波堤が釣り文化振興モデル港の指定を受けたことから、今後さらに多くの方々が江差港を利用することが見込まれるため、利用者の安全確保や環境保全に向けた取り組みを進めて参ります。

更に、道南地域において風力発電事業や砕石事業などが継続的に進められる予定となっており、新北埠頭をはじめとする港湾施設の長期的な利活用が見込まれ、港湾施設周辺を含めた中長期的な環境整備が必要となるため、財源確保に向けた港湾使用料の見直しを進めて参ります。町有地の安全対策では、緑丘地区町有地法面の土砂流出防止工事を実施致します。町営住宅については、引き続き適切な維持管理に努めていくとともに、将来的な需要見通しを踏まえた予防保全的な維持管理や改善計画等を定める江差町公営住宅長寿命化計画を改定致します。

(6) 将来にわたり持続可能な行財政運営に向けて。

町が直面している少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況の中、さまざまな地域課題の解決や、町民サービスの維持、向上を図っていくためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠となっており、町民目線での行政手続きの簡略化、行政事務の効率化を図るなど、デジタル技術等を手段として活用するデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。法律により全国の自治体に求められている自治体情報システム標準化事業については、令和7年度は戸籍事務、国民健康保険、障害者福祉、健康管理の各業務の標準化への移行を進めて参ります。

また、当町の人口規模や財政規模などを踏まえた行政のDXの具体化を図るため、昨年度に引き続き、専門知識や経験を有する外部の専門員との伴走を通じた取り組みを進めて参ります。

次に財政運営についてです。町税につきましては、キャッシュレス納付手段の拡充や滞納処分を強化し、適正な課税と収納率向上に努めて参ります。ふるさと納税は、令和5年度の実績が初の2億円を突破し、令和6年度も、前年度を上回る寄附額を確保しております。引き続き、しっかりと安定的な歳入として確保できるよう取り組みを進めて参ります。

また、企業版ふるさと納税の申し出が増えています。町独自の取り組みをアピールしながらご寄附につながる対策を強化して参ります。町は今年の1月、令和4年度に策定した中期財政運営方針と財政基盤強化に向けた取り組みを改定致しました。

その中では、北の江の島拠点施設整備などの今後予定される大型事業を見据え、なお一層計画的な財政運営が必要であるとして、歳入においては、ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、具体的な目標を定め取り組むこととしました。

また、歳出については、前例にとられることなく、見直すべきところは見直し、既存事業の縮小、廃止、統合を進めていくことと致しました。

更には、厳しい経済状況が見込まれる中であっても、持続的で自律した財政運営を行えるよう、財政規律を確立するため、維持すべき実質公債費比率及び財政調整基金残高の基準を明確に示しました。こうした中期財政運営方針を踏まえ、住民の安全、安心を基調としつつ、江差町が誇る豊かな自然環境や恵まれた歴史文化資源を最大限に活用し、豊かで持続可能な行財政基盤を構築して参ります。

その結果、令和7年度予算は一般会計67億3,400万円、特別会計20億7,539万3千円、水道事業会計6億9,102万4千円、下水道事業会計5億1,853万3千円となったものでございます。

結びに令和7年度は、私が令和4年8月に町民の皆様から3期目の町政運営の付託を受けて以来、最後の本格予算執行の年であり、第6次江差町総合計画、後期基本計画5年間のスタートの年です。室内遊戯施設を核とした道の駅整備を進める北の江の島構想、パートナーシップ宣誓制度導入などの不幸ゼロのまち、運行日数拡大により利便性が増す江差マースなど、誇りある暮らしを未来へ紡ぐための政策を着実に推進していきます。

このような政策を推進することができるのも、町内外の民間企業や各種団体、連携協定を結んでいる大学、そして何よりも、町民の皆様のご協力があってこそのことです。こうした皆様の力を今一度結集して、自分たちごとのまちづくりのさらなる前進に向け、令和7年度も全身全霊を注いで町政運営にあたっていく所存です。引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げ、町政執行方針と致します。

(議長)

以上で、町長の町政、執行方針の表明を終わります。

(議長)

次に、教育長の発言を許可致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

令和7年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、江差町教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。社会の法規な変革期にあつて、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代となっている中、本町の持続可能な発展のためには、人づくり、地域づくりの基盤である教育の役割は極めて重要であります。

このため、これからを生きる子どもたちが、様々な困難を乗り越え、未来を切り拓いていくために必要な資質、能力を育むため、地域に学び、人を育てるをコンセプトに、これまで以上に学校、家庭、地域、行政との連携を深めていかなければなりません。

また、社会教育活動を通じた人づくり、つながりづくりは、地域づくりに直結するものであり、町民一人ひとりが、生きがいと喜びを持ち、生涯にわたって学び続けることができる場の整備が必要です。

このような中、令和7年度は、令和8年度から始まる江差町教育大綱並びに江差町教育推進計画の改定期にあることから、町長部局と連携を図りながら、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化を的確に捉え、学びと育ちに関する実効性のある計画の策定に取り組みます。江差町教育委員会は、全ての教育活動における幸福の持続可能性を追求し、町民の皆さまが生涯にわたって活躍できる教育環境の実現に向け、教育行政を推進して参ります。

以下、令和7年度の学校教育、社会教育の各分野における考え方を申し上げます。始めに学校教育の推進についてでございます。

ふるさと江差に心の向く教育の推進を掲げ、令和3年度から現在まで江差町教育推進計画をもとに特色ある教育活動を展開しながら、子どもたちの育成に努めてきました。本年度は、江差町教育大綱及び江差町教育推進計画の改定期であり、これでの取り組みを振り返りながら、学びの現在地を的確に捉えるとともに、全ての学校教育活動に探究を位置づけ、次期の江差町の教育のあるべき姿の土台づくりを進めます。

はじめに、学力の向上についてですが、令和の日本型学校教育の柱に学校のICT化が掲げられ、子どもたちの学習形態も大きく変化しています。本年度は、現在使用しているICT端末の更新期にあたることから、国の補助を活用し、町内の全小中学校へ新たなICT端末の整備を実施します。

一方、子どもたち自らが直接、見たり、聞いたり、触れたりといった五感を通じた感性という力を育むことも重要です。このため、デジタルとアナログの融合を意識しながら、子どもたちそれぞれの学習意欲を向上させるとともに、家庭学習の定着化を図り全体の学力向上に取り組みます。

また、これらを実現する上で、教職員の資質や能力の向上が不可欠であることから、実践的指導力を高める校内研修を推進します。さらに、学びのカタチづくり推進モデル事業を活用し、校長裁量のもと特色ある学校づくりを進めます。特別支援教育については、子どもたちの持つ特性を理解し、充実した学校生活を送ることができるよう

引き続き学習指導員や特別支援教育支援員を配置します。

また、本年度から新たに町内の小中学校に通級指導教室を開設し、個々の教育ニーズに応じた、よりきめ細かな指導を行います。さらに、幼保小中が互いに連携し、より良く繋ぎ、15の姿に責任を持つを合言葉に昨年度から始まった架け橋プロジェクトを前進させ、様々な課題の解決に努めます。いじめや不登校については、日頃から学校現場において、子どもたちの小さな変化を見逃すことなく対応にあたっておりますが、本年度は、従来のいじめアンケートに加え、子ども発達理解支援ツール、ハイパーQ Uを活用するなど一歩踏み込んだ実態の把握に努め、適切な対応を図ります。

本年度から学校給食については、江差町が主体性を持って運営することになることから、新たな地場産品を活用したメニューの充実を図るなど、これまで以上に安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、引き続き、学校給食費無償化事業を実施し、保護者の負担の軽減に努めるとともに、本年の8月に江差町で開催される第66回北海道学校給食研究大会江差大会の準備、運営に万全を期します。子どもたちの教育環境や、教職員の働く環境の整備は、教育効果を上げるための一番の近道であり、この間、小学校への複合遊具の設置、町内全校へのエアコンの整備などを行ってきました。本年度は、南が丘小学校体育館照明のLED改修工事を実施するとともに、今後も施設、設備の計画的な整備や、教材、教具の充実などに努めながら豊かな学びが実現できるよう意を尽くします。

次に社会教育の推進についてでございます。

社会教育は、生涯学習として、知識の習得や能力の向上はもとより、生きがいや充実した生活を送るため、子どもから大人まで幅広い世代が生涯にわたり学習する機会を提供していくことが必要です。江差町の子どもたちは、町民の手で育むという想いのもと、各学校に設置されたコミュニティスクールの活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となった地域とともにある学校づくりを推進します。部活動の地域移行については、江差町中学校部活動地域移行検討協議会を中心に、地域での受入先や指導者の確保など、関係団体や近隣町との協議を行い、可能な種目の地域への移行を進めます。地域の特色を活かした多様な生涯学習活動の推進については、みんなで育てるえさしっ子運動による青少年健全育成活動、PTAと連携した家庭教育の推進など、子どもの健やかな成長を支える取り組みをはじめ、シニアカレッジ江差学園の活動など、各世代が楽しく学習、交流ができる機会の充実に努めます。

また、子どもたちや親子が安心して遊びや交流ができる場として、冬期間に文化会館で開設しているわくわく子ども広場を引き続き実施するとともに、本年の11月に江差町で開催される第58回北海道ユネスコ大会の運営を支援していきます。

読書はこころの栄養素です。図書館活動については、幼児期から高齢者まで多くの町民が本に親しみ、豊かな心を育むため、企画展の実施やフリースペースの開放など、更なる利用促進に向けた取り組みを積極的に展開するほか、学校図書館の活動を支援していきます。誰もが健康で元気に心豊かな生活を送るためには、スポーツや芸術、文化活動の機会の充実が必要です。生涯スポーツの推進については、水泳やスキー授

業における学校との連携協力をはじめ、パークゴルフやスポーツ少年団等、各団体の活動支援を行い地域のスポーツ環境の充実に努めます。

また、連携協定を締結している北海道コンサドーレによるスポーツ教室やプロ野球ＯＢ会による少年野球教室を実施します。文化振興については、江差町文化協会と連携し、各団体の活動の支援を行うほか、文化会館の利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、屋上塔屋の防水改修工事を実施するなど施設の適切な維持管理に努めます。

また、本年度は、小学生を対象とした劇団四季によるミュージカル公演を開催し、子どもたちの芸術鑑賞に親しむ機会を提供します。本町には数多くの文化遺産があり、これらの貴重な資源を後世に保存、伝承していかなければなりません。文化財の保存、活用については、江差町歴史文化基本構想の具現化に向け、エエ町、江差宝箱会議の取り組みを通じて、文化遺産をまちづくりに活かすための仕組みを検討するとともに、旧中村家住宅の鉄骨階段の改修を実施するなど文化財施設の適切な維持管理に努めます。博物館活動については、郷土資料館の所蔵資料の整理を進め、北海道デジタルミュージアムでの公開や、企画展の開催による博物館機能の充実に努めるほか、地域の歴史文化の素材を学校授業で活かす、ふるさと江差発見学習に引き続き取り組みます。

開陽丸は、国内でも数少ない貴重な水中遺跡であり、１００年先の未来へしっかりと本物を遺していくことが、私どもに課せられた使命であるとの認識のもと、引き続き、国の補助を活用し、海底で保存している大型船体の現状確認調査を進めるほか、既に引き揚げられている遺物についても、資料の整理や保存環境について調査を進めていきます。

結びになりますが、世界では火薬は戦いのために使われている。僕の国では、火薬は花火に使われ大空に咲きます。この詩は、江差ユネスコ協会の皆さんが主催する少年野球大会に参加した子どもの作文の一端ですが、この詩から、子どもの感性の豊かさはもとより、平和であることの尊さや命の大切さが伝わってきます。江差町教育委員会は、このように誰もが有している資質や能力といった可能性を引き出し高めていくため、引き続き、子どもをど真ん中に据え、全ての世代における価値ある個々の存在を認めながら、ＳＤＧｓの理念である誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現を教育分野で実践します。こうした考えのもと、あらゆる世代が健やかで、ふるさと江差に誇りと愛着を持ち、明るい家族の団欒と、生きがいや幸福を実感できる地域づくりに向け、全力で教育行政を推進して参ります。町民の皆さま、町議会議員の皆さまのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

(議長)

以上で、教育長の教育行政執行方針の表明を終わります。

(議長)

日程第１４、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり 9 名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

議長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

えーと、2 問用意していますので、最初 1 問から質問させていただきます。

まず第 1 問、えー財政課題とですね、持続可能なまちづくりについて質問させていただきます。

江差町は、平成 9 年 4 月まで起債の約 70% まで地方交付税で還元される、財源上有利と思われる過疎地域の指定を受けることなく、他町には例の少ない都市機能の整備に努めてこられました。

当時の首長、管理職の江差町を経営する心意気、そういうものに私は、感銘を受けておりますが、町長、教育長、今あなた方はどう思ってますか。答弁願いたいと思います。

次に、もう少し有利な、有利なですね起債も使えない。ふるさと納税も無かった時、有るのはですね、江差町を良くして後世に残したいと言う、そういう心意気の高さがあったのではないかと思います。

去る 12 月 17 日の全員協議会の席上で、私は質疑させて貰いましたが、昭和 62 年の文化会館の建設から平成 6 年の、までの 6 年間で、野球場、運動公園、それと都市計画街路の整備、公営住宅の建て替え、教育施設の建て替えなど、更には港湾整備事業への負担金の拠出、また下水道事業への繰出金など、私の概算試算では、この間、約 90 億円が拠出されております。

これからですね、これらの施設 30 年以上経過してます。スクラップアンドビルドを検討する時期になると思いますが、私はですね、ただ従来のような、そういう長寿命化計画でなくですね、今回たまたま道の駅構想でですね、新しく利用される DBO 方式、こういう方ですね意見を聞いたり、変わったですね、やり方を検討して予算を獲得して来るって、予算を取って来るって言う事がですね、やっぱり町の最高責任者のですね、責任だと私は思いますよ。

あれも駄目これも駄目、お金がないから駄目だったらですね、皆さんの部下、やる気ありませんよ。部下をですね、やる気を持たせるような、そういう意気込みを頑張

って欲しいと思います。

最初に第1問をこれで終わります。決意を聞いて、それから第2問に行きたいと思っています。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員の1問目、財政課題と持続可能なまちづくりについてのご質問にお答え致します。

議員おっしゃる通り、今日の江差町の都市基盤が備わった歴史を振り返ってみますと、昭和40年代には新国道の整備や海岸線に面した中歌町ふ頭用地の造成や、津花海岸埋立事業が行われるとともに、町道の舗装化や都市計画事業としての公園整備、街路整備が進められました。昭和50年代には檜山支庁の所在地であるとともに、檜山広域行政圏の中心町であり、政治経済機能など、あらゆる分野にわたる管内的な拠点として新たな宅地造成や道道拡幅整備、近代的なショッピング街を形成する中央商店街改造事業などが実施されました。平成に入りますと、町の近代化等都市インフラ整備が加速し、駅まち事業を始め、マリーナ、文化会館、役場庁舎、運動公園など大型施設が建設されていき現在の都市基盤が形成されました。こうした歴史は町が道内でも早くから開けた街として、多くの歴史文化遺産の活用を展望した観光のまちへの政策の転換、産業構造的にはサービス業への転換に合わせた近代化等の都市改造が必要とされる時期と重なっていたことが背景にありました。

それらの事業推進に携わってこられた当時の町長、職員の並々ならぬご尽力には敬意を表するところでございます。

しかしながら、バブル経済の崩壊や国による三位一体改革の影響、少子高齢化による地域経済の停滞など、町を取り巻く様々な要因が絡み合う中、これらの都市整備に伴う公債費の増嵩が重なって、町が早期健全化団体へ転落したこともまた事実であり、非常に重く受け止めているところでございます。

その結果、財政健全化計画を柱とする抜本的な財政の立て直しによって住民の皆様のご負担や、全職員の痛みが伴う中で厳しい状況を克服し、乗り越え現在に至る長期的な安定に繋がってこられたのも、ものと認識しています。

また、このように先人から引き継がれた都市基盤につきましては、将来において、洋上風力を初めとした地域振興策に活用、有効活用できる貴重な資源になりうるものと考えています。

さて、ご質問の道の駅事業のDBO方式を参考とした長寿命化改修についてという

ご質問でございますが、議員ご承知の通り、町は30年以上経過した老朽化が進む公共建築物を数多く所有しております。健全な財政状況を維持しながら、こうした建築物を持続的に保持していくためには、改修更新にかかる費用を平準化させるとともに適時の長寿命化改修に取り組む一方、需要に応じて、建て替えや複合化広域化あるいは統廃合を進めていく必要があります。長寿命化改修につきましては一定程度の財政負担が生じることになりますので、毎年度の予算編成において、各種政策とともに、とも調整を図り、緊急性優先度を勘案した上で、対象施設やその対応を検討して参りたいと考えております。

その際、議員ご指摘の通り、民間活力の導入と施設の長寿命化の効果的連携につきましても、民間企業や建設協会等との情報交換・意見交換を通じながら、土地の有効活用も含めて、手法の検討を加えていければと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

はい。えーと再質問、簡潔に行きたいと思います。

町長ね、これからね、行政だけで何でもやるって時代もう終わったんだよ、ね。民間だってさ、頑張らなきゃならないんだよ。だからそういうね、心意気を持ったところのは必ずある、ね。そこをね、探せるか探せないか、ね。やっぱこれは町長、ちゃんと副町長、ね。座っている管理職、皆さんもね。気持ちで一つだ、ね。

町はそれで良くなるかならないか。そう言う事をね、しっかりね、認識して貰いたい。

それと副町長、俺、これ何回も質問している。民間の力を借りなさい、民間の知恵を借りなさいって。何か借りてやろうとしたことありますか。それだけ簡潔。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。あの一簡潔に答えますと、まさしくかもめ島の今の拠点施設整備もDBOを入れるのも、民間の知恵を借りないと出来ない拠点と言う事でございます。

えー加えて少し申し述べたいと思いますが、えーこれまでも色んなインフラ整備をしてきましたけども、このまま、あー人口が減っていく、少子化になっていく中で、農業、漁業、商業を含めて、今現在は、まあ多分風力発電の工事関係者が旅館等に入っておりますけども、このまま一部の観光客を待っては、江差町の成長は無いと、このように考えています。そういう意味で、道の駅の新たな拠点を整備して、賑わい

を持って江差町の成長をする、そういう拠点にすると、そういう覚悟で今おります。以上です。はい。

「室井議員」

1 問目。いいですよ。

(議長)

次 2 問目、お願い致します。

「室井議員」

えーと、ごめんなさい 2 問目ちょっと質問させていただきます。えーと通告してます。江差町固有の地域資源の整備保存と全体構想の策定について。

私は過去の議会の中でも、国道を含めたあの周辺一帯の整備構想を作り、歴史宝庫がかもめ島を中心に整備計画案を作って、主体、具体的な例を示し、提案を行ってきました。作るべきと考え、行ってきました。

しかし、私の大局的な提案に対、対しては、どこ吹く風と思われるような、そういう雰囲気、今更、何もなされていないのではないかと私は感じます。

もし、私の質問で間違ってる所あったら、逆にこういう、こういうふうやってきたと、質問答弁して質問逆、逆質問しても結構です。私はですね、助役さん聞いてね。副町長さん。私は一時的な思いつきや、ですよ、ね。重箱の隅をつつくような、そういう細い質問にですよ、意識的に避けてきたんです。やっぱり江差を良くしたい。困難あるのは当たり前なんです。お金があつてね、何でもあるんだらなんぼでも出来ますよ。皆さんでなくても出来ますよ。係長だって全部やりますよ。ね、そうじゃなくて、そういう中を乗り越えてね、やっぱりみんな来たんです。それで実直なこの件に関してはですね、私提案してますので、副町長わかりますね。なんで今まで議会で私がこういうふうにするべきじゃないか、した方がいいんじゃないかと言う事を提案してきました。これについてですね、実直に答弁を願いたいと思います。

何故私は今道の駅の整備が必要であるのか、今ですね、これが既存ベースで核としてですね、あのかもめ島周辺と、あの周辺ね、あの下町の交差点の周辺を歴町と連動させて、どう町のね、活性化して行くか。これがうまく出来るんですよ、私は本当に海のある道の駅、歴史のあるかもめ島、これまで連携することによってですね、素晴らしいものが出来ると私は考えて提案してきたんです。だからあえて、あえてですよ、あーだこーだって言わない。ちゃんと、もしね、あーだこーだって言えば、あなた方はいいけど課長方が出来なくなる。課長方が頑張ってやって欲しいから、あまり細かい事言わないで、私は努めてきたんですけども、その見解について求めたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

室井委員からの2問目、江差町固有の地域資源の整備保存と全体構想の策定についてのご質問にお答えを致します。

江差町では、地方創生を推進していく上で、江差町が有する歴史文化伝統等の地域資源と新たな魅力を融合し、古くて新しい町江差を代表する観光の拠点化として、まちのシンボルであるかもめ島の周辺を整備する北の江の島構想をたたき台として、平成30年3月に策定を致しました。

江差町議会におきましても、平成29年第2回定例会におきまして、かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査が発議され、平成30年第2回定例会におきましては、開陽丸周辺、南ふ頭、かもめ島入口、かもめ島の四つの拠点地区についての課題を示しながら、江差町最大の魅力ある中核地地区としての全体計画の早期策定を求める意見を付して、調査報告がなされております。

その後、町では、令和4年3月に北の江の島拠点施設整備基本構想を策定し、かもめ島エリア、開陽丸エリア、港湾エリア、いにしえ街道エリアの4つのエリアの整備のあり方を整理しつつ、産業の振興や交流人口の拡大、雇用の創出といった効果が期待できる道の駅機能を付加した北の江の島拠点施設の整備方針を示したところでございます。このように、室井議員のご質問にもありますとおり、北の島構想は単に道の駅だけを整備する構想ではございません。かもめ島周辺の活性化の構想の中に、道の駅を拠点施設として位置づけているものであり、拠点施設としての機能の充実を図りながら、江差町、江差観光の玄関口として、そこからかもめ島、開陽丸、上町やいにしえ街道などに人が周遊する仕組みを作っていくことが必要です。道の駅の整備で完了をすると言う事ではなく、かもめ島の魅力の向上、開陽丸の改修、あるいは日本遺産の取り組みも含め、ハードソフト両面でトータルとして進めていきたいと考えております。

周辺で全体の整備構想を策定し、上位団体や関係団体に要請行動すべきとのご質問でございますが、洋上風力発電事業に伴い、港湾エリアの利活用について見直しも必要となります。道の駅の整備と並行しながら、改めて各エリアの整備方針等を整理して参りたいと考えております。

議員の皆様のお力添えを賜りながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

えーと、町長ね、私もそう思ってんだ、ね。道の駅だけ作るのであればですよ、何もね、北の江の島なんていうああいうでっかい看板いらないって。いらぬ。ああいうような看板しよった以上はね、それなりにね、かもめ島でいいんじゃないですか。道の駅かもめ島で。私はそれが最高だと思ってますよ。

それで私の考え、今言います。町長ね、これからの整備は、そんなにお金かかる整備じゃない。ね、要はきちっと歴史認識と小規模な、ね、整備をしてですね、ちゃんと、それを保存していくと、歴史を保存していくってことが大事だって、そこを忘れては駄目だと思いますよ。何もね、もう立派なものだけ、もう道の駅はあくまで道の駅で、これは頑張ってやって貰いたい。これはよその町もみんなですね、注目してますよ。私の方には、何やってんだって声まであります。はっきり言ってありますよ。だから私も負けたくない。私は町の職員じゃないけど、議員です。江差は負けたくないんだ、そういう気持ちでみんな頑張らないとならないと思いますよ。かもめ島はね、もうあのまま、今当分の間、整備をしない、そういう考えで必要だと思います。そしてあまりにもね、ちょっと危ないところは保存、修復していくってことでいいんじゃないかと思います。

ちょっと一つだけ、私教育委員会、うーんと社会教育だな、一つだけ聞きますけども、私かもめ島にですね、調査に行きました。ずっと歩いて。その時ね、岩場に行ったら穴空いて、あれ、穴空いて、して魚釣りしてたんですよ。それでお兄さんが、やんやこの穴危ないから穴埋めてくれないかって言ったんですよ。私は返事して、わかりましたって帰ってきたんですけども、あれはまさにかもめ島を象徴する非常に大切な穴ですよ。要するに北前船が来たときに、あれに、ね、五勝手とかああいうどっから檣切って来て埋めて、ね、係船に停泊させたそういう大事な場所なんです。そういう史跡がある残ってるんですよ、まだ。きちっと保存して貰いたいなと、私はそう思いますけど、今日は答弁する人いない。いないからこっちでいいよ、ね。答弁して下さい。どうぞ。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、えーと、私から北前船の云わば係船柱の後、かもめ島には20数ヶ所あります。あの、加えて今、室井議員から質問があったんで、江差町の文化財指定を受けていると言う事が一つです。ですから、ま、釣り客なのかどうかあれですけども、危ないっていうふうに言って、穴を単に、単純に埋めると言う事については基本的には難

しいだろうというふうに思っています。

えーただし、また、あー一部には、ね、根っこが残ってるっていうか、根が残ってる係船柱跡もあります。そういったところを含めて、室井議員は多分、お話を伝えたいのは、拠点があるいわば管理棟の今周辺は、かもめ島と一体となった拠点であると、こう言う事で、かもめ島の魅力の一つに、北前船の文化、繁栄が息づいたこの係船柱の歴史をきちっと保存だけではなくて伝える、まあ分って貰って、ああそうなのかっていったところの部分の魅力づけを、きちっと考えるとこう言う事だというふうに思います。

えー私から言えるのは、えーちょっとくどいんですが、普通は道の駅国道沿いにあるのが普通であります、開発の見解。でもあれだけ港湾道路に引っ込んだ場所に今道の駅を整備するのはそうそう無いっていうのが一つ。これに加えて、えー周辺のエリアにかもめ島っていう江差のシンボルがあって、また北前船の繁栄が息づいた、いわば停泊した係船柱もあるとこういったところのエリアをです、存分に生かした中で、道の駅、それから海の駅の指定もしてございまして、そういったものも諸々の部分をトータルとしたエリアにして行きたいと、こう言う事で保存整備については、ちょっと知見もお借りしながら、そんなにお金をかけないで、どうやって広げ、広めるかという事だと思いますので、十分心して検討していきます。以上です。はい。

(議長)

以上で、室井議員の一般質問を終わります。

えー13時まで休憩致します。

休憩 11 : 57

再開 13 : 00

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

(議長)

次に、大門議員の発言を許可致します。

大門議員。

「大門議員」

新設予定の道の駅における認知度向上や期待感の醸成について質問致します。

江差町の更なる発展と地域活性化のため、新設予定の道の駅について、建設を強く指示致します。近年、全国各地の道の駅が観光拠点として重要な役割を果たしています。江差町は豊かな自然と歴史・文化を有しながらも、観光客の滞在時間が短いとい

う課題があります。そこで道の駅を整備することで、以下のようなメリットが期待されます。

1つ目は、観光促進と地域経済の活性化です。道の駅が観光拠点となり、江差町の魅力を発信できる。町内の農産物海産物、特産品の販売拡大に繋がる。近隣の観光地との連携強化により、町の全体の経済効果が高められる。

2つ目は、地域住民の利便性向上です。休憩情報発信交流の場として活用可能。地住民にとっても新たな憩いの場となり買い物環境が向上する。

このように、道の駅は観光地域経済の観点から大きな意義があると考えますが、新聞などでも取り上げられ、一定の関心を集めているものの、町内外における認知度向上や期待感の醸成において、まだ十分なPRがなされていないと考えます。

道の駅の成功には、オープン前からの話題作りと全国的な注目を集めるPR活動が重要と考え、考えます。特に次のような施策を検討すべきと考えますが、方針を伺います。

1つ目、インフルエンサーの活用です。SNSの影響力が高まるのが中、北海道内外の人気インフルエンサーやY o u T u b e rを活用し、新しい道の駅の魅力を発信する取り組みについてどのように考えていますか。

2つ目、SNS広告キャンペーンの実施です。X、Instagram、Y o u T u b e、T i k T o kなどSNSを活用し、道の駅の建設状況や完成後の魅力を発信するための広告出稿やフロア参加型のキャンペーンの実施を検討すべきと考えますが、具体的な計画はありますか。

3つ目、メディアへの積極的なアプローチです。テレビ、新聞、雑誌などのメディアに対し、江差町の道の駅を積極的に取り上げて貰うための広報戦略について、具体的にどのように進める予定かお聞かせ下さい。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

大門議員のご質問、新設予定の道の駅における認知度向上や期待感の醸成についてのご質問にお答え致します。

議員からは、具体的な取り組みとして、インフルエンサーの活用、SNS広告、キャンペーンの実施、メディアへの積極的なアプローチを検討すべきとのご提案も含め、町の方針についてのご質問でございました。

町と致しましても、道の駅事業を成功に導くために、オープン前からの話題作りやPR活動も重要であると考えております。

地域の魅力を発信し、来館者の増加を図るツールとしてSNSは今後、益々重要な役割を果たすと考えており、インフルエンサーやY o u T u b e rなどの活用を図ることも手法として有効であると認識して、理解しておりますし、建設の進捗状況のSNSでの発信やSNSを使った広告やキャンペーンは、道の駅の認知度を向上させるとともに、町内外のフォロワーの増加を通じて、消費者、施設利用者との関係性を深め、施設の利用促進にも繋がるものであると考えております。

また当然ながら既存のテレビ、新聞、雑誌などのメディアを通じた情報発信についても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

現在、仮称道の駅かもめ島整備事業の事業者選定に向け、公募が行われております。

要求水準書においては、施設の運営において、広報業務として情報発信やホームページの作成、管理および運営、集客に向けた営業活動についても要求水準を定めているところであり、その中でSNS等を活用した道の駅の宣伝や情報発信、旅行会社やマスコミ等に対する積極的な情報発信についても求めているところでございます。

これから具体的な提案を受けることとなりますが、民間のノウハウを生かしたSNS戦略や情報発信の提案についても、期待しているところであります。

一方で町と致しましても、受託事業者と連携を図りながら、新たな道の駅のPRについて積極的に取り組んで参りたいと考えております。

事業者の公募をスタートさせた段階であり、現時点で具体的なPRの方針を決定している訳ではございませんが、議員のご提案なども踏まえて検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

再質問致します。道の駅が地域にもたらす長期的な効果について、町長はどのように考えていますか。年間来場者数や売り上げ目標だけでなく、地域の誇りになる、地域外からリピーターが増えるといった目に見にくい価値についてどう考えているか伺います。

(議長)

議長。

「町長」

はい。長期的な視点での道の駅の役割と言う事ですけれども、やはり各地域、各地方公共団体、市町村はですね、観光やあるいは地域振興の核として道の駅を拠点に考えている自治体が非常に多くあるというふうに認識しております。

そういった中で江差町として、今ある尾山の道の駅、その道の駅としての機能を果

たしていますけれども、集客あるいはですね、地域の活性化というところではやはり限界があってですね、手狭だということを何とか克服しなければならないなあと思っています。

一方で江差町における観光の拠点となりうる施設がどこにあるかという、なかなかこれが定めきれていなかったというのが現状ではないかなと思います。開陽丸記念館或いは追分会館、道の駅そういった観光客が集まる施設はいくつかあるんですけれども、なかなか観光の核となる施設がどこであるかと言う事が定めきれていなかったのが、江差町の現状かなというふうに思っています。

そういった意味では先ほど大門議員のご質問の中に各地域との連携という話もございました。やはり道の駅巡りなどを通じてですね、えー各自治体を回る市町村を回るといような、あーそういった観光客が多く存在しているという状況があります。

そういった中で江差町にしっかりと道の駅で多くの皆さんにお集まり頂いて、またそれを地域の特産物であったり、農水産物、或いは飲食などについてもですね、購買効果、買って頂いて、また街歩きに繋げていくそういう期待ができるのではないかなというふうに思っています。

この道の駅の制度は民間が建てられるものではなくて、公的団体となる基本的には市町村が設置するしかない、そういう施設でございます。そういった意味では民間に出来ないそういう看板、道の駅という看板っていうのは非常に大きな効果があるというふうに思っています。それはもうここずっと道の駅というのが全国的に広がって、今後長期的にも、この道の駅を核としたそれぞれの町の活性化というのが図られていくんだらうというふうに思っています。

そういった中で江差町としても、道の駅を拠点に江差の地域の活性化を図っていく上で、長期的に見ても道の駅の効果というのは大きく期待できるものというふうに考えています。

その一方で、観光だけではなくて我が町の今まで課題であった子供の遊び場というところをずっとですね、子育て世代の方から、町民の方から保護者世帯から、ご意見を頂いたところでございます。そういった町内のニーズにも応えられる、そして観光にも繋がる町内外の人たちが集える、そういう道の駅を目指して参りたいというふうに思っているところでございます。

是非ですね、財政的な負担というところで大きなご懸念をお持ちの町民の方もいらっしゃると思いますので、しっかり説明をしながら、皆さんに愛される道の駅を目指して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

質問を終わります。ありがとうございます。

(議長)

以上で、大門議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可致します。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

私からは2問質問致します。

1問目、江差観光みらい機構、DMOの基盤強化について伺います。6月議会で観光行政の通年戦略を担う部署はどこか質問したところ、北海道江差観光みらい機構(DMO)が観光地域作りの司令塔となるとの回答がありました。

また今、策定中の第6次江差総合計画後期基本計画(原案)においても、その旨明記され、引き続きDMOの基盤強化に取り組むとしております。

北の江の島拠点施設、道の駅整備事業が進行中ではありますが、一方で、上町の方はどうなる、北部地区はというような声も聞こえてきます。司令塔となるDMOの今後について以下質問を致します。

1つ目、DMO江差観光の司令塔として機能させるためには、他観光団体等の関連事業を明確にしておく必要があると思うが、どのような構想を持っていますか。

2つ目、DMOの観光まち作り活動やオーバーツーリズムの対策の財源として、法定外目的税(宿泊税)導入の議論を進める考えはありませんか。以下、以上伺います。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の1問目、江差観光みらい機構の基盤強化についてのご質問にお答え致します。

まず1点目、DMOが江差観光の司令塔として機能させるため他の観光団体との関連付けの明確化や構成についてのご質問でございます。DMOであります北海道江差観光みらい機構の各種事業推進に当たっては、民間団体との連携が重要であり、観光分野を含む多様な民間団体で構成する、組織する江差町観光まちづくり協議会におい

て協議しながら進めております。

また、町の第6次総合計画後期基本計画と連動した事業推進のため、令和7年度から3年間を計画期間とする江差町観光まち作り戦略、DMO中期計画を策定中であり、前日の協議会におきまして協議を進めた上で当該計画をもとに、観光地域作りの司令塔としての役割を担って参ります。

更に今後の北の江の島構想の拠点となる道の駅整備事業においては、ご質問にあります上町地区や北部地域も含む、江差町全体の賑わい創出による経済効果の波及が目標であることから、商業、農業、漁業など各産業の連携が必要であり、DMOがその中心的役割を担うことが求められております。そのために、新年度においては、DMOの基盤を強化するべく、町が地域おこし協力隊2名を募集して、未来機構に配置し、引き続き密に連携しながら取り組んで参ります。

次に2点目、DMO観光まちづくり活動やオーバーツーリズム対策の財源として宿泊税の導入の議論を進める考えはとのご質問でございます。

先の議会全員協議会でご説明致しました財政基盤強化に向けた取り組みでも触れさせて頂きましたが、この間、税務課を中心に役場内関係課にて内部協議を実施致しましたが、現在の町内の宿泊者や観光の状況、目的税という税の公平性も踏まえ、現段階で導入の可否について結論には至っておりませんが、今後も税の導入が目的ではなく目的を持って政策を進めるために必要な財源確保の手段の1つとして、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「出崎議員」

はい。議長。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

再質問させていただきます。宿泊税についてはですね、北海道でも、来年4月から導入が動いておりますし、えーそれに合わせて道内の市町村においてもですね、定額から定率への変更を検討するなどですね、あの一活発化しています。

また、当町においてせっかく早期に立ち上げたDMO、これがなかなか機能していないように見受けられます。江差観光客数の増加、滞在時間及び消費額を伸ばすことを目的に、ぜひ本腰を入れて取り組んで頂きたいというふうに思っています。

人口減少社会ではですね、えーどこも同じく推定するのではなくて、勝ち残る地域と衰退する地域にわかれるというふうに言われています。

江差町にはね、周辺の町に比べて沢山の文化遺産があります。これらを生かすために、ぜひ強力なDMOが必要だというふうに考えております。日本遺産の認定において、再審査となったようなことは避けるべきだと考えております。

そのために、財源を確保し、人材を育て活躍して貰う。そんな組織にしたいと思っておりますけれども如何でしょうか。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えー出崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

えー人口減少者の中で、えー観光によります、えー地域活性化に向け、えーDMOを強化すべきという視点でのご質問だったかというふうに思います。

えー議員からご質問にありましたように、えー当町は、日本遺産に代表される文化遺産が数多く残っており、第6次後期基本計画におきましても、日本遺産を観光まちづくりの中核と位置付けております。

えーまた、えー先ほど町長より答弁がありましたように、えー今後整備予定の道の駅を拠点とし、町全体に経済効果を波及させるため、各産業との連携が必要であり、えーDMOがその中心的役割を担うこととしております。

えーまずは、みらい機構が観光の司令塔としてDMOの役割であります地域全体に利益を生み出すために活動する法人として、えー基盤強化を図るため、各関係団体を巻き込みながら、えー町や民間で実施する事業なども連動させて、町中に観光による好循環を生み出す役割を果たしていけるよう、組織機能強化や人材育成に向けて、町としても連携して取り組んで参りたいと考えております。

えーその上で、宿泊税に関しましては、町長答弁にもありましたように、まずあの当町の宿泊者や観光の状況、税の公平性なども踏まえながら検討して参りたいと考えておりますのでご理解をいただければと思います。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

ありがとうございます。あの一、まあDMOがですね、強力な指導力が発揮できるようなことを期待しまして、次の質問に移ります。

2問目、えー避難行動要支援者名簿台帳の扱いについて伺います。

えー町内会役員で自主防災活動の具体的推進について話し合ったとき、えー町から個人情報保護のため、避難行動要支援者名簿の氏名を公表しないように指示を受けていると言う事でありました。

それでは実際に使用出来ないと言う事になってしまうので、今後どう扱えば使えば良いのか、見解をお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員からの２問目、避難行動要支援者名簿台帳の取り扱いについてのご質問にお答え致します。

平成２５年８月に国による避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り扱い指針が全面的に改定され、ガイドラインが示されました。この中で市町村は、当該市町村に居住する避難行動要支援者の把握に努めることとされ、避難し、避難支援等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成することが義務づけられました。

当町ではこの改定を受け、江差町要支援者登録制度実施要綱を平成２９年４月に一部改正を行い進めているところでございます。当町においての名簿登録は、広報による周知及び対象となる方への通知を行い、登録同意書を受理し、名簿作成を行っております。

令和７年１月現在で同意を得た名簿登録者数は１３９名となっております。議員ご指摘の個人情報保護につきましては、地域住民間で避難行動要支援者名簿を共有する場合は、平時活用するための本人の同意、避難支援に必要な範囲での最小限の情報共有、町として適切な取り扱いがなされるよう、情報提供者としての責務を果たし、名簿情報の漏洩や不正利用を防止するための情報漏えい防止策に努めております。

避難行動要支援者名簿は、避難支援に関わる地域の方々へ情報を提供することで、日頃の見守り活動や災害時等に避難の支援や安否確認が円滑に出来るようにするためのものであり、町内会自治会役員等の必要な範囲で情報は共有されるべきと考えておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

ちょっと再質問なんですけども、避難支援に使用する範囲では、えー町内役員等が情報を共有することは構わないよと言う事でいいと言う事ですか。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

出崎議員のご質問にお答え致します。

避難行動要支援者名簿台帳につきましては、日頃からの見守りも含め、名簿登録に同意された方の情報を提供しておりますので、町内会自治会役員の方々と情報共有して頂くことで構いません。

今後も地域の中で支援体制づくりにご活用頂き、ご協力頂けるよう台帳整備して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

「出崎議員」

ありがとうございました。

(議長)

はい。以上で出崎議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい、議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー本定例会、えー私からは3問の質問をさせていただきます。

まず第1問目ですが、洋上風力事業に対する取り組みであります。町長の市政方針の中にも謳ってますが、人口減少、少子高齢化社会の課題の中で取り組む重点施策と

して、再生エネルギーに対する取り組みについてを挙げられております。

この中で、洋上風力発電事業の早期事業化を進めることは、新たな雇用の創出など、町の新たな産業構造改革にも繋がると考えております。町民にも大きな期待が寄せられている大きな事業であります。具体的に事業を動かすには、えー相当程度の一定の年数が掛かるとは思われますが、その先の関連産業の育成、誘致をこの町長の姿勢の中に謳われております。この育成誘致を挙げられている中の、現時点での将来的な構想があれば、お伺い致したいと思っています。

また、洋上風力発電事業は、具体化した折には、それに関する専門部署も必要でないかというふうに私は考えておりますが、その辺の必要性があるかどうか、町のお考えをお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の1問目、洋上風力事業に対する取り組みについてのご質問にお答えを致します。

塚本議員のご質問の趣旨にありますように、町と致しましても、洋上風力発電事業の事業化は、町の新たな雇用の創出や産業構造の発展に繋がるものと考えております。

まず、関連産業の育成誘致についてでございます。洋上風力発電事業は地盤調査、設計、ブレードやナセルの製造、組み立て設置、風車の維持管理などの運用メンテナンス撤去までのそれぞれの工程、通称、サプライチェーンと言いますが、あり、また陸上における工事も伴うことから、関連する企業の育成や誘致を図り経済の強靱化を図りたいと考えております。

また、江差港は洋上風力発電エリアに近接し、アクセス性が高いことが強みであることから、風力、洋上風力における保守管理拠点の通称O&M港といいますが、その役割を担うことを要望して参ります。通O&M港として求められる機能は、事務所、資材の保管、洋上風力発電の運用および維持管理のための交通船、通称C T V船の係留施設などで洋上風力事業期間中、20、20、20数年の活用が見込まれるものであることから、江差港の有効利用を図って参ります。

また、函館江差自動車道、木古内江差間の早期事業着手では、エネルギー供給や物流基盤強化に向け、ゼロカーボン推進道路としてエネルギー産業政策と併せて要望して要望したいと考えております。

その他、電力の活用の一例として、洋上風力による発電された電力を有効活用するため、洋上電力を蓄電池にため、将来的にはエリア内でエネルギーの自給自足を行う、送配電の仕組みマイクログリッドを構築し、非常時の防災力の強化に繋がりたいと考えております。

このことから新たな産業構造改革を受け入れるため、関連産業の他、国や北海道な

どと連携強化が必要です。当町には国の出先機関である函館開発建設部江差道路事務所および港湾事務所、北海道檜山振興局があることから事業化に向けて一体となって取り組みたいと考えております。洋上風力関連産業のサプライチェーンの構築に向けた企業誘致の他、物流基盤の確立や港湾利用の活性化などに取り組み、我が国全体のカーボンニュートラルの実現に貢献していきたいと考えております。

次に関連する専門部署の設置についてでございますが、先進地を参考にしますと、洋上風力発電の事業化を契機に、エネルギー産業政策として産業振興部門において事務を担っているところが見受けられます。当町におきましても、洋上風力発電事業をしっかりと受け入れるため、今後体制を、体制を検討したいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー、洋上風力発電事業については、まだまだ年数が相当程度かかると思いますが、ただ単に大都市への電力の供給のみならず、地域の振興、これに十分事前にいろんな情報を収集して、住民が洋上風力発電をこの対岸に設置してよかったというふうに感じられるような事業に組み立てるように切に希望するものであります。

続いて、2問目のふるさと納税の取り組みについてご質問致します。

町長の市政方針の中にも謳ってありますが、近年ふるさと納税が増えてきております。江差町における貴重な財源として認識しているところであります。更なるふるさと納税の増額を期待しているところでありますが、対象事業者の中には、労働力不足などで、十分注文に対応できていない商品もあると伺っております。返礼品の品質向上やニーズに対応できるように、これら事業者への更なる支援強化に取り組む必要があると思いますが、今後の支援体制について伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの2問目、ふるさと納税への取り組みについてのご質問にお答えを致します。

令和6年度の江差町へのふるさと納税額につきましては、友好都市である珠洲市への災害支援の代理受領分を除くと、令和7年1月末時点で、1万2,100件、寄付

額は2億2,892万7千円となり、前年度同時期との比較で、寄付額が一失礼しました寄付件数が1,757件の増、寄付額は3,423万円の増、率にすると約17%17.6%の増となっております。

江差町にとって貴重な財源確保の取り組みであり、引き続き増額に向けた取り組み、増額に向けて取り組んで参りたいと考えています。

一方で議員もご指摘の通り、寄付額が増加するにつれ、返礼品を取り扱う事業者の中には、生産が追いつかないため、注文に対応しきれず苦慮している事例も見受けられます。

町と致しましては、これまでも江差町まちづくり推進交付金制度により、ふるさと納税の返礼品の開発、ブラッシュアップ、品質向上や省力化などの取り組みへの支援を行ってきたところではございますが、補助上限額の引き上げなど、制度の見直しを図るとともに、効果的な支援について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー、ふるさと納税の返礼品に対応している事業者、えー多くは中小の団体、或いは業者さんであります。なかなか、思ったような、えー品質向上は或いは量産体制を取るには、一定程度のコストが掛かるやに伺っていますし、なかなか個別にそれらに対応するのは厳しいのかなと、私は推察しておりますので、事業者への支援を出来るだけ早く、事業者に、期待に、返礼品の期待に応じる、対応できる能力を早期にできるような支援を今後ともよろしくお願いしまして2問目を終わらせて頂きます。

3問目の教職員の働き方改革についてであります。

えー今回の質問の中で唯一、教育部分の質問でちょっとあれなんです、えー北海道教育委員会では令和6年度より学校における働き方改革北海道アクションプラン第3期が示されております。

えー直近の一部の調査では、超過勤務が月80時間を超える過労死ラインに該当する教職員が3割、そのうち7人に1人は9時間以上と深刻な状況にあるという報告を受けております。

江差町内の小中学校の教職員の超過勤務内容については、ホームページを見ればわかるように開示されております。平均的には労働基準法違反の1ヶ月上限45時間の勤務が超過勤務の部分では平均ではクリアしておりますが、よくよく見ますと80時間、99時間という方も数名、時期的にはおります。また、これらは教員、教職員の45分の休息時間を勤務していたことや、休日出勤、家庭の持ち帰り業務勤務、業務時間等はカウントされてない時間が多くあるではないかというふうに推察しているところであります。

江差町内での小中学校における教職員の超過勤務の実態と、働き方改革についてどのように取り組んでいるのか、特にこの働き改革の中で重視する視点として、地域との協同っていう部分を、中の項目の中に挙げられています、このことについてどのように取り組んでいるのかお伺い致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

塚本議員から教職員の働き方改革に関するご質問にご答弁申し上げます。

教職員の働き方改革につきましては、教員業務実態調査により看過できない教員の勤務実態が明らかになり、平成31年の中央教育審議会の答申において、学校における働き方改革のための取り組みが始まりました。

この間、教育委員会におきましては、教職員の出退勤システムを導入し、在校時間の把握に努めるとともに、学習指導員や特別支援教育支援員の配置など、教職員の負担の軽減に努め、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を進めております。

また、学校現場におきましても、ICTの活用による事業の改善や職員会議、部活動時間の短縮など、教職員みずからが働き改革を意識し、超過勤務の縮減に取り組んでおります。町内における教職員の超過勤務の実態につきましては、令和6年度の上半期、月平均では、アクションプランの目標にあります、月45時間を下回っておりますが、先ほど塚本議員のご質問にもありました通り、学校行事の準備など時期的にこれを上回る職員も一部見受けられる状況にあることから、校長会議などを通じて改善に向けた議論を行って参りたいと思います。

次に地域との協働という点で申し上げますと、各校に配置されております、学校運営協議会において、地域から出された意見などを学校経営に反映させる取り組みを行っており、今後も引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら、教職員の働き方改革に取り組んで参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

なかなか平均時間ではクリアしてるって言う事ですが、今後も教職員の働き方改革をしっかりと進めるにあたっては、部活動の要求、休養日を設けるとか、学校通信の回

数を減らすとか、会議の打ち合わせの簡素化等々考えられます。

今後についても校長会等々で議論されると思いますが、引き続き、教職員の働き改革については、しっかり取り組んで頂くことをご期待申し上げまして、3問目を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、西海谷議員の発言を許可致します。

「西海谷議員」

議長。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

それでは私の方から、新たな道の駅整備に係る事業費について質問をさせていただきます。

かもめ島を拠点で、拠点とする新たな道の駅は、来訪者に対する休憩の場や観光情報を発信する場となることはもちろん、子供たちが伸び伸びと遊べる屋内遊具施設を整備するなど、誰もが楽しく集い、交流できる新たな拠点として、観光振興や地域経済の発展に繋がることを多くの町民が期待をしておるわけでございます。

先般、2月17日に開催されました江差町議会全員協議会において、北の江の島拠点施設（仮称）道の駅かもめ島整備事業に係る、募集要項案並びに要求水準案についての内容と、基本設計、基本設計時の事業費、約22億900万から21億6,790万円の変更した説明がありました。

昨年12月開催致しました、まちづくり懇話会資料での想定事業費の内訳について、町民の中には十分に理解していない方もいることから、この度、変更した事業費の財源内訳等、改めて説明する必要があると考えております。

そこで1点目、変更した内容と約21億円という事業費のうち、国からの交付金や補助事業を活用した場合、町の持ち出し分として負担する費用は、実際にはどれくらいになるのか。また、実質公債費比率の影響はどうか。

そして、2点目として、事業手法としてDBO方式を採用する利点はどうか。この2点を質問させていただきます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からのご質問、新たな道の駅整備に係る事業費についてのご質問にお答え致します。

仮称道の駅かもめ島整備事業につきましては、2月28日に事業者選定に向けた公募手続きが始まっておりますが、2月17日に開催されました議会全員協議会でご説明致しました通り、設計および建設工事監理業務費の価格提案の上限額を21億6,790万円と設定しているところでございます。

1点目、仮に事業費をこの上限額とした場合の町の負担がどの程度になるのか、また、実質公債費比率への影響はどうかというご質問でございます。

1月28日の議会全員協議会で、中期財政運営方針の見直しについてご説明し、その中で北の江の島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率および将来負担比率について参考値としてお示ししております。

事業費を上限額の21億6,790万円に置き換えて、どうなるかでご説明を致します。事業費21億6,790万円のうち、2分の1は国からの交付金で賄う予定です。したがって、残りの10億8,395万円が町の負担となります。

このうち、企業版ふるさと納税やかもめ島交流拠点基金からの繰入を3億2,700万円見込み、起債額は7億5,670万円となり、参考値としてお示した起債額より5,430万円の減となります。起債について過疎対策事業債を活用した場合、元利償還金は償還完了までの13年間で8億4,145万円という試算になります。

このうち、普通交付税で7割が措置されますので、実質的な町の負担は13年間で2億5,243万5千円、13年間で均すと年間1,942万円程となります。

また、実質公債費比率につきましては、起債額が5,430万円の減となった場合でも、令和12年度がピークで16.9%という試算は変わりませんが、令和13年度以降は参考値で示した比率から0.1%程度の低減は見込まれる試算となっております。

事業費の規模へのご不安の声があることは理解しております。改めての説明になりますが、21億6,790万円という上限額を設定した事業ではございますが、2分の1は国からの交付金で賄うこと。残りの町の負担についても、企業版ふるさと納税などにより財源対策を講じた上で、起債についても、普通交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財政負担を抑える枠組みとしております。

また、21億円の事業費があれば他の事業ができるといった誤解もあるように見受けられますが、今回の活用する国の交付金は、道の駅整備などハードの整備に対して

交付されるものであり、財源対策として考えている企業版ふるさと納税につきましても、北の江の島事業の推進のために寄付を募っているものでございますので、それを他の事業に振り替えることはできません。

2 1 億円全てが他の事業に充当できるという性質のものではないと言う事はあわせてご理解いただければと思います。

2 点目、事業手法として、DBO方式を採用して採用する利点はとのご質問でございます。一般的な説明になりますが、DBO方式のメリットは、受託事業者が運営段階までも見越して、施設整備に携わることで、コストパフォーマンスの高い建設が可能になることが挙げられます。

運営面でも長期にわたる効率的な施設管理運営が可能になり、事業全体のコスト削減が図られるものと考えております。

また、変化する住民、ニーズやマーケットの状況に迅速かつ柔軟に対応できることも大きなメリットであると考えています。

なお今回の公募に当たっては、収入等が減少した場合における補填については、原則として行わないことも要求水準書の中で示しております。受託事業者の経営責任を明確にしながら、民間のノウハウを最大限に発揮し、魅力ある施設作り、サービスの向上、収益性の向上を図っていただくことを期待するものでございますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

えー大変丁寧な、答弁、ありがとうございました。

今、説明がありましたようにですね、えー事業費の内訳、そしてですね、財源対策しっかり町民の方々にですね、えー分って頂く、そして将来に向けて、道の駅を推進していくと言う事が大事なかなと思っております。

そこでですね、もう1点、再質問になりますけれども、ちなみにあの一、現在の一般住宅の建設費の坪当たりの単価、そして10年前の坪単価とすればどの程度違いがあるのか、これ建設課の方になりますでしょうか、ご説明頂ければと思います。

「建設水道課長」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

えー西海谷議員の方から今、一般住宅のですね、10年前と現在の坪当たりの単価どのくらいになるのかというご質問でございます。

我々、確認申請等々を扱ってございますけども、10年前の建設の坪当たり単価とすればですね、概ね50万から60万程度でなかったかなというふうに記憶してございます。

ただ近年はですね、えーまあ色々とお話を聞きますと、100万円前後まで坪当たり100万円前後までですね、坪当たり単価が上がってるというふうに聞いてございます。

まあ工事費に直接影響する労務単価何かについても我々工事積算する上でですね、常に気にしておりますけども、平成24年5年、このあたりの労務単価から見ますとですね、概ね1.9倍ぐらいに現状なっているという状況でございます。以上です。

(議長)

西海谷議員。

「西海谷議員」

えー分りました。相当数、建築費もですね、10年前と比べると、というよりはですね、おそらく基本構想の試算した時からですね、相当数上がってるって言う事ですね、皆さんにも理解できるかなと私は思っております。

その上でですね、先般ちょっとですね気になったことがありまして、その件について町長に、えー見解を伺いたいと思っております。

先般2月の23日、北海道新聞の3面にですね、江差、新道の駅反対の声拡大という見出しの記事が大きく掲載されておりました。

えー記事の内容は、一議員の私的後援会が行った恣意的なアンケート調査を元に、批判的で極めてですね、偏った内容であったと私は感じております。まあこのような記事は、事業計画の理解を深めるどころか、不必要に町民の不安を煽るだけであり、書いた記者の意図は何なのか真意を疑います。

また、掲載した北海道新聞社にも強い不信感を抱きます。新道の駅整備計画は、江差町議会において、今日まで議論を積み重ね推進して参りました。これは新聞でいる一部の議員を含めてです。

そして、その多くの町民が将来に向けたこの、新道の駅整備の推進を望んでおるわけでございます。

しかし、一方でああいうような記事を鵜呑みにして不安を感じている町民もいると思っております。このような町民の方々、また、今後の報道に対してどのように対応していくのか、町長の返答を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

はい。今、2月23日の北海道新聞の記事に対する見解を求めるご質問だったかなというふうに思います。

記事の内容云々も、て言うことをその記事を取り上げて、議場の場で議論するというのはふさわしくないのではないかなというふうに思うところではありますが、ただその一方で、この間、大きな話題として取り上げている北海道新聞ですけれども、私自身も以前、北海道新聞の記者をやらせて頂いた経験もありながら、お話をさせていただくんですけれども、私の記憶するところでは、住民説明をした12月、去年の12月以降、この記事を書いた2月23日の書いた記者から、道の駅に関する取材を私自身が受けたことは一度もありません。

えーやはりですね、真意がどこにあるのかというのをしっかりですね、見極めた取材し尽くした報道をして頂きたいというのが私自身の思いでございます。

その上で、行政機関である我々がやることに対して批判をするというのは、報道の役割の一つだというふうにも思っています。

ただ、その報道する上では、徹底した取材っていうのが私は大事なんではないかなというふうに思っています。

この2月23日の記事の出る数日前、役場にアポイントなしでやってきて、私が不在と言う事で副町長が代理で取材を受けたという経緯がありますけれども、こういう大きな記事が載る際にはですね、しっかりですね、私というか、行政側の責任者である町長としての見解、しかもこの記事には何度も照井町長は照井町長はというようなことが載っていますし、最後は学者さんのコメントとして、町長は住民に説明する責任があるというような趣旨のコメントも載っております。

そういった行政機関としての責任者のあるべき姿を問う記事であればこそ、やはりしっかり取材をして頂きたかったなというのが私自身の思いでございます。

ただその一方で、住民の皆さんが財政的な負担に対してご不安があるというのも十分認識しております。今後もしっかり丁寧に説明をして行きたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で、西海谷議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、あー今定例会に当たりまして、私から新道の駅仮称かもめ島、1点に絞りまして、一般質問を致します。

えーこれまで私は、十数回にわたりまして、北の江の島構想、そして拠点整備について、一般質問、また予算関連で質疑をさせて頂きました。

その根底にありますのは、子供たちの遊戯場を、あの津波の恐れのある場所につくるといふ、これが基本にある訳であります。

昨年12月の定例会で一般質問をさせて頂きました。やはり事業費、そして建設規模の見直しを求める一般質問であります。

そして、年明けまして、町の方から見直し計画が出されました。要求水準公募案であります。その内容は、面積にして10%ほどの削減、金額にして、おおよそ22億から21億の削減であります。大変こう、規模の小さい削減率であります。

果たして、こういうような形での投資をした場合、江差町で、これに見合うだけの経済効果が得られるのかという、そういう私は疑問を持っております。

つまり、津波に対する安全性、これは道の方から津波災害危険区域として指定をされておりまして、32年前の奥尻南西沖地震で、その災害の実態を目の当たりにしている人間としては、この津波対策を最優先にして計画をしなければならないと何回も訴えて参りました。

そこで1問目に入ります。新年度予算で、えびす浜海水浴場周辺の整備、そして前浜に温水式のコインシャワー2基、4台を設置するわけであります。夏場は相当、海水浴を含めて観光客が殺到するものと想定されます。私やっぱり将来、道の駅が完成したとして、海水浴のお客さんも相当訪れるとしたら、避難タワーとしての役割を果たす道の駅でなければならぬ。

相当な災害時に、仮定したならば人が殺到する訳であります。その点についての町長のまず1点見解を求めたいと思います。

えー次に、ただいま西海谷議員からも質問ございました、最近ずいぶん新聞報道で、この道の駅の記事が出ております。

これはまさに、私は町の皆さんの声を近似したものだというふうに思っております。決して恣意的だとは思っておりません。私のところにも何件か、そういうような意見を

寄せてくれた方がおります。江差の観光は、やはり一番のネックが、冬場に閑散期にお客さんが落ちると言う事であります。年間を通して経営を考えた場合、夏場の利益が、この冬の閑散期で食い潰さなきゃならない。確かにDBO方式で民間の事業手法を取り入れたとしても、大変厳しい経営は免れないなというふうに思っております。

それらを含めてですね、やはりきちんとやっぱりこの計画を公募の際に、要求しなければならないというふうに考えております。

そのためにもですね、やはり町民の皆さんに、見直し案を含めてですね、きちんと町長の声で懇談会をまだ多く開催をして、2ヶ所40数名だけの説明会では、私は不足だと思います。

今後、そういうような説明会を開催をして、町長の声で直接、町の皆さんに訴え、そして説明して行くことが、この道の駅の成功の1番の私はポイントだと思っております。

それについて、町長の態勢の意思があるのかどうか、2点目でお尋ね致します。

3点目でございますけれども、現在、開陽丸財団そして北海道江差観光みらい機構が、管理棟で営業しております。まっあれが解体しますと、ここに働く職員の方々の身分処遇をどう考えておられるのか。

まあその後は、事業者によっては財団の職員、みらい機構の職員がどうなるかそれは不明、まだ分かりませんが、少なくとも解体期間中の職員の身分はどうなのか。

大変優秀な職員の方々がみらい機構、そして開陽丸財団経験を積んでおられる訳ですから、そういう方々のノウハウを生かすためにも、やはりきちんとやっぱり、この休業期間中は処遇をして、次のステップに進む必要があると思いますが、これについて町長はどう考えるのか、お尋ね致します。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員のご質問、道の駅仮称かもめ島の整備についてのご質問にお答え致します。

まず、冒頭で2月17日に開催されました議会全員協議会でお示しした募集要項における設計及び建設工事監理業務の価格提案の上限額21億6,790万円につきまして、基本設計時と比べて僅かな削減であり投資に見合う経済効果が得られるのか疑問とのご意見がございました。

西海谷議員のご、一般質問への答弁でも申し上げました通り、受託事業者が運営段階までも見越して、施設整備に携わることで、コストパフォーマンスの高い建設が可能になることがDBO方式のメリットであります。お示しした施設規模、事業費の設定の中で、経済性収益性まで考えた施設整備や施設管理運営について事業者にご提案頂きたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

1点目、新しい道の駅の避難スペース階段についてのご質問にお答えを致します。

屋上の避難スペースにつきましては、要求水準書では、津波対策として1階屋上デッキを一時避難スペースと想定しており、十分な広さを確保するとともに、2階屋上デッキへの一時避難も可能とする効率的な避難階段の設置等についても配慮することを求めています。

あくまで、道の駅の利用者の一時避難スペースとしての確保を求める内容ではございますが、災害発生時には、公共施設として必要な災害対応を行うこととし、町に協力することも求めています。海水浴客をどの程度収容できるかははっきり明言できませんが、避難誘導も含めて、ソフト面での対応についても受託事業者と協議をして参りたいと考えております。

また、階段に関しましては、ゆとりあるユニバーサルデザインを考慮した仕様とすること、寸法等については法令および条例を守るだけでなく、安全性に配慮すること、視認性や動線を考慮し、わかりやすく配置することなどを要求水準書で求めていますので、ご理解頂きたいと思います。

2点目、今後も懇談会を開催し、説明責任を果たすべきとのご質問でございます。施設、拠点施設の整備計画の内容につきましては、住民団体などとの意見交換を行うとともに、議員の皆様とも協議を重ねてきた経緯があることは議員もご承知のことと思います。

事業規模や事業費が課題ではないかといった意見や将来の財政負担に対する不安の声があるのもあるとの御指摘でございますが、1月28日の議会全員協議会で中期財政運営方針の見直しについてご説明し、その中で北の江の島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率および将来負担比率について参考値としてお示ししております。

実質公債費比率については17%を超えないことを基本として財政運営を行っていくという方針に基づきながら事業を進めて参りますので、ご理解を頂きたいと思います。改めて住民懇談会を開催すべきとのご意見ですが、第一義的には住民の代表である議員の皆様きちんと説明責任を果たすことが最重要であると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

なお、今後も優先交渉権者の決定等段階に応じて適宜委員の皆様には情報提供を行い、情報共有を図って参りますのでご理解願いたいと思います。

3点目、今後の開陽丸財団および北海道江差観光みらい機構の職員の処遇についてのご質問でございます。

既存の開陽丸管理棟は、令和7年度中の解体撤去を想定しております。したがって、解体撤去のスケジュールに合わせて営業期間の判断をしていく必要があります。開陽丸財団の職員の処遇につきましては、この3月末に予定している財団の理事会評議員会において、開陽丸記念館の休館の時期、休館中の事業計画について決定をしていくことになると想定しております。

その中で、職員の処遇や休館中の職員の業務等について整理していくことになります。みらい機構の職員の処遇につきましては、ぷらっと江差が営業を終了することと

なり、飲食物販の機能は新しい道の駅に移行します。それを踏まえて、職員の処遇についてみらい機構とも協議の上で決定して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは再質問致します。

確かに運営につきましては、DBO方式で民間に委ねる訳でありますけれども、私やっぱりこういう施設はですね、前にも申し上げましたけれども、いかに、まず初めは町民の皆さん、近隣を含めた町民の皆さんに利用して頂けるか、観光客も大事ですけど、まず地元の子育て世帯が積極的にこの施設を愛して貰って利用して貰う、それが大前提であります。

そのためにはですね、やはり先ほど町長が言いましたけれども、議会を通して説明して、町民に理解を求め、そうじゃなくて、大事なのは町長の口から直接町の皆さん、新聞の報道の結果が、7割8割が反対というそれは別にしましてもですね、こういうような重要な町長の発案で、来た、念願の事業でありますよ。町長の思いをやっぱり町民に伝えて、それを理解して貰って町民の皆さんが積極的に利用して貰って、そういう姿を見て観光客っての私は増えると思うんですよ。そういう前提ですから、是非ですね、時間もないですけれども、住民懇談会、まだまだ開いて町民理解を深めるような努力はすべき、考えを伺いたいと思います。

もう1点。ま、担当部局はですね、当然シャワー、海水浴場、千何百万ですか、整備するわけですから、おおよそどのくらい、海水浴客ピークで想定して設備をするんですか。それ以上投資するには、ある程度来場者を見込んでの事業だと思うんですよ。開陽丸じゃなくてあの一、道の駅に入った方だけの避難タワーの避難の屋上では駄目ですよ。そういう方々も含めた避難対策、避難スペースを確保しなければ、私は駄目だと思ってます。有事の場合、海水浴はあっち行きなさい。道の駅にする人達は2階、3階に避難タワーじゃ、それじゃあスムーズな避難は、私は無理だと思います。お答え下さい。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーただいま、えーまずは、すいません、2点目のですね、海水浴客数の話についてだけ、まず私の方から、えーその推移を答弁させて頂きたいというふうに思います。

はい。えーかもめ島海水浴ですね、私調べたところ令和4年度からの話を少しお伝えしたいと思ってますけれども、開設する海水浴場として開設する期間は、毎年1日、2日の違いはありますけれども、概ね7月の20日頃から8月の20日頃までの30日間、海水浴場として開設をしてございます。

その間につきましては、えー委託をしている業者にお客さんの数を、カウントをお願いしていると言う事で把握ができてございますのでその内容でございます。

令和4年度については、えー訪れた海水浴客数が4,283人、4,283人。令和5年度が5,008人。そして令和6年度については4,296人。つまり4千人から5千人の間がこの1ヶ月間の間に延べで、えー来て下さってるという状況。

(飯田議員)

1日のを知りたいんですよ。

「財政課長」

あっ、はい。で、これをそうですね。1日に均すと166人という、今5千人で計算をしてございます。はい。

まっあの一、4千人で計算をすると133と。まあ130人から160人、こういった方々が、均すと来て下さってるというような状況をまず私の方から答弁させていただきます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

今の海水浴客の受け入れの部分も含めて、2問目の部分で補足で私の方からご答弁申し上げます。

先ほど町長の1問目の答弁の中で、あくまで道の駅の利用者の一時避難のスペースとして確保を求める内容ではありますが、ソフト面含めて誘導を含めて協議をして参りたいと申し上げました。

で、これは、あの一、道の駅あくまで道の駅の屋上には、道の駅の利用者しか収容しない、海水浴客は収容しないと言う事ではなくて、海水浴客も含めて周囲にいらっ

しゃる方の誘導も含めて、対応は、対応も含めて、事業者と協議をして行くという事でご理解を頂ければというふうに思います。

ですので、あくまでそういうふうに施設利用者と海水浴客を全く分けると言う事じゃなくて、全体として、ソフト面も含めて誘導の部分を含めて考えて行くという事でご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員から住民説明というところでございます。

前提として私はこれまでも住民の皆さんとの意見交換であったり懇談であったりそういう場面を拒む姿勢はあってはならないと思って、その点については、あ一住民との対話というのを大事にしなければいけないと考えながら、この11年間町長を務めてきたつもりでございます。

そういった中で、ただその一方で、色んな案件がある中で、住民の皆さんと直接議論ができない場面というのが多々あるんだろうなと思います。それがまさに地方自治における議会制民主主義なんだというふうに思っています。

この議場で議員の皆様は質問にお答えすること、これは目の前にいる議員の皆さんにお答えするだけではなくて、その後ろにいるたくさんの町民の皆さんに対して誠意ある答弁をしなければいけない、その思いで日々この議会に向き合ってきているつもりでございます。

そういった意味では、議員の皆さんは住民の代表としてこの議会の場でご議論頂いているものと思っています。私は議員の皆さんと住民が別の存在であると思っていません。議員の皆さんは住民の代表であり、住民の1人である。そういう観点で、私は議会を大事にしなければいけない。誠意ある対応しなければいけない。えー何か問題が起きたときにはすぐに公表しなければいけない。そういった思いで行政運営に当たってきたつもりでございます。

そういった考えから、議員の方から住民説明をという声が出て来るのは、なかなか悲しい思いというか、飯田議員の質問に対して、議員にではなく、議員を含めた住民の皆さんに常々ご答弁申し上げているつもりでございます。

その上で、直接住民に説明しなければならない時は、それはしっかり説明しなければならないですけども、今この議会は、YouTube動画でライブ中継もされています。多くの住民の方、あるいは町外の方も見れるような状況にあります。

しっかりまずは第一義的には、議決機関である議会に対して誠実に、そして誠意を持って、えー町民の皆さんの不安にしっかり応えていく、その事が第一義的には私は今置かれた責任なんではないかなというふうに思っております。

飯田議員の思いも分らなくもありませんが、まずは住民の代表である議会の皆様に

誠意ある説明をして行きたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

3問目、最後になりますけれども、私はそれ捉えようによって私達はもちろん、こういう議会で議論して決まったことに対しては、誠意を持って町民の皆さんに伝え、説明をして行きますよ。

私はやっぱり大事なことはですね、町長は常々、前にもお話ししました通り、例えば学校に出かけて子供たちの意見を聞いて、遊具を設備したり、そういう姿勢がある訳ですよ。

今回はやっぱり子供、少なくとも小さい子供さん方の道の駅の施設を作るわけです。これはやっぱり、町長の口から直接そういう思いを伝える私は必要がある。それがやっぱり、この道の駅を成功させる第一義だと思っておりますよ。やっぱり町民理解なくして、やっぱりこのこういう事業は成功しないと思いますよ。

勇気を持ってどうぞ町民の前で説明して下さいや。2ヶ所40数名だけでの説明会で説明責任を果たしたなんて思わないで下さい。如何ですか。

(議長)

町長。

「町長」

んー、説明責任というお話ですけども、私はまだ住民の皆さんの中に不安があるというふうに思っています。

そのことをどう解消して行って、また議決機関である議会で、最終的には予算であったり、そういったものを議決していただく存在であります。

そういった意味で、先ほど来申し上げている通り、第一義的には議会を通じて住民の皆さんに説明しているというふうに思っています。それで説明が足りないという場面がどういうところがあるのかしっかり見極めた中で、必要に応じてこの件に限らず、私は住民の皆さんとの対話を拒むものではありませんし、しっかり皆さんの意見を聞いて町政運営をこれまでも行ってきたつもりでありますし、これからもそうありたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で飯田議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい、議長。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

それでは、災害に備えてって言う事で質問致します。

2月21日に行われた珠洲市の災害派遣報告会に参加しました。地震の概況とか被害状況は、今まで様々な報道で見聞きしておりましたが、派遣者自身の体験談には心を動かされました。

避難所も含む市民の生活状況や市役所の体制、街の様子、さては自分達のような派遣職員の行動体制の大変、行動体制の大変さが伝わり、業務を通じて感じたことや、改めて考えたことを細やかに記されておりました。今後の災害対応に十分生かされる事例がたくさんありました。派遣職員が重要な課題としていた、厳冬期の防災備蓄品の整備も今回予算の中に含まれてますが、その表れだと思います。

そんなお話を踏まえ、身近なことから2点質問致します。

第1問目、受援計画についてです。防災への心構えや避難訓練は日頃より出来る事ですが、反対の立場になり、被災地として応援を受け入れる受援計画が重要な課題だと気づかされました。能登半島地震では、被災自治体が受援、うーんと応援職員の配置などを決める受援計画が機能せず、職員や物資の受け入れが滞り、そのため倒壊した建物なんかの撤去作業がずいぶん、あの一遅れるという要因になったと報道もありましたので、江差町ではその受援計画はどのようになっているか伺います。

2問目も続いてよろしいですか。

(議長)

そのまま、はい。

「小梅議員」

はいそうですか、はい。

2問目は炊き出しの必要性についてです。被災地では、自衛隊の炊き出し、手作りの温かな物が大変喜ばれたようで、その必要性を十分強く感じました。コミュニティプラザえさしエコーには、災害時の一時避難所として炊き出しできる機能が備えられてますが未使用の状態です。

町として、この機能を本格的に試してみる計画はありますか。いざというとき、慌

てないためにも、一度試してみるべきと思うのですが、いかがでしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の1問目、受援計画の策定についてのご質問にお答え致します。

まず当町の受援計画は令和5年3月に策定しており、議員皆様に配付致しました江差町地域防災計画に綴られております。受援計画の目的として、支援を要する業務などを事前に具体的に定めておくことによって、被災による町自らの行政機能だけでは対応できない事態に対し、国、北海道、他の市町村、民間事業者、ボランティアなどの多方面からの支援を最大限に生かすことにより、効果的な災害応急対策の実施と迅速かつ効率的な被災者支援の実現を目指すものです。

また、その効果として、行政が機能不全になることを可能な限り回避し、早期に多くの業務を実施できるようになると同時に、自らも被災者である職員の睡眠や休息帰宅等健康管理衛生、精神衛生面の配慮、配慮確保にも寄与するものです。

能登半島地震における珠洲市への職員派遣では、珠洲市役所職員の業務軽減を図るため、コールセンター業務や市民窓口業務など市民からの問い合わせに対応する業務を担当して参りました。当町に置き換えた場合においても、被災後は、町民などから様々な要望や意見に対応することが考えられますので、珠洲市への職員派遣で得た経験を生かし、対応を検討して参りたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思います。

2問目に、コミュニティプラザ江差での炊き出しの施工計画についてですが、施設を管理運営する上で、災害時に適切に炊き出しなどが実施できるよう準備をしていく準備をしておく必要があると考えております。早期の実施に向け、関係課において、日赤奉仕団やコミュニティプラザを利用している団体或いは近隣の町内会などとも協議を行い、具体的な実施方法等について検討して参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えーと、令和5年に策定されたと言う事ですが、もう結構年数経ってます。えー、ただ作ったってだけで安心してはいられません。きちんとあの一、実行出来るように、

うまく活用出来るように、ただ集まって烏合の衆みたくなってしまうと困りますので、例えばどの課で担当しているのか、例えば係の人が変わってあと分からないよとか、そう言う事が無いように、数人の人の、何て言うのかな、みんなで共有、そういう事実を共有しておくことが大事だと思います。

それから、炊き出しの方ですけども、えーと、町長の執行方針の中にも掲げられている不幸ゼロのまちの実現に向けてって言うのがあって、その中でネクストイノベーションの事業があります。

住民生活の活性化とか地域課題を解決していこうと、年齢とか職業も全然まちまち多様な団体や個人が集まって、具体的に少しずつ行動しております。去年も、あの一津波とかを想定して、えー下町地区の何て言うのかな、避難所とか避難路の不具合がないかとかちょっと調べたり、ちょっとお昼を皆で休憩してご飯食べたりそう言う事もしてます。

だから町がそういうふうに難しく考えることじゃなくて、そういうような団体を利用して、ぜひ炊き出しを1回経験したいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

ただいまのご質問にお答え致します。まずあの、受援計画に関する情報共有という部分での再質問でございます。

えー議員ご指摘のように、やはりその計画というものは出来てそこで終わりと言う事ではなしに、如何にその計画を我がものに出来るかと言う事が非常に重要なことかと思えます。

答弁でも申し上げました通り、能登半島地震という貴重な経験をさせて頂いている私達としますと、そういった部分の現場での思い、現場での苦労などを聞く、職員と共有することによって受援計画が、いざというときには本当に活用出来るものとなるように日々取り組みをさせて頂きたいと思っております。以上です。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小梅委員からのご質問で、コミュニティプラザえさしでの炊き出しの部分でのご質問にご答弁を申し上げます。

えーとまあ小梅議員からもですね、まあ色んなネクストイノベーションですとか、そういった団体も利用しながらあまり難しく考えずに試してみたらどうだろうかという、まあご提案でございます。

私達施設を管理する側の方でもですね、あまりそう言うかしこまってというか、そういう事では無くて、えーまあ、あの色んな炊き出しとしますと、例えば日赤の奉仕団、或いはコンプラを利用している先ほど言ったネクストイノベーションとか色んな団体がございます。或いは近隣の町内会なども結構使われておりますので、そういった団体とも色々ご相談をさせて頂きながら、こういった形がいいのかっていうのはちょっと協議をさせて頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

「小梅議員」

はい、分かりました。じゃあ後から、またゆっくり相談させて頂きたいと思います。

それではもう1つの質問。ニシンの活用を考えるとと言う事です。

今年のなべまつりも終わりました。ニシン三平の出番もありました。地道な存在ですが、江差にとっては欠かせない産物です。ニシンの繁栄が息づくまちのストーリーで、日本遺産にも認定されている江差では大切な食材です。

昨年3月定例会にも、消費拡大に向けての対策をとの同じような質問をしております。それに対して、郷土料理の保護と継承、ニシンの消費拡大を図る観点から、各種イベントや飲食店等でのニシン料理の提供、提供促進、ニシン料理を学ぶ機会の創出など検討していくとの答弁を頂いて、頂いてますが具体的事例はございません。

そればかりか、例年、本町を舞台に賑やかに行われていたニシンチャレンジカップの事業も行われませんでした。どんな理由があったのでしょうか。

そこで提案ですけど、あまり難しく考えないで、毎月24日はニシンの日と制定されていることから、ニシン三平などの提供をエコーでの試行は考えられませんか。ニシンの活用、エコーの利用、そして人の賑わいにも繋がったら嬉しい事だと思いますが如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員から2問目、ニシンの活用を考えるについてのご質問にお答え致します。

初めに昨年3月定例会で議員からのニシン消費拡大に向けての対策に関するご質問への答弁に対し、具体的事例がないのではとご質問でございます。議員ご承知の通り、令和6年度文化庁のモデル事業であります、日本遺産魅力増進発信事業に採択さ

れ、江差の5月は江戸にもないニシンの繁栄が息づくまちを題材に、各種事業を展開しております。

今回の事業で町内飲食店等において、ニシン料理やニシン関連商品を提供する事業者を江差ニシンの会として組織化するべく説明会を実施し、令和7年度には本格的な活動を開始。令和7年度には本格的な活動開始を目指している他、新たなニシン料理の開発やニシン三平汁、ニシン漬のレシピ作成、町内飲食店で提供されているニシン料理などを紹介する日本遺産ウェブサイトを制作したところでございます。

引き続き、本事業を進めている江差町観光まち作り協議会と、今回設立した江差ニシンの会と連携しながら、ニシンを活用した各種取り組みを展開して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に2点目、ニシンチャレンジカップ事業の中止についてのご質問でございます。

本事業は、当町と連携協定を締結している、北海道教育大学函館校の学生が中心となり、地域課題解決に向けた取り組みの一環として、法華寺通り商店街と連携し、取り組んで参りましたが、参加学生の減少などにより、本事業への取り組みが難しい状況となり、中止となったものではあります。ニシンチャレンジカップで実施していたニシン関連、クイズなどは町内各種イベントで活用させていただいております。

3点目、毎月24日にニシンの日に合わせてニシン三平汁をエコーで提供してはとのご提案でございます。観光における食文化は極めて重要であり、当町では日本遺産を観光まち作りの中核と位置付けておりますので、構成文化財であります。ニシン三平汁の提供を含め、町内飲食店や各種イベントを通じ、ニシン料理を観光客や町民の皆さんに提供する仕組みを構築するため、議員からのご提案も踏まえ、江差ニシンの会や江差町観光まちづくり協議会を始め、各団体と連携し、ニシン食文化の普及に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「小梅議員」

ありがとうございました。

(議長)

以上で小梅議員の一般質問を終わります。

休憩 14:26

再開 14:40

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、私の方から質問させていただきます。

1 問目と致しまして、中期財政運営方針、財政、財政基盤強化に向けた取り組み、そして江差町公共施設等総合管理計画についてご質問させていただきます。

まず1 問目として。令和7年1月の改正の中期財政運営方針、16ページの財政調整基金は、令和6年3.5億円、令和7年3億円、令和8年3億円の取り崩しが記入されておりますが、なぜ取り崩すのか、具体的な理由をお伺い致します。

2 問目、同じく令和7年1月改正の財政基盤強化に向けた取り組み、えー52ページの効果額のまとめで、令和4年から令和6年の3年間の目標を③計と実績⑥計を対比すると平均目標、目標達成率は24%となります。この数字は非常に低いと思いますが、原因について具体的にお伺い致します。

3 問目と致しまして、江差町公共施設等総合管理計画の総合計画の目標にある身の丈に合った行政運営が行われている町とありますが、本当に身の丈に合った行政運営を行っているのか、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の1 問目、中期財政運営方針、財政基盤強化に向けた取り組み江差町公共施設等総合管理計画についてのご質問にお答え致します。

まず1 点目の中期財政運営方針に掲げた財政調整基金の取り崩しに係る具体的な理由はとのご質問でございます。ご承知の通り、基金とは財政運営を計画的に行うため、あるいは特定の目的のために設置されているものであり、とりわけ財政調整基金は、年度間の財源不足や災害などの不測の事態に備えるため等の目的で設置されているものです。

また、財政調整基金の処分につきましては、町条例および、地方税法、地方財政法第4条の4に規定する支出に充てる場合に限り可能となるもので、その際、議会の議決を経なければならないことはいまでもありません。町の予算編成に当たりましては、歳入歳出ともに過去の実績や緊急性、必要性等を十分に精査した中で、きめ細やかな査定を行っておりますが、近年におきましては、中期財政運営の財政推計でお示ししました通り、人件費、扶助費といった義務的経費の他、物価高騰に伴う物件費、

補助費が高止まりしており、一般会計予算全体として、補助金や起債等の特定財源と事業費の差額を埋めるために所要の金額を財政調整基金の取り崩しによって対応することとしたことが主な理由であると考えています。

次に２点目の財政基盤強化に向けた取り組みで掲げた効果額のまとめに関して、令和４年度から令和６年度までの目標額に対し、実績額が低い具体的な原因は何かとのご質問です。この点につきましては、計画に記載している通り、また去る１月２８日開催の議会全員協議会でご答弁申し上げましたように、効果額を測定する基準年度が計画書を策定した令和、令和３年度、すなわち新型コロナ禍にあってあらゆる社会経済活動が制限を受けている年度の決算額をもって対比の基準額としたところにあります。付け加えますと、中期財政運営方針および財政基盤強化に向けた取り組みの両計画が申し上げました通り、極めて先行き不透明な状況の中、策定したものと言う事であります。

その後、令和５年には新型コロナが感染症法上の５類に変更となりましたが、町では国からの多額の支援も受けながら、ウィズコロナ、アフターコロナの様々な政策を講じてきた他、既存の継続事業も順次復活させてきたことが、具体的な要因であると考えています。

次に３点目の江差町公共施設等総合管理計画の総合計画の目標にある身の丈に合わせた行政運営を行われているかのご質問でございます。

初めに確認をさせていただきますが、議員が取り上げられました、江差町公共施設等総合管理計画は、おそらく町の第５次総合計画を踏まえた平成２８年度策定のものと思われそうですが、同計画につきましては、第６次総合計画の施行を受けて令和５年３月に改定しておりますので、改定後である現在の計画には身の丈という文言は記載されておられません。

その上で身の丈に合った行政、行政運営を行っているのかという事にお答え致しますが、この度中期財政運営方針の改訂版でお示ししました通り、町はこの計画書をより実効性あるものとするために可能な限り現実的な将来を見据えた内容に更新、更新致しました。

このことはまさに江差町の財政的な身の丈を的確に捉え持続可能な行財政運営に当たるとしたものです。私が平成２６年に町長に就任してからこの間、予算規模や健全化判断比率、起債残高の推移から見ましても、町民の皆様のご理解そして、予算決算の審議を通じた議会の皆様のご承認を頂きながら、安定的な行財政運営にあたられてあたってこられているという、あたってこられているものと認識しておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、ありがとうございました。

そしたらですね1番の部分については、結局、収入と支出のバランスが崩れたっていう現実に使われたと言う事ですよね。そして身の丈の部分については、総合計画が変わったのでって言う事のお話でした。

しかし、えーと、まあ目標と実績の部分については、コロナという形の中で、ちょっとそれが見えなかったっていう話もそれは、まあ理解できます。

それでは2問目といきます。令和6年6月の定例議会の際にですね、中期財政運営方針は令和4年から作られて2年が経過してますし、してますが、この間、新たな借金や修繕費を入れて見直しをしないかと私は質問を致しましたが、副町長の答弁は、前段の借金問題には答弁し、中期財政運営方針の見直し答弁はありませんでしたが、なぜ中期財政運営方針、えー財政基盤強化に向けた取り組みを令和7年度に改正したのかお伺い致します。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 14 : 48

再開 14 : 49

(議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

(議長)

副町長。

「副町長」

ちょっと、もし、また噛み合わなかったら、聞いて下さい。

えーと、まず、あの一何か恣意的に私が隠したとか、そういう事ではございませんので、えーと令和6年の6月議会で、それから中期の見直しが何故しますっていうか、そういう事を言わなかったのかっていう、そういう質問でいいですか。

いずれにしても中、中期財政見直しは、その後、その後立てられるっていう事は当然あったんですけど。

「増永議員」

じゃあ何故その時言わなかったんですか。

「副町長」

いや、言わなかったのが悪いって意味ですか。言わなかった事が。

「増永議員」

だから僕は質問をしたんですよ。どうしてやらないんですかって質問をした時に、どうして今後やりますって答えなかったんですか。

「副町長」

えー、ちょ、ちょっと今、議事録、議事録含めて、ちょっともう1回確認とります。今、えー感覚で答えられませんので。

(議長)

分かりました。ちょっと、もうちょっともう、暫時休憩致します。

休憩 14 : 51

再開 14 : 59

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

それでは増永議員の再質問からの、再質問の答弁から副町長。

(議長)

はい。副町長の答弁から。

「副町長」

じゃあ、すいません。あの一増永議員の質問に対して答弁するに当たってちょっと議事録の確認が必要だったんで、今年の6月議会の議事録を今手元に持ちました。

間違いなく増永議員は、あー中期財政、まあいわば、この方針の見直す形で、見直す考えは無いのかっていう質問してるのは確認取りました。

で、私の答弁の中には、そこには触れて無いって言うのもまた分かりました。ま、ここで答弁漏れで無いかって言う議事進行掛かった訳では無いんですけど、ここで終わってるのは事実で、で、改めて財政課長なり財政係長含めて、えー今、確認行為も含めてとって答弁致しますけども、実際にこの見直しの作業に入ったのは9月に入ってからと、こう言う事でございましたので、これは変えた訳ではございますよ。

ですから、この時点、6月時点では、まだ見直す部分は動きにはなっていなかったと言う事でございます。

つまり、えープラスして言うと、当然見直しの時期に年度に入ってた訳ですけども、えー北の江の島拠点整備等も含めてあって、ま、具体的に本当に多い動いたのは10月ぐらいに入ってからだと、このように思ってますんで、それが先般、議会の皆さんにお知らせした内容と言う事でご理解下さい。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

ありがとうございます。えーそれでは、まあ9月頃から見直しをかけていたって言う事で、はい、分りました。

それでは3問目いきます。えー令和7年の1月28日の全員協議会で副町長は、中期財政運営方針の中で、財調は10億円を下回らないと説明致しましたが、どこからこの10億円という金額が出てきたのか、10億円の根拠をお伺い致します。

そして、平成29年11月、総務省自治財政局の積立状況等に関する調査で、江差町は標準財政規模の概ね50%を下回らない規模であるとありますが、標準財政規模、令和4年度36億円です。その50%とか18億にありますが、18億円を下回らないと言いながら、またこうも危惧されております。

20億円を一つの目安、目安として設定ともあります。これを考えるとですね、江差町の財政残高は、財調残高は、18億から20億になりますが、令和7年度16.5億円になりますよね。そして、総務省の積立状況に関する調査は過去のもので、財政が厳しくなったために見直したと言う事でしょうか。

また、誰が、財政状況を悪化させたのでしょうか。見直し理由をお伺い致します。見直し理由ですからね。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えーでは、今の、えーご質問の中で、10億円を下らないと言った、えー基準についての根拠という部分で私の方からご答弁を申し上げたいと思ってます。

えー全員、1月の議会全員協議会でも説明をしたかというふうに私は思いますけれども、改めてこういう本会議の場でですね、説明をさせて頂きたいというふうに

思ってます。

えー計画書に、えー記載がございます通り、まず財調をですね、財調の意味と言う事で、今の1問目の答弁などにもありましたけれども、年度間の財政調整、或いは、えー災害等の突発的な状況、或いは必要な重要政策、そういったものに財源不足が生じている時に、一般財源の不足が生じている時に財政調整基金の取り崩しを、まあ議会の承認を頂きながら処分をすると言う事になってございます。

で、この間そうですね、あの一増永議員が調べられた総務省のちょっと中身は今言われたので詳しく分りませんが、それでは標準財政規模をもって18億と言う数字がまず言われていると言う事と、その後20億円、そして今、今回私達が示した10億円と言う事で、都度財政状況を捉えながら、その時点の財政状況を捉えながら、ではいくらかで示すのが良いかと言う事を今回おそらくは公式では初めて示したものというふうに私は認識をしております。

その10億円と言うのが、我々のその早期健全化団体に転落をしたと。その際の基金残高、そして健全化計画を持って町のその窮地を脱したと。そのあたりの基金残高の水準が10億円程度だったと。まあその程度を有していれば、えー新たな危機や大きな財政支出があったとしても、当面その場を出して行けるだろうという捉え方をし、て10億円を下限に設定したと、こう言う事でございますので、まずはご理解頂きたいというふうに思います。

「副町長」

副町長。

(議長)

副町長。

「副町長」

増永議員のちょっと気になる点は、誰が財政を悪化させたのかって言いましたか。

「増永議員」

それは喋りましたけども、それを求めておりません。見直し理由を。

「副町長」

見直し理由。

「増永議員」

喋ってんだら喋ってもいいですよ。

「副町長」

まずですね、えーと、これあの一思いつきでは無いんですけども、今回の中期財政計画は、まさしく北の江の島拠点の整備、そう言ったものを進めるに当たって、かなり突っ込んだ拾い上げをして、出したのは、増永議員も承知しているというふうに思います。

そのボーダーは、とりあえず10億に置いた理由をあまりまああれですけども、それは8億がいいのか12億がいいのかって言う世界は当然あるわけですけども、若干だけ過去に触れると私は、平成13年の、中期財政にも書いてますけど、平成13年度には1億を切った財調の時期もありましたけれども、いずれにしても早期健全化団体に、まあ落ちたっていうか、なったのは、28.6の実質公債比率、ま、いわば全然自慢する話ではないですけども、体験した職員の時代、ここにも議場にも居ますけども、そう言った状況を踏まえて2度とそういった轍は踏まない訳ですけども、今、北の江の島が、まあ約2倍近い、えー整備費用掛かるに当たっては、きちっとはめ込んだ中で、18%、起債の許可団体に落ちない18を最後のボーダーにしながら、17という実質公債費比率の率をはめ込みました。

そう言った中で、本当に出来るのかどうかっていうところで、えー庁舎内で色々検討した結果、結論は出来ると、こういう形で出したものでございまして、そこにはただ、財調が7億8億がいいのか、9億がいいのかっていう問題は当然あるんですけども、一定程度の財調を確保すると言う事で、一応10億に定めたと、こう言う事でございます。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

そうですね、10億っていうラインはギリギリのボーダーラインなんですよ。えー令和8年度の繰入金3億円と北の江の島の。

(議長)

増永議員、再再質問を終わりました。

「増永議員」

今、次の質問。

(議長)

ああ、そうですか。

はい。大変失礼致しました。

「増永議員」

駄目ですよ。これで2回目ですよ、議長。

えー令和8年度の繰入金3億、北の江の島、あーふるさと納税穴埋め2億合わせると5億と言うような形になりますが、そういった中で最終的にですね、令和8年度には、あーの11.5億という形の形になります。これは北の江の島がやればという話の想定です。と言う事は、実質24億から残高11.5億に達して、12億5千、12億5億円、町長さんが使ったような形になります。

そこでですね、町の財政状況が最も厳しい。

(議長)

増永議員、再々質問を終わったんですよ。今2問目やってるんですか。

「増永議員」

今2問目入ってんですよ

(議長)

入ってんるんですか。

「増永議員」

はい、すいません。

(議長)

全然、通告内容と違うもんですから。

「増永議員」

はい、すいません、はい。

(議長)

それで何回も言ってるんですよ。

「増永議員」

はい。北の江の島事業についての中止について質問致します。

町の財政的に厳しい状況の中で北の江ノ島事業が進むと、令和11年から始まる起債償還約1億円をどのように捻出するのでしょうか。財政調基金頼みですか、お伺い

致します。

私が行ったアンケート調査の結果、84%の町民が北の江の島事業を反対しております。町民からは過剰投資、事業他の政策へといった声がありました。多くの町民の声を無視してまで北の江の島事業を行うのでしょうか。84%の町民は中止を望んでおります。ぜひ町民の声を聞き入れて中止をして下さい。

そこで補足説明させていただきます。えー実は、議員運営委員会に私は1枚の資料を提出致しましたが、却下されましたので、口頭で喋ることは問題無いと言う事で、ここで私は読み上げたいと思います。

これ、これは私がやったアンケート、あの結果ですけども、えー令和7年1月3日から同年1月29日までの17日間、江差町内の一戸建てを中心にアンケートを配布しました。

発行枚数は2,500枚、回収枚数691枚、回収率28%という状況の中で、賛成が107票で15%、そして反対は579で84%、そして無効が5票で1%、そして年代別に10代、20代、30代、40代、50代、60代以上という形で6つの部門にわかれ、別れさせて回収しました。そしたら各世代でも、反対者、反対が多いです。そしてどのような形で回収したかと言うと、FAX、そしてあとネット、そして直接頂いたもの、そして唯一1件だけ郵送の方がいらっしゃいました。わざわざ自分で110円をかけて私のところに反対っていうアンケート調査を送ってくれた方もいらっしゃいます。

そういった中で、今お話した、えーと2つの質問、えー1億円の捻出方法そして町民の声を聞き入れて中止をお願いしたいと言う二つの質問に対して、ご答弁お願いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員からの2問目、北の江の島事業に関するご質問にお答えを致します。

1点目、令和11年から始まる起債償還の約1億円をどのように捻出するか、財政調整基金頼みかとのご質問でございます。

1月28日の議会全員協議会でお示ししました北の江の島拠点施設整備事業に伴う令和9年度以降の実質公債費比率および将来負担比率についての参考値を踏まえてのご質問かと思います。過疎対策事業債の活用を想定した場合、約1億円の元利償還額については、一般財源で措置されることと、措置することとなりますが、元利償還額の7割は普通交付税により措置されます。従いまして、残りの3割、3千万円ほ

どが町の実質的な負担となります。

財政調整基金の取り崩しの考え方につきましては、1問目でご答弁申し上げました通りでございますので、ご理解願いたいと思います。

2点目、84%の町民が反対しているから事業を中止すべきとのご質問でございますが、増永議員が実施したというアンケートにつきましては、調査手法、設問の設定などを含め、こういった形で実施されたものなのか正確には把握しきれておりません。適正な評価をし得る内容なのか判断出来ませんので、その結果を持って答弁することは差し控えたいと思います。

増永議員のご質問の中で、町民からは過剰投資、事業を他の政策へといった声があるとのことご説明でした。西海谷議員からの一般質問でもお答え致しましたが、21億6,790万円という上限額を設定した事業ではございますが、国の交付金や企業版ふるさと納税などにより財源対策を講じていること、起債についても、普通交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財政負担を抑える枠組みとしていることについてはご理解を頂きたいと思います。

また、21億円の事業費があれば他の事業が出来ると言った誤解もあるように見受けられますが、今回活用する国の交付金は、道の駅整備などハードの整備に対して交付されるものであり、財源対策として考えている企業版ふるさと納税につきましても、北の江の島事業の推進のために寄付を募っているものでございますので、それを他の事業に振り替えることは出来ません。21億円全てが他の事業に充当出来るという性質のものでは無いと言う事も併せてご理解頂きたいと思います。

新たな道の駅や江差町の地域活性化、これからのまち作りを進める上で必要な施設であると考えています。引き続き、住民の代表である議会議員の皆様にもきちんと説明責任を果たしながら事業を推進して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー、それでは私のアンケートについては、あーの、お答えられないと言う事なんです。でも先ほど僕、補足説明で説明したんですけども、それでも駄目なんですかね。やっぱり現物見なきゃ駄目なんですか。それともどこまであれしないとこれがあれなんですか。現実にはですね、北海道新聞、函館新聞、で、えー北海道建設新聞3社に載ってます。そして町長さんは北海道建設新聞にちゃんとコメントとして載つけてますよね。認知してるんじゃないですか、アンケート。それでも認知しないんですか。

おかしいっすね、じゃあなんで、その北海道新聞でごめんなさい、北海道建設新聞の取材に応じたんでしょうか。ちょっと私それは疑問に思います。

いいです。2番目にいきます。

えーまあ関連したことなんですけども、12月17日の懇話会でですね、1人の町民が、町民は北の江の島事業、8割の人が反対だと思ってますとお話しました。町長覚えてますか。言ったんですよ。そ、それが発端なんです、私がアンケートをやった。実際にじゃあ本当に8割なのか5割なのか、やはり見える化をしなきゃいけない。それで私やったんです。それで先ほど言った通り、1月3日から1月31日までやりまして、2月5日に集計が終わりました。そしたら結果、町長さん今私が言った通り、84%が反対と出ました。でも、懇話会の時にお話された方と私は全く知らない人です。これは本当の町民の総意の反対の84%だと僕は思っております。

それで、そのコメントの私のアンケートの中のコメントですね、賛成が11人のコメントの方がいらっしゃいました。反対は113件ありました。そこで、本当は資料にも色々載せてたんですけども、あーの、ちょっとお時間少し頂いて簡単に何点か、町民の声を聞いて下さい。いいですか。

40代の方です。えー町長の見栄にしか思えない。えー50代の方です。町民への説明不足。50代、北の江ノ島よりも横山家を何とかすべきじゃないでしょうか。60代以上、財政的に無理がある、江差町町民に借金と無駄な建物を残しておさらばですか。これ私言ったんじゃないですよ。アンケートに書いてる事言ってるんですよ。そして60代以上、人口が入っている今、22億もかけて作る必要はないと思う。町長は私たちの生活のことを考えているのか。もっと生活にゆとりを持って暮らしたい。生活保護を貰いたいくらいです。また、新地の建物は必要はなかったと思う。町長は何やってるのかさっぱり分かりません。町議は反対しないんですか。そして30代、新しい大きな建物はいらない。若者に大きな負債を残すな。というような形で言われております。これでですね、町長さんは、じゃもう全く私のこの質問には答えないんですね、このアンケートにはね。

じゃあ聞きます。先程来も出ておりました、2月23日、道新の全道版に江差町新道の駅反対の声拡大という北海道新聞が、に記事が出ました。町長さん見ましたよね。それ先程来から出ているように、その中に町長のコメント、全く議会の答弁と全く同じですね。町民代表である議会を通じて説明して行くに対して、北海道大学、山崎教授先生はこうコメントしています。住民に、町長自身の言葉で説明すべき。議会だけでいいというのは筋が通らない。

「西海谷議員」

個人で。

「増永議員」

議長。

「西海谷議員」

独り言です。すいません。

「増永議員」

注意して下さい。

(議長)

西海谷議員、発言、あの今、増永議員の質問ですので。

「増永議員」

終わったんだから、喋らないで下さいよ。

いいですか。こういうコメントが載ってるんです。このコメントについて、町長はどのように思うのかお聞き致します。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

えー質問は、北海道新聞に関する大学の先生のコメントに対する考えを、問われていると言う事でよろしいですね。

はい、分りました。

私も北海道新聞は拝見させて頂きました。地方自治がご専門の先生と言う事で、えーまあ見識のある方なんだろうなというふうに思って拝見させて頂きました。私自身、先ほども西海谷議員の質問など、或いは、あー飯田議員への質問でも一般質問でもお答えしましたけれども、住民の皆さんに説明すると言う事を拒んでるつもりは毛頭ございません。

しっかりですね、えー財政不安をどう解消して行くのかと言う事を、私の言葉で説明するというのは、この件に関してだけじゃなくて、あらゆる場面でやっていかなきゃいけないと思う、思いながらこの間、町政運営をやってきたつもりではございます。

そういった中で、ただその一方で、この事業を進めて行くためには予算化が必要であり、それは議決機関である議会を通じて議論を重ね、えー予算というものを通じながら事業を推進して行くという必要性があります。

なので私は、あの先ほど北海道新聞の取材の話もありました、私は先ほど西海谷議員の質問に答えたように、北海道新聞から取材は受けたことはございません。建設新聞や函館新聞の取材は受けました。はい、その点はちょっとご留意頂ければなと思っております。

その点、その上でこの議会制民主主義というのを私は大事だというふうに思ってい

ます。その一方で、住民と直接対話することを拒むつもりはございません。それをしっかり両立させることが大事だというふうに思っております。

先ほどご紹介いただいた増永議員の町民からのアンケート調査の声というのも、それも、そういう声があると言う事も今、お知らせ頂きました。しっかりそういった不安に、不安解消に繋がるように説明をしていかなきゃいけないし、議員の皆様のご理解をいただけるような、住民の代表である議員の皆様のしっかり不安を解消する、そしてそれが住民の不安解消に繋がる、そういった説明をしっかりとしていかなければならないなと思っておりますので、今後もこの道の駅事業に関しましては、丁寧に進めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは説明する気があるんだったら、説明したらいいんじゃないですか。そんなに拒む事も無いって言う事であれば。先ほど飯田、あー議員の方もそういう話をしているので、そして、先程来から町長さんは何回も言ってるじゃないですか、町民は財政に不安があって、何ちゃらこんちゃらと言う説明を何回もされております。自分でも自覚をしているのであれば、自ら先頭に立って、やはり地域に入って行って、ちゃんと自分の言葉で説明すべきだと思います。是非お願いします。

3問目いきます。えー令和6年度の起債償還額5.3億円です。令和11年度に北の江の島事業なしの場合、約1.3億円多い6.6億円の償還になります。北の江の島事業を実施すると約1.1億円が加算され、総償還額は7.7億円に償還になります。

令和6年度との対比で2.4億円増加します。2.4億円増えた分、どうすんですか。今ね、令和6年度でも財調崩してんですよ。こういう状態の中でいいんですか。

そこで、この時点で実質公債比率16.4%。北の江ノ島事業の場合、中止の場合は15.6%、北の江の島事業を行えば16.4%になり、令和12年度には17%です。

でも先ほど0.1%減ると言ってましたが、減っても16.9%です。あくまでも現時点ですが、令和11年度には全道1に輝きますよ。実質公債比率。ご存知ですか。なぜならば、夕張市が起債償還を令和8年度で、ほぼほぼ終了し、実質公債費比率が11.6%に落ちるからです。

11年前、全国一の若さの町長に就任し、令和11年度には江差町を全道で実質公債費比率、輝く1位の町にするんですか、お伺い致します。

それと、昨年１２月１７日懇話会時に、町民から北の江ノ島事業の財政効果について質問がありました。町長覚えてますか。その時、町長はこう答弁しております。今の現状で具体的に数字として示すことが出来ないとはっきり言いました。で、問題は次なんですよね。次の町長の答弁は、事業者が決まった段階で事業者から提案を受けますと答弁した。と言う事は町として、この北の江の島事業が経済効果をどれだけあるかって事を把握しないってことですよね。そして費用対効果も何度も私言ってますけども全然出て来てない。ある意味、どんぶり勘定で北の江の島事業を進めて来たんですか。それじゃあちょっと酷いんじゃないですか。経済効果も人任せ、でDBO方式も、まっ言葉悪いですけども人任せで２２億円をかけてこの事業を行うんですか。お伺い致します。

それと先程来、中期財政運営方針、財政基盤強化に向けた取り組み、財調の考え方、全て見直しをかけてますよね。

色々な環境の変化において、であれば、なぜ北の江の島も更にもう一度留まって考える事は無いに、無いのでしょうか。お伺い致します。

（議長）

財政課長。

「財政課長」

えー増永議員の再々質問と言う事ですね。３点ほどのご質問頂いたと言うふうに私は捉えました。

１つ目えー、で、質問の内容と言うのが、私達が中期財政運営方針で示した、えー別紙Aの北の江ノ島拠点施設整備をやったときの実質公債費比率等のシミュレーション、これをもってのご質問と言う事でよろしいですね。はい。

その上で、えー議員の分析なんでしょうか。令和１１年度をもって、江差町の実質公債費比率は全道とおっしゃいましたか。全道No. １になるぞと言うお話でした。

「増永議員」

現時点で。

「財政課長」

そ、そのお話を我々としても額面通りに受けることは出来ないというふうにまずは捉えてございます。はい。

で、えーじゃNo. １目指すのかという観点でお答えしますがけれども、その１番、２番、優劣を争っていると言う事ではまずありませんので、私達は、えー起債の許可団体にある１８％を下回る１７％を安定的な財政運営の指針として、基準として明確にしたと言う事でございます。

で、示したシミュレーションにつきましては、えーこれも説明済みでございますけ

れども、第6次総合計画の期間内である令和11年度までに行われる予定である普通建設事業等を前提事業として洗い出したと。これに基づく起債償還額に基づきシミュレーションだと。つまりそれを全て行うという前提で、このシミュレーションしたと言う事でございますし、えーこの令和11年度から令和14年度までの起債の実質公債費比率のピーク時においては、終わる起債もあると言う事でもございます。

ですので、まああの一繰り返しなりますけれども、前提事業の全てが、あの一やる訳ではないというか、毎年度の予算編成においてそれは事業費の中身であるとか、実施方法とか、代替する手法がないだろうかとか、そういう厳しい財政査定をもって精査されて行くと言う事も、また時点修正されて行くという事にもなりますし、今時点では大きな事業費に見積もってますので、實際上事業費が変わって行くと言う事も、毎年変化があるのかなというふうに思ってます。

ですので、えー17%を目安にしながら、しっかりとそこは下回るように財政運営を、に努めて行くと言う事でございまして、決してそのNo. 1であるとかそう言う事を思っただけで示しているものではないと言う事を、まずは申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。私の方からの経済効果の部分について、ご答弁を申し上げたいと思います。

えーとまあ経済効果の部分につきましては、なかなかお示しすることが出来ていないという現状にはございます。国の方で、えー10年ほど前に、道の駅の経済効果という部分で試算的に出したものはありますが、年代的にも古い物でございまして、それをもって今の経済効果とすることは、なかなか難しいのではないかなと思っております。

国の方におきまして、そういった最新のものが、あー示された場合にはですね、その部分でまたうちの方もそれを踏まえて、えー数値等の積算等も出来るかなというふうに思っております。

で、今回まちづくり懇話会の中で、町長の方から事業者の方にも色々と求めていきたいと言う事で、ご説明をしたところでございます。それは、あのー今回の道の駅の事情がDBO方式を採用するものでございます。事業者がいろいろ創意工夫によって、えー取り組む事業でございまして、その中では、地元の活用を含めて、様々な配慮事項というか、そういったものを求めているところでございます。

それに応じて色んな地元への波及も含めて、色々変わって来るところもございまして

ので、そう言ったものも含めて事業者の提案と言う事で、それは審査の段階で我々の方も色々事業者の方に確認をしながら、精査をして行きたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

はい。財政問題についてのご質問だったので、総括的に私からお答えさせていただきます。

先ほど、まあ数字を使って推計に基づくご質問だったかなというふうに思っております。そういった中で、えー北の江の島事業をやる、やらないでの実質公債費比率の比較というところ、先ほど財政課長が答弁しました通り、大型事業に係る今後のその地方債、過疎、地方債の借入れを想定した中で、いや、想定しうる大型のものを全て含んだ中ではと言うところで試算をさせて頂いております。

例えばですけれども、中期財政運営方針の11ページにある令和7年、8年、失礼しました。令和7年度に整備予定の防災情報伝達システム整備と言う事で5億6,200万円というところで掲げ、書かせて頂いております。

この時点ではこの額でしたけれども、今回この後ご審議頂く令和7年度予算では、およそ4億7千万円に減額になっているところでございます。色々な変動要素もありながら、最大限、えーこの財政が厳しいという想定の中で、大型事業を全てその年度にやったというような想定をしているところでございます。

また、ちょっと団体は違いますが、南部檜山衛生処理組合のリサイクル施設、この整備に関してもですね、まだ後年度にずれ込むような要素を含んでいると言うところで、色んな流動的な要素がある中で、北の江の島事業が、を行う事によってどう財政的な負担が増えるのか、財政的な懸念が大きくなるのかと言う事をシミュレーションしていると言うところでございます。

先ほど、まあ全道1位の町長になるのかと言う話ですけど、私はもちろん財政再建をしっかりしなきゃいけない、財政基盤をもうさせて行かなきゃいけないと思いつつも、その一方で、まちづくりの活性化というものをしっかりやって行かなきゃいけないというふうに思っています。

そう言った中で、財政不安をいかに皆さんからの財政不安を取り除いて、地域の活性化に繋がられるかと言う事をしっかり説明して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

以上で増永議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー最後の質問となりました。

私も1番目、えー何度も今日、午前から論議がありました、仮称道の駅かもめ島の整備について取り上げて行きたいと思います。

最初に改めて今日は本会議、この間、議員協議会等でも若干私の考え方を述べた部分もありましたが、改めて今日、本会議であります。過去、私議員として20年、30年、かもめ島周辺の港湾も含めて色んな論議がありました。まあ大きく言うと、賑わいの場をどう作るんだと言う事ですが、ま、その年度、年度この20年の間でも、1番はこの間、町長も色んな面で触れられておりましたが、2002年のですから23年前ぐらいですか、江差港長期構想計画、えーこれ作ったときも、作る前から、港湾を含めて、あのかもめ島の周辺どうするんだと言う事で、えーこれもこの間、理事者からも色んな面に出ておりますが、生活観光ゾーン、えーまさしく道の駅も必要だと言うような論議も私も、もう過去20年前からしておりました。

そして今日も、えーこの中で論議ありました。江差町の総務常任委員会等で、まあ社文も含めてですが、このかもめ島周辺の整備に関して、こうやってやってこうという点で議会もここに報告を出して、全議員賛成で採択して来たと、そういう意味では私は一議員としても大変責任が重いと思っています。

つまり、かもめ島周辺の賑わいを持ったどういうまちづくりをしたらいいんだ。かもめ島に道の駅をなども含めて、私は賛成してきた立場であります。そういう点では重く今日の論議を聞いておりました。

えー昨日も実は私、そうですね、この1ヶ月、何度もこの問題について個々面接、若しくは何人か集まって、昨日も5～6人ちょっと集まった中で、えー2時間近くこの問題、話し合いました。先ほど、町長何度も言っている議員が町民の代表だと、私も何がしかの責任を果たしたいという意味合いも含めて、えー一生懸命、もちろん町長の説明、町側の説明、そして資料も使って、私なりの考え方説明して来ました。

1つ言えることは、1回で説明してもなかなか分からない。なので、果たしてアンケートの結果も、私も増永さんのアンケートを見ました。あれだけで、しっかりとしたバックデータなどない中で答えるのはゆるくないなと。その何人か集まった時、個々面接で話聞いた時も、話出て来るのはね、分からない、財政問題、20億で建て

るの、補助額半分という人、説明しなかったら分らなかった、こう言う事がありました。改めて私、今日の議会では、この間言ってきた事を確認の意味も含めて少し聞きたいと思います。

まず、絶対的に私、やはりこの少子高齢化もどんどん後10年、20年、江差、道南、全人口もそうですし、そのターゲットとなる子供の遊び場で言うと、子供たちも含めてどうなるんだろうと言う時に、現時点で江差の、今年、新年度の予算が60、7～8億ですか。補正が入れば多分70億を超えるかもしれませんね。一般会計70億の中で感覚的に20億。これやっぱり仮に補助金があるよとか、有利な実は起債も有るんですよ、とかとか説明したとしても、やはりいやいや、お金の使い方はどうなんでしょうと言う事は話が出ます。

私も改めて前回も議員協議会で言いましたが、今回正式にもう既に公募しております。募集要項も前回は案で示されて、今正式に示されております。その上限額、あくまでも上限だとは言いながらも、天井近くきつとなるでしょう。えーその金額、やはり現時点で改めて私は圧縮すべきだったというふうに私は今でも考えております。えーもちろん資材、人件費、それからその後から災害対策が必要だねだとか言う論議があって、その点、そういう観点の整備が増えてきた。えーそういう点はあるんでしょうけれども、やはり、何度も言いますが、町民の声は厳しいと言うのがあるのは、私は率直に受け止める必要あると思います。そう言う事を前提に置きながら、2点改めてお聞きしたいと思います。

まず1点目で、えーそもそもやはり、先程来、道新の話もありました。えー3倍も値段、事業費が上がったよという、やっぱりインパクト大きいですね。えー我々もこの議会で、えーその都度その都度、資料も出して頂いて、その都度、やり取りもしましたが、やはり金額が1人歩きしている点と、もう1つ、えー22年3月の基本構想の施設規模、事業費概算、この時は、まあ解体工事費は入っていないとはいえ約8億、7億9,700万円、でこれが何回も言う、現時点で21億6,800万円とこの約3倍、3倍と言われている中身、もちろん私もある程度見ました、ああなるほどなど。

でも、しっかりとした説明というのは、私無かったと思うんです。人件費等々それから今日は住宅の単価、坪単価、話云々ありましたが、改めてまず前段で、えーこの増額の点について、えーちょっと説明願いたいなというのが1点目です。

それで2点目、これが私の先程来、えー前回も議員協議会でも話ありました。やはり、21億、70億の町予算で補助金が半分があるとは言えども大きいのではないかと。建物が一定程度大きくなれば当然、ランニングコスト、えーこの水準事業者に対して今説明している要求水準書にも書いておりますけれども、建物、大規模の修繕は町が直す。1件当たり20万以下は事業者が直すんですでしたか。

ですから、当然建物が大きくなれば、ランニングコスト、大規模改修等も含めてやっぱりお金が掛かってくる。やはり適切な規模というのは、今後20年、30年、40年、50年、持つであろうこの建物という規模にしては、やはり私は大きかったと思っております。

その中で前回も言いましたが、子供の遊戯施設について、私は一考が必要ではないのかなという気しております。この間、子供の遊戯施設ももちろん、先ほど言った議会の、えー事務調査で強調されてきておりました。私もそれに加わった委員会の中でも論議をしました。ただ、えー今私、要求水準書を見ておりますが、この間、町が説明してきたコンセプト・基本方針と言いますか、その中で親子連れにとって道南エリア満足度No. 1の道の駅と言う事が、この間強調されて来ました。

私はいつもここで少し気になっていたのが、確かに道の駅も必要だし、私は思っています。それから遊び場も、それは拠点、拠点であってもいいと思っております。

ただ、No. 1を目指すとなれば、これはちょっと話が違って来ると言うのが私の問題意識にあります。

先ほど言った人口等の事もあります。普段、子供さんたちが遊ぶとすれば、自分で歩いて行く学校の遊具だとか、エコーのところにも遊び場と言うよりは子供たちが集うと言うふうに思っているかもしれませんが歩いて行ける、結構行ってますね。

文化会館であった子供の遊び場の広場も歩いて、結構遠くからも歩いて来てる。

ただ道の駅で、これから作ろうとしている所に子供の遊具施設、これはなかなかやはり土日など親と一緒にいくと言う事では、そうそう簡単に行けるところはない。

人口規模等々を考えれば、やはり一定の財源に見合った、えー遊具施設、先ほど言ったランニングコストなども含めて、私は検討すべきだと思います。もちろん方法論等々いろいろ面倒な事あるかと思いますが、改めて私はこの点を町長に伺いたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員、小野寺議員の1問目、仮称道の駅かもめ島整備についてのご質問にお答え致します。

1点目、令和4年3月に策定した北の江の島拠点施設整備基本構想の時点からの事業費の増加についての内容についてでございます。

令和4年3月の基本構想では、施設規模1,600㎡で、施設整備の概算事業費を7億9,686万4千円と見込んでおりました。建設単価は近隣町村の整備実績を勘案して、平米単価を45万3千円として積算しております。これは施設建設と子供の有効遊戯、有効空間の遊具整備費を含んだもので、店舗等に係る内装工事や既存施設の解体工事費、外構工事費、実施設計費等については含まれていないものでした。

その後、令和5年11月に北の江の島拠点施設整備基本計画を策定しておりますが、

この時点では施設規模1,800㎡、施設の概算整備費は12億6千万円と見込んでおりました、見込みました。建築資材の高騰などを踏まえ、建設単価は平米当たり70万円で積算しております。

この他、既存の施設の解体工事費を7,200万円と見込んでおります。なお、基本計画においては内装工事遊具整備、外構工事、実施設計等は、含まない概算整備費としてお示ししているところでございます。

令和6年8月の基本設計の時点では、施設規模2,020㎡メートル、施設整備費で17億6,420万円ほどと積算しております。

建築、建設単価は平米当たり85万3千円と程度と見込みでの積算となります。他に外構工事や既存建物の解体工事費を含め、22億900万円ほどとしております。ただし金額の精査ができていなかったため、内装工事遊具整備、実施設計費等は入っていない数字でございまして、基本設計の報告書にはその旨を記載しております。

今回の公募にあたっては、建築建設単価は、基本設計時の単価を踏まえ、基本設計時の単価を踏まえて設定しておりますが、施設規模の見直し等により事業費を圧縮し、施設整備費は14億9,770万円と積算しております。基本設計と比較すると2億6,650万円ほどの減となりますが、一方でこれまで含めていなかった内装工事、遊具整備、実施設計費などを加え、設計および建設工事監理業務費として21億6,790万円を上限額と設定しているものでございます。

事業費が増加した要因ですが、資材高騰、労務費の増加により、令和4年3月の整備基本構想の時点と比較すると、建設単価が2倍近くまで上昇していることが一番の要因と考えています。また計画を進めていく中で、整備基本計画、整備基本構想段階で含めていなかった実施設計費既存建物の解体工事費、外構工事費、内装工事や遊具整備費等の整理を行い事業費に含めて計上しているものでございますので、ご理解頂きたいと思います。

2点目、事業費圧縮のため、例えば子供の減少見通しを見極め、子供の遊戯施設の面積の圧縮を検討すべきではとのご質問でございます。まずもって公募が行われており、事業者の提案を待っている段階にあることについて、ご理解をお願いしたいと思います。その上で、新しい新たな道の駅の整備は令和4年3月の整備基本構想の段階から、親子連れにとって、道南エリア満足度No.1の道の駅を目指し、天候などを気にすることなく子育て世代が日常的に集い、交流し憩う場とするべく、子供の遊び場を中心に据えつつ、捉えつつ、据えつつ、大人のニーズもを捉えた施設とすることをコンセプトに進めてきており、子供の遊戯施設は新たな道の駅にとっての集客の核となる機能であると考えております。

江差町で示したコンセプトを踏まえ、経済性・収益性まで考えた施設整備や施設管理運営について事業者にご提案頂きたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。あの一全員協議会でも、町長、副町長からも同趣旨ったらちょっとあれですが、答弁も頂いておりましたので、まあこれ以上は、まあ見解の相違と言う事になるのかもしれない。

ただ今後、公募して事業者から応募があって、あと審査に入ります。当然あくまでも要求水準21億は上限と言う事でありまして。ネットを見ましたら、ホームページ見ましたら、審査の方もありました。価格の部分でも審査と言う事でありましたが、ただ、単純に一般競争入札等とは違って、一般競争入札は金額でより安いもの、公共事業等、今回はあくまでも価格だけではない。その他の色んな条件用いてありますので必ずしも安い金額が決定するとは限らない。それで私思うんですが、この要求水準、どうしても、より高いものを目指すと言う事になるから、どうしても天井に張り付いてしまう金額が。

あの一、ちょっとしつこいように申し訳ないんですが、先ほど町長からも答弁ありました。親子連れにとって道南エリア満足度No.1の道の駅というのは、これは確かにこの要求水準書には、ここのコンセプト・基本方針にも勿論掲げてありますが、ちょっと確認のため再質問致しますが、これから応募する事業者にとって、道南一のNo.1を満足度No.1は、勿論全てがハードとは限りませんね。No.1と言う事は受付だとかそういう内容をどうやってきちっと、あの一盛り上げていくか、あの一安心した対応になってるか、まあ色々あるんでしょうけども、やはり施設としてはどれだけハードの面で、えー建物全体だとか、内装だとかと言う事になるとすると、例えば、これNo.1の道の駅を目指すと言う事は遊び場に限りませんが、遊び場に限って論議したとしても、道南一のNo.1を目指すように、この業者の、にも目指して設計すると言う事なんでしょうか。

個々の要求水準、よく見ていくと、個々の要求水準の中にはそういう文言はないんですね。もちろん単純にトイレですと何基、男性用トイレは大便器4基、小便器8基を設置することから単純で分ります。

ただ、遊び場はこれね、どう見ても私には分からない抽象論で。ですから、結果的に道南No.1の遊び場、遊具も付けるとなるとやっぱり金額的に張るとすれば、どうしても上限、だから、えー適切な価格が業者が設定するという中々ならないんだろ、うな、なんてちょっと気はするんですけども。これから審査の中でその価格の面でも一定程度より適切なものっていう、そういうインセンティブっていうんでしょうか、何か働くんでしょうか。もう私は天上、天上にいつちゃうんじゃないのかなと思うん

ですが、これが1点。

もう1つ、よろしいですか。もう1つ、先程来、論議なっていました。あの一飯田議員の質問も私は一理あるとは思っています。一理あるとは思っています。ただ、なかなか、あの一これからの理事者側のいろんな日程等々だって有るかもしれませんから、そう簡単には説明会、準備だってこれはまた難しいというのも物理的にあるのかもしれませんが。

とはいえ、冒頭私言いましたが、よく分かってないんですよ。あの一私ね、先ほど言った話する時に、いやあ町広報にね何回も出てるんだよって、詳しく載ってるよって言っても例えば見てない。見たとしても分かってない。それから、あまりその時には関心持ってなかったから、その方言ってましたけどスルーした。スルーした。改めて私質問として、えーちょっと聞きたいと思います。

やはり私は、説明は必要だと思っています。もう1回、ちょっと大変かもしれませんがね、町広報、臨時でもいいけども、次ったら今度、来月なっちゃいますけれども、改めて、そのね補助金が半分あると言う事もやっぱり懇切丁寧に、それからその有利債使ってるという面も、先程来、論議なっている実質公債費比率、分からないですよその言葉、もちろんね説明書いてある部分も有るけれども分からない。私も一生懸命何回も言って、えーと同じ人に3回4回喋った人いますね。それでやっとなんかああそう言う事かと、先程來說明しました。あれY o u T u b e見ててもね、初めて見る人は分からないですよ。

なので、えーそれを町広報にもう1回ちょっとこうね、町側の意図しているところ、心配、心配ないって言った言葉使いましたかね。こうやって安定して、えーちゃんと借金は返すんですよだとか言う事も含めて、やはり私説明する必要があると思うんです。

もう1つ最後。あのねY o u T u b e本当見てますね。びっくりしました。

それでね、私、町長でも副町長でもいいんですけども、Y o u T u b e使って、江差町の、えー何々コーナーとかって作って、町長自ら、あの説明したらいいんじゃないかと思うんですよ。

町民の皆さんと、えー町外の方も結構関心持っている人も、私2～3人聞いた事あるので。Y o u T u b eなど、Y o u T u b eを使って、ちょっと説明するとか。

そういう方法を使ってでも、やはり私は町民の皆さんに説明して頂きたい。あの何割が反対とかっていう、あまりそれは言いたくないんですけど、結構高い割合で、やっぱり1回目の反応は反対でした。反対でした。私の縮小と言う事についても、あの色々話をしてますけれども、改めて、えー2問目の再質問の中での1・2について、見解をお聞きしたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーと私から、えーと今、今日、小野寺議員が一般質問最後でございますんで、少
しって言うか、今日これまで、まっ9人の方の一般質問色々有りました。まあ北の江
の島が軸でしたんで。

えー少しだけちょっとお話しますと、まあ例えば、あー数年前に100人規模のか
もめ保育園を建てた時は2億数千万くらいだった。今現在も100人規模の保育園を
建てるとするならば、倍の4億ぐらいだろう。これはあくまでも私、田畑の推測です。

それから開陽丸の管理棟、間もなくもう雨漏りも含めてね、これから解体して、撤
去して建て直すと仮に言うか、今のお土産売り場も、開陽丸のみらい機構のほぼ
同じ大きさで建てるするならば、これも私、田畑のあの、きちっとした見積もりはと
ってございませんけども、7億や8億の世界だろうなっていうふうに、これは感覚で
物を言ってます。この本会議です。でもその管理棟といずれやらなきゃない部分を含
めて、あそこの拠点をそれだけでは済まないっていう中で、議会と色々すり合わせて、
最後は何かというと事業費の問題に行くと、こう言う事をです。

で加えて、まあ皆さんの縷々参考にされる部分も含めて、今3月議会でございます
けども、まあ6月に初めて優先事業者、これが本当に決まるかどうかという要望があ
るかどうかもありますけども、1回ではちょっとあれなんですけども、みんな21億、
22億が、あの飛び火してございますけども、半分こうで、えーそしてこうで、で仮
に開陽丸管理棟を建て替えするにしても、これぐらいは許される。けども人を集め
る賑わいをして、かもめ島一帯のね、まあいわば関係人口を増やして、やって行かな
いと、江差町の、ただ、あの眺めている状況になりませんみたいなものも含めて、少
し感情入りましたけども、そう言ったところを、まあまずは1回ちょっと広報誌で周
知して行きたいとこのように思っております。

えーいずれにしても、私からは以上でございます。はい。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

（議長）

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。それで私の方から審査基準、それと要求水準の中での子供の遊び場の関係、
あとは事業費の部分の審査の基準だとかについて、ご説明をさせて頂きたいと思いま
す。

まず親子連れにとって、えー道南エリア満足度No. 1の道の駅を目指しますと言
う事につきましては、要求水準書の2ページで、えー事業の整備コンセプト基本方針
と言う事で明確に記しております。

です。基本的には事業者におきましては、事業者におきましては、基本的にはここを目指して、えー事業計画を立てて頂くと言うのが、まず大前提だと言う事でご理解を頂きたいと思います。

その上で、えーまあ道南一の施設を目指すにあたっては、当然事業費も嵩むんではないかと言うご指摘もございます。えーその部分で言いますと、審査基準書をもうこれはもう公表しているものでございますけれども、いわゆる定性評価、あー定性審査と価格審査に分かれますが、配点と致しますと定性審査の方が420点、価格審査が180点、トータル600点を満点として評価をするという形で公表しております。えー割合としますと7対3の割合での評価というふうになってございます。

えー従いまして、価格評価の部分も割合としては3割程度でございますので、基本的には、あの一まあ上限額の上の方に張り付くんではないかという御指摘がございましたが、必ずしもそうはならないんではないかなと、上限額の中で創意工夫の中で、事業者の中で色々ご提案を頂けるものというふうに、期待しているものでございますので、ご理解を頂ければと思います。

(議長)

町長。

「町長」

はい。ご提案を頂いた町の広報、或いはY o u T u b e、様々な手段があると思いますけれども、取り得る、説明する機会は色々検討して行きたいなと思いますので、ご理解頂きたいなと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。あの一是非、6月まで、まだ役場にすれば本当にすぐ6月かもしれませんが、あの一町民からすれば、まだ4月・5月・6月ですので、そう言う機会、是非作って下さい。お願いします。是非。

あっ、ちょっとついでで申し訳ないんですが、町広報、あの一ちょっとさっき休憩中も、後ろの方から言われました。町広報、字小さいと。字小さい。あの一高齢者の方、本当ね字小さかったら読まないですよ。私このことを何回も言ってますよね、ここでね。もうあんまり言いたくないので、はい、次の質問に議長移ります。

2番目。えー福祉の問題です。あのちょっと聞き慣れない言葉ですが、えー国の制度で地域生活支援拠点整備と言うものがあります。このことについて質問したいと思います。

えー厚生労働省が、えー障がい者、えー又その家族の方が緊急時の迅速な、そして確実な相談支援の実施する、それからその方々の短期入所するなどの活用を図る、若しくは障がい者等が地域で生活を支え、支援する目的でこの地域生活支援拠点と言うものを、まあ整備しましょうと言うのが事業としてあります。

私、この何年間、えー障がい者、一般質問でもしましたし、あの個別にも、えー知的障がいの子供、成人の方、高齢者の方、えー精神障がいの方だとか、本当に色々相談も預かったり、直接、えー相談窓口に行ったりなどやって来ました。

本当に生活厳しいです。相談もなかなか思う通り行かない。そういう施設等もなかなか届かない。緊急の時どうしたらいいんだろう。年取ったら1人暮らしてる人どうなるんだろう。沢山の問題が抱えてます。もちろんこれ町の問題だけじゃありませんが、1つはこの整備で何とか支えて行こうと言うのが法の趣旨、事業の趣旨であります。

それで、21年3月策定の江差町の第6期障がい福祉計画、えー第2期江差町障がい児福祉計画と言うのが有るんですが、この中には、令和6年度末ですから2023年度末、去年の3月までちょうどでしょうか。各市町村又は各圏域において、先ほど言ったその整備ですね、総合的専門的な相談支援の実施および地域の相談支援体制の強化を実施すると言うふうになってます。その町の計画。これはちょっと文言として難しいんですが、基幹相談支援センター等の中核機能を有する事業を担う事とするという町の計画になっています。

そして改めて私、上位法である、さっきは個別の町の福祉計画、児童の計画ですけどもね、その上位法である第6次江差町総合計画のローリングで実施計画作ってますけれども、えーホームページには令和6年度の実施計画が載っております。それを見ると、今言ったその厚生労働省が言っている障がい者の拠点整備についてこう書いてますね。

ちょっと要約して言いますが、その一令和6年度の去年の10月頃確か出た実施計画ですけども、江差町はこういうふうに言ってます。江差町はこの間、南檜山圏域で整備予定としていたが、委託を検討していた法人が受託出来なくなったため、今年度末つまりこの3月末、この3月末ですね、に別な形の整備を行う。つまり町独自でと言う事を意味してるのかなと思うんですが、そんなふうになっておりました。

いずれにしても、先ほど言った障がい者の生活をしっかりと支えて行く、緊急に対応する、こういう整備ですね何年かかっているのかなと。ずっと先送り、先送りしてたんですよ。で、とうとうこの3月末に整備を行うという文言を書いてあったので、本当に行うのかなと思って、でももう3月末なんですよね。多分だからまた先送りなのかなという気しております。えーどういうふうに進めようとしているのか、経過も含めてお聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員からの２問目、地域生活支援拠点整備についてのご質問にお答え致します。

国では、障がいのある方の高齢化、重度化や、親亡き後を見据え、地域生活への移行、相談、グループホーム等の体験機会の提供、緊急時の受け入れ体制、人材の確保養成、その他、地域の体制作り等の機能を集約した地域生活支援拠点整備を各市町村または各圏域に一つ以上努力義務として確保することとしています。

北海道内の地域生活支援拠点整備の設置状況につきましては、令和６年４月１日現在で、１７９市町村中単独設置が２６市町村、共同設置が１４ヶ所、合計で５７市町村の合計では１４ヶ所で、その内訳が５７市町村でありますけれども、で、合計８３市町村が設置し、設置率は４６．３％となっており、檜山管内では今金町のみ設置し、拠点を今金町内の社会福祉法人に委託している状況にあります。

江差町におきましては、当初南檜山圏域、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の５町で、拠点自体を江差町内の社会福祉法人に委託の方向で法人担当者にも内諾を得て、共同で設置することで準備を進めていきましたが、その後令和４年度末に江差町内の社会福祉法人自体に組織の大幅な改変があり、令和５年６月開催の地域生活支援拠点整備連絡会において確認したところ、法人から拠点整備は人員不足から受託は不可能との回答がなされた状況となり、委託とは別な方法で拠点整備の検討を行っている状況にあります。

本拠点整備につきましては毎年１回から２回、檜山振興局主催で地域生活拠点整備連絡会を開催しているところですが、令和６年度の地域生活拠点整備連絡会は７月１２日と１１月１１日の２回開催され、この会議において、南檜山圏域５町のうちの１町は、努力義務であり、国の方針で整備時期も明確にされていないことから、整備、拠点整備は当面行わず、南檜山圏域の共同設置には参画しないとの意向を示しています。

また、江差町を含む他の４町は引き続き南檜山圏域での設置の意向は示しておりますが、協議の中でも具体的な整備案がまとまらず、整備時期は未定の状況となっております。江差町と致しましては、江差町障がい福祉プランには、令和１１年度末までに、地域生活支援拠点を圏域で整備する方向としておりますが、南檜山圏域での共同設置が先送りされるような状況にならないよう、江差町単独での整備も視野に入れ、南檜山圏域各町と令和７年度の生活支援、地域生活支援拠点整備連絡会で協議を進め、出来るだけ早期に整備する方向で考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちよっともう、や、これ、町長なのか担当なのか、出来るだけ早期っていつですか。ずっと先送りしてんです。毎年。文章では。いつ、いつ予定してるんですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。小野寺議員あの、一般質問頂いて正直なところ私も中、内容をちょっと把握したっていうのが正直なところでございまして、えーと一あえて答弁を申し上げるならば、令和5年の6月に、まあ予定してた社会福祉法人から出来ないよって言う、来てる状況有りますんで1年半経つなと言う事ですね。

で加えて、江差町は単独でも出来るんだろうなと、いわばサービスの提供事業者がまだ有ると。ただほかの町はサービスの、支援サービスを提供できる事業者の捕捉が薄いつていう状況の中で、いわば広域のそう言ったところになってるんだろうと言うふうに思います。

ですから、あの一闇雲にバツサリっていう表現はちょっと使えませんが、7年度の、このいわば協議会って言うか、この中で一定程度、まあ申し訳ございませんが、議会においても、そういった要求も含めて有ると言う事も含めてですね、担当課、この協議会の中で意思をきちっと伝えつつ、まあ出来るだけ近隣町も救いたいっていう押さえは有つつ、そう言ったところはですね、7年度のこの協議会の中で詰めて、方針って言うか、いつやりますという事のあれをお伝え出来ればなというふうに鋭意努力して参りますんで。以上です。はい。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの一、触れるつもりは無かったんですけれどもね、ちょっと予想外の答弁だったので、障がい者、自分の事をね言えないんですよ。

例えば、もしかしたらね、担当段階、副町長、町長もあんまり小さい町は、そういう事例が少ないだとか、いやまあ努力義務だからとか、そんなに必要では緊急じゃな

いだろうなって、もし思っているとすれば、とんでもない事ですょ。

障がい持ってる方、若しくは家族の方、どこに行ってもいいか分からないとか、何を言ってもいいか分からない。言ったら、そこにもう行けなくなってしまうだとか。本当に大変な状況の方が多いんです。事例が少ないと言うふうにも思っているとしたらね、全くの間違い。本当にね緊急を要する。だから厚生労働省は確かにね、努力義務になってるかもしれませんがね、障がい者が置かれた状態っていうのはね、本当に緊急性を要すると言う事を色んな会議の中でもね、もう皆分ってるんですよ。そこをぜひ行政としてもね、掴んで欲しいですね。

是非、もちろん単独だけじゃなくて、広域で言う事を私も分ります。望ましいと言うのも分ります。ですからしっかりと各町と相談するにしても、あの一とにかく急いで、必要だと言う事をきちっと腹に抑えてやって頂きたいんですよ。もし答弁あればお願い致します。終わります。

(議長)

町長。

「町長」

えー小野寺議員からの再々質問というところで、えー決してですね我々、障がい者の皆さんが抱えている事をですね、無碍にしているつもりも無いですし、しっかりそういう体制をとって行くべき事が望ましいし、それは早期に行うべきだというふうに思っています。

えーその意味では、決して小野寺議員が、あ一指摘のような我々の認識ではない、しっかりですね、えーどんな立場の方も、江差町内でしっかり体制を整えられるように進めて行かなければならないと思っています。

そういった中、なるべく私、江差町としては広域で行っていくべきだというふうに思って先ほど副町長も答弁しましたけどもそう思っています。

そういった中で、模索を続けていますけれども、ある意味ではこの、今回一般質問で小野寺議員から質問を受けるまでは、私自身もそこまで深い理解があった、この制度に対して理解があった訳ではございません。担当と話している中ではですね、各町の意向を踏まえて江差町もというような話もありましたけれども、やはりここは江差町がどうすべきなのか、江差町としてどういう体制をとるべきなのか、しっかりですね意思を固めて、その上で、ある意味では各町にも、と一緒にやる上では主導的にですね、江差町が音頭を取って行く、そういう場面も必要ではないかなというふうに思ってますんで、早期にが何時なのかと言われると、非常にまだこの答弁が難しいところではありますけれども、しっかり、小野寺議員の問題意識を踏まえてですね、体制を整えるべく努力して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了致しました。
これで一般質問を終結します。

(議長)

日程第15から日程第40の議案第7号から議案第29号及び議案第31号から議案第33号まで、令和7年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

ただいま一括上程となりました、議案第7号、令和7年度江差町一般会計予算並び、及び議案第8号から議案第13号までの6特別会計予算、議案第14号から、あつ失礼致しました。議案第14号、令和7年度江差町水道事業会計予算、議案第15号、令和7年度江差町公共下水道事業会計予算並びに議案第16号から第29号及び議案第31号から第33号までの計17議案についてでございます。

令和7年度予算につきましては、町政執行方針でも申し上げましたとおり、地域の活性化を目指した取り組み、再生可能エネルギーに対する取り組み、地域生活の向上と安全、安心のまちづくりを重点施策と掲げ、総合計画の将来像誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくりの実現を図るべく、予算編成を行ったところでございます。

この結果、令和7年度の予算額は、一般会計で67億3,400万円、特別会計総額で20億7,539万3千円、水道事業会計では6億9,102万4千円、下水道事業会計では5億1千8百3、失礼致しました。5億1,853万3千円となったところでございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま説明がありました令和7年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

説明員入れ替えのため、１６時２５分まで休憩致します。

休憩 １６：１７

再開 １６：２５

(議長)

会議を再開致します。

日程第４１、議案第７号から議案第２９号及び議案第３１号から議案第３３号の令和７年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員会、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」（補足説明）

それでは私から、議会事務局及び監査委員事務局の所管予算につきまして、提案をさせていただきます。

まずは議会費です。予算資料７ページをご覧ください。事業Ｎｏ．２から５をご覧ください。

本事業では、議員の皆様に係る報酬、期末手当、共済組合費等の人件費の他、旅費、消耗品費、車両借り上げ料及び議会だより印刷費等の議会活動費と事務局経費を計上しています。

各事業費は記載の通りですが、対前年の主な増減内訳と致しましては、議員報酬等では、議員共済組合負担金率の減により６２万２千円の減、議会だより作成では、物価高騰に伴う印刷単価の増により８万７千円の増、議会事務局事務では、令和５年度、６年度に整備をした議場音響映像機器に係る保守点検委託費が皆増となりましたことに伴って３４万３千円の増額となりました。この他、前年度から大きく変更となったところはありません。

次にＮｏ．７４に飛んで頂きます。監査委員事務です。

本事業では、監査委員の報酬、旅費及び事務局職員の人件費等を計上しています。対前年では、職員及び監査委員の旅費が減額となったことで３５万円の減額となりました。私の説明は以上となります。ご審議の方よろしくお願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーそれでは総務課関連の予算並びに条例に関して説明をさせていただきます。

まず初めに関連条例の説明をさせていただきます。議案第17号、江差町犯罪被害者等支援条例の制定についてです。議案、議案は77ページから80ページ、定例会資料は16ページから17ページの資料15をご覧ください。

本条例は、犯罪被害による被害者及びその家族又は「ご遺族」に対し、受けた被害の早期回復または軽減を図ることが出来るよう支援策を策定し、規定し、安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現を目指し制定するものでございます。

本条例で対象とする犯罪被害は、犯罪行為による死亡又は障害で、被害届け出が警察に受理されているもの、又は警察が犯罪被害と認めているものとしております。第3条には基本理念として、個人の尊厳、被害への十分な配慮、支援の継続などを規定しております。第4条から6条には、被害者等に関わる地域社会の役割として、町、町民等事業者の責務、第7条から13条には、被害の早期回復、軽減等を図るための町の取り組みを規定しております。第8条には、遺族に対する遺族見舞い、見舞金30万円、傷害を受けた方に対する傷害見舞金10万円の支給を規定しており、支給対象としましては、犯罪行為が行われ、行われた時に、町内に住所を有することを要件としております。本条例の施行は本年4月1日とし、見舞金の支給は、条例施行の日以降に行われた犯罪行為による死亡又は障害に適用することとしているところでございます。

続きまして議案第18号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関連条例の整理に関する条例の制定についてです。議案は81ページから82ページ、定例会資料は18ページの資料16をご覧ください。

本条例は、刑法等の一部を改正する法律が本年6月1日から施行される刑の種類に変更が生じることから、江差町個人情報の保護に関する法律施行条例及び江差町個人情報保護審査会条例で規定している懲役を拘禁刑に改正するものでございます。本条例の施行は法の施行日と同日の本年6月1日としております。

続いて、議案第19号、江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。議案は83ページから84ページ、定例会資料は19ページから20ページの資料17をご覧ください。

本条例は、令和6年6月に公布された江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域の共生に関する条例第22条に規定する江差町再生可能エネルギー検討協議会の委員に対する報酬を追加するもので、学識経験者、日額3万円、学識経験者以外、日額

2千円とし、本年4月1日から施行するものでございます。

続いて、議案第20号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案は85ページから95ページ、定例会資料は21ページから41ページ、資料18と19をご覧ください。

本条例は、人事院勧告に基づくもので、給料表の改定、扶養手当、通勤手当及び単身赴任手当、管理職員特別勤務手当、定年前再任用短時間勤務職員等の諸手当に関するものとなっており、本年4月1日から施行するものでございます。

続いて、議案第21号、江差町職員の勤務時間及び休日等に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案は97ページから98ページ、定例会資料は42ページから44ページの資料20をご覧ください。

本条例は、育児を行う職員の時間外勤務の制限の対象範囲を拡大することや、配偶者等の介護についての申し出がなされた場合の意向確認などを規定するものでございます。

続いて、議案第22号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案は99ページから100ページ、定例会資料は45ページの資料21をご覧ください。

本条例は、関連法律の改正に伴い、条ずれが生ずることから一部改正するものとなっております。

続いて、議案第32号、江差町再生可能、可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案目次その2の5ページから6ページ、定例会資料No. 2-3から4ページの資料32をご覧ください。

本条例は、今後、北海道檜山沖風力発電事業の加速化が予想されることから、一般海域における占用公募制度の運用指針との齟齬が生じないように、条例第14条に規定する再エネ事業実施の事前届け出から海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律による事業を適用しない旨を規定するものです。

また第23条には、罰則・過料5万円、21条に命令を加え、第22条の公表を一部改正し、罰則までの制度、制度化を図る事としております。本条例は、本年4月1日から施行することとしております。

以上が、当課の関連する条例の説明となります。

続きまして、予算に関する説明をさせていただきます。予算に関しましては、昨年度と大きな変更がある部分のみの説明とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

事業番号11、行政情報化電子自治体推進でございます。前年比、約840万円ほどの増額となっております。増額となった主な理由は、これまでシステムを運用していた課が所管していた予算を総務課に集約したと言う事で、大幅な増額になったものでございます。

続きまして、事業番号13、自治体情報システム標準化事業です。前年比約2,300万ほどの大幅な増額となっております。7年度は、総合行政システム戸籍統合システム、健康管理システムの標準化にいよいよ着手すると言う事、加えて国保シス

テムの標準化に関わる負担金を支出すると言う事での増額となったものでございます。

続きまして、事業番号71番、参議院議員選挙通常選挙に関わる経費でございます。本年7月に執行が想定されている選挙に関わる費用1,164万ほどを計上したものでございます。

続きまして、128番、南部桧山衛生処理組合負担金、前年比約700万円ほどの増額となっております。当組合の予算総額としますと前年比約6,700万ほどの減額予算となっておりますが、昨年まで予算として組み入れていた繰越金が無くなったことに伴って、町の負担額が増えたものでございます。

続きまして、事業番号280番、えー行政組合分担金として常備消防費です。前年比約3,900万円ほどの増となっておりますが、こちらは職員数が増えると言う事、加えて人事院勧告に伴う給与の見直し等による増額となっております。

続いて282番、えー消防ホース購入事業に関わる行政組合分担金です。こちら対応年数が超過した消防用ホースを整備すると言う事で、新たに297万の予算化を図ったものでございます。

続きまして284番、同じく共済組合分担金の自動火災報知器330万ほど計上させて頂いてございます。こちらは消防庁舎の1階2階に関わる設備の更新と言う事で、新規事業となったものでございます。

続く285番、消防団詰所改修でございます。豊川詰所のトイレ、現在和式となっておりますが、こちらを洋式化すると言う事での事業費約120万を計上させて頂いております。

続きましてNo. 289番、災害備品整備です。定例会資料は12ページのNo. 12となっております。前年比246万ほどの増額となっておりますが、今回は能登半島地震への支援、そう言ったものを踏まえて、経験を踏まえて冬季対策として、寝袋やストーブの増を図るという事で増額をとしたものでございます。

続きまして292番、防災情報伝達システム整備事業です。定例会資料は14ページから15ページ、No. 14をご覧ください。

昨年実施設計を組みましたが、いよいよ7年度は事業化を図るという事での予算化をお願いするものでございます。資料14に記載してありますように、整備内容としますと情報配信用操作端末を役場、それと消防にそれぞれ一式整備すると言う事加えて、屋外拡声装置いわゆる水面装置、こちら28機整備すると言う事。

更には個別受信機750台。これは私ども、今想定しているシステムと言うのは、携帯電話網を使って、皆さんがお持ちの携帯電話・スマートフォンに情報を江差に居なくても情報発信すると言う事を基本としてございますが、これらの機器を持たない方を750、最大750と言う事で見積もった中で個別の受信機を整備するものでございます。

加えてタブレット端末40台、聴覚障害者用に整備を図ります。

システム構成としますと、屋外スピーカー更には戸別受信機による音声発信、それ

とは別にスマートフォンなど I C T 機器への文字配信を行うというものでございます。

えー 5 の財源内訳をご覧ください。緊急防災減災事業債の下に戸別受信機貸し出し料、195万3千円を計上してございます。こちらは、1台当たり3千円の、を貸し出し料として、650件ほどの貸し出した際に貸し出し料を想定しているという内容でございます。3千円の根拠としますと、現在、高齢者が、高齢者に貸し出しをしている緊急通報システム、失礼しました。こちらの貸し出し料が2,500円と言う事になっておりますので、それらを踏まえて3千円と言う事にしてございます。

ちなみに先ほど750台の個別受信機とさせて頂きましたが、想定しているのは75歳以上のこういった機器を持っていない世帯、約550世帯、それとは別にこういう機器は持っているけども貸し出しを希望したいという世帯の100台を想定したものでございます。

ちなみに550台の根拠としますと、昨年、あっ失礼しました。令和6年から計画がスタートしております第9期町の高齢者福祉計画策定時の電子機器の保有状況アンケート調査を踏まえて、こういったスマートフォン等っていない割合に応じて積算した台数が550と言う事でございます。

続いて、事業番号293、空き家等実態調査及び住宅地図 L G W A N 整備。資料は13となります。こちらは資料にも記載してございますが、従前に、平成28年度に調査した以降の現状を改めて江差町内における空き家実態の調査を図るというものでございまして、内容としますと、空き家の現地調査、台帳データ整備、所有者の意向調査、不良の判定報告書作成更には防災パークと、こちらに防災パークとありますが、これ具体的にどう言う事かといいますと、江差町における災害リスクを住宅地図に落とし込んで、その住宅にどの程度の戸数があるのかというようなそういう地図情報と空き家情報などを組み合わせることが機能を持たせたものとなってございます。事業費は878万5千円、新規事業となります。

はい、すいません。以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

(議長)

以上で説明、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

すいません。2つかな。ちょっと2つお聞きします。

今一番最後の、えー江差町防災情報システム整備。あの一事業費、事業費これも4億、えっ1千万、100万も、これだけ大きな事業費がA4一枚で説明するっちゃうのは何ともちょっと、何、何なんて表現使っていいのかですね、4億ですよ4億。

あの一まっ本当はちょっと色々聞きたいとこですけど、まず1点。えー750台。いやこれ、そんな簡単な部分で、ベースとしてその調査で大丈夫なんですか。そのスマホ持ってるけれども、ネットを繋いで無いて結構いますからね。もう電話しか使っていないとか、そもそも持ってるけど慣れてないとか、あんまり使ったことないとか。だからここに設置を希望する世帯ってというのは、どういう意味合いがあるのかなって言うのもちょっと合わせて、この個別受信機の750っていうのが大丈夫なのかなってのがちょっと1つ。ありますね。

それからもう1つ。えっと一屋外の拡声器これ、ちょっとごめんなさい、現在の28と同じものをきちっと直すんですけど。増やすんですけど。ごめんなさい、ちょっとそれも単に、今あるものを置き換えるだけじゃなくて性能的にもしっかりとしたものを聞きづらいとか、音が割れるとか云々かんぬんと言う事があったんですけど、それが今、どういうふうになるのかもちょっと2点目。

それからちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですが、ここの説明に、ちょっと上に、緊急時だけでなく平常時における広報行政連絡などでの活用を予定しておりますと。この間、熊のも熊のことについてもいいんじゃないとかですね色々ありました。改めて、つまり防災、消防だけではないという点で、ただどの程度、行政連絡を想定しているのか。まだコンクリートになるのはなかなか難しいかと思うんですが現在想定。在るところでは、本日、誰々さんの葬儀がありますと言うところまでやりますね。あの一知ってるかと思うんですけども使ってます。だからいい悪いはちょっと私あれですが、どこまで考えてらっしゃるのか。活用ですね。

あと最後。これ予算書見ましたら、予算書を見ましたら、委託費、委託に防災情報伝達システム整備で4億6,500万ですから、この、この金額が、えーシステム整備全部委託、この委託の金額の中に全部さっき言った拡声器から個別受信機から何からかにまで全部委託業者が全部やると言う事なんですか。ちょっとあまりにもこの1枚ですからね、あの一質問するにも、この、こんな大事な事業をですね、ちょっとと言う事ではありますが、それが一つ。

あと、休憩中にちょっと課長にちょっと聞いたんですが、再生可能エネルギー推進事業、何、これお聞きしましたら、これもよろしよ。えーと予算書に再生可能エネルギー検討協議会支援業務と言う事で581万あります。あの町長の執行方針の中にもありましたが、この1年間通して具体的に検討協議会で、この金額を使って、えー何を想定されて、現時点でですね、何を想定していらっしゃるのか業務として、ちょっとお聞きしたいなと思います。以上です。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーまず初めに、防災情報伝達システムに関するご質問からお答えさせていただきます。

えーまず、個別受信機の数量についてのご質問がございました。私どもが想定しておりますのは、75歳以上の世帯、江差町では現在1,000世帯でございます。その内の550と言う事ですから半数を想定していると言う事になります。えー先ほどお話をしましたが、アンケート調査でスマホ等を持っているという方を除外させて頂いております。

ただし、必ずしも持っているから全て駄目ですよと言う事では無く、例えば家にもやっぱり置いておきたいんだという方に関しては、別に貸し出しも想定をしているという内容になってございます。こちらが1点目です。

続きまして拡声器です。資料のですね15ページに、あの一ちょっと見づらいんですが、実はこちらにはNo. 29までございます。えー今回私どもの方で再整備するにあたっては、スピーカーの支柱、これはそのまま生かします。スピーカー自体は取り替えると言う事にしております。そして29あるんですが、6年度で調査をした中で1つ必要がないと、29から1つ除いても十分住宅には音声が届けることが出来るという事で、そういう意味で28のスピーカーを設置すると。スピーカーは高性能も含めて更新を図る。ただし、支柱は活用して行くという内容が2つ目でございます。

続いて平常時の活用についてです。まあ私ども今想定しているのは、広く防災だけではなく、広く活用できるシステムと認識してございますが、ただし、あまりにも最初から通常のを情報を流すことで、本当に大事なものが聞き取れなかったとかと言う事があり得るかなというふうに思っておりまして、最初からフルに情報流すと言う事ではなく、まずは防災に関する部分をメインに、まずは皆さんに慣れて頂いて、それから徐々に町から発信したい情報、そう言ったものを加えていければなというふうに考えてございます。

続いて委託費。まあこの委託費の中に、今回のシステムに関わる全てのものを含めているという内容になってございます。

えー続きまして再エネ活用事業に関する質問、2つ目に大きくございました。

事業内容と言う事でございますが、私ども平成5年度に再エネに関するマスタープランを策定し、同時に実行計画なるものを策定させて頂きました。加えて再エネに関するマップを作成させて頂いて、その中で保全すべきエリア、不適エリア、調整エリア、促進エリアというものを設定させて頂きました。

今回これらの再エネに関する協議会での議論を通じて、エリアから促進区域という

ものを設定するという事の議論をして頂きました。この区域化を図ることで、事業者にとりましては、環境影響評価に関わる作業の省略化が出来ていたりとか、逆に私も町としますと、その事業が果たして江差町にとってどういった効果がもたらされる、もたらされるものなのか、そう言ったことを審議する場という部分での協議会を設定をさせて頂きました。

まっ先ほど申しましたように、今回は大きくは、分かり易いところで言いますと、区域を設定したと、再エネの再生可能エネルギーの促進区域を設定させて頂いたと言うのが、6年度の大きな内容かなというふうに考えております。以上でございます。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長すいません、今、最後の、ちょっと金額にこだわって申し訳ないんですが、581万と言う事で、単にこれ協議会で会議をやるだけではなく何か一定の業務を、えー委託して、成果品も含めて結構な金額で求める。さっき言った何か物としてですね、それどういうものを今年度を考えていらっしゃる、先ほど説明ありましたが、具体的にですね、そこもし分れば教えて下さい。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

過年度としますと、6年度までの協議を踏まえて、今私どもが先ほど再エネマスタープランという事をご説明させて頂きましたが、これらの計画の見直しという部分も具体的に作業として出てきます。そう言った見直し年に向けた議論をして行くと。その時には学識経験者の知識を借りたり、若しくは事業者、専門知識を有する事業者の知恵を借りる、若しくは、えー会議を運営して行くという部分での費用と言う事で500万ほど計上させて頂いているという内容になってございます。

(議長)

他に質疑はありませんので。

「飯田議員」

はい。議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

すいません、もしかしたら聞き逃したかもしれませんが、空き家等の実態調査、ここでいいんですよね総務課長。

えーとこれは、調査はですね、民間業者に委託をして調査をするという押さえでよろしいですか。

それと1点、もう1点ですね。これまゝ地図にL G W A Nで起こすと言う事ですけども、その結果地図は公開するんですかどうか。

それから業者に委託した場合、その危険空き家までの判定も含めて、調査結果として出して貰えるのか、その3点について質問致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長、ちょっとその前にお待ち下さい。

定刻の時間が迫っておりますが、えー全ての審議が終了するまで会議時間を延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

えー異議なしと認め、全ての審議が終了するまで会議時間を延長することと決定致しました。

(議長)

それでは、えー総務課長の答弁をお願い致します。

「総務課長」

はい。只今のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の委託に関わる部分です。こちらは民間に委託してございます。えー地図との連動の図れる事業者と言う事での想定をしてございます。これが1つ目です。

2つ目。地図の公開という部分ですが、えー基本的には公開出来るものというふうに考えてございます。と言いますのは、この地図を元に防災に役立てるという意味合いも持っております。先ほど防災、えー失礼しました。災害リスクとの連携という

ような言葉をちらっとお話させて頂きましたけれども、地域でどのような、えー情報、あーリスクが有るのか、それは住宅に落とし込んだ時にどういったものなのかというような活用も出来る事から公開と言う事も可能というふうに考えてございます。

3点目、危険空き家の部分です。住宅に関する判定を想定してございます。私ども現在、こちらの方のマニュアル等、北海道が策定したマニュアル等に基づいて、危険空き家等の判定をしてございますが、同じ基準をもって調査をして頂くと言う事を想定したものでございます。以上です。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

ちょっとやっぱり個人情報の部分でですね、やっぱり例えば色んな状況で解体出来ないとかっていう、そういう部分が多いと思うんですね。そういう所の個人情報を含めて、その辺の関係はどうなるのか。

あとは一般住宅、民間もそうですけども、行政財産の部分でのそういう危険な建物等々の扱いはどうなりますかね。その点2点お願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

まず1点目個人情報の関係ですが、えーと公開という部分での質問に関連してございますが、闇雲に全て公開すると言うものではございません。どこどこの家が危険家屋になっていると言う事を公開する予定はございません。

ただし、えーと広く住宅地図を活用した中で、例えば、避難行動の、避難行動の個別計画を立てるに当たって、どこにそういう通路が有るかだとか、そういった部分での活用と言うのも、見込ま、見込む事が出来ますので、そういう意味での公開というふうに考えてございまして、必ずしも全て危険家屋がどこどこの家の誰々さんの建物を表示すると、それを見せると言う事では無いという事でまずご理解をお願いしたいと思います。

続きまして行政財産の部分ですが、私ども行政財産に関しましては、えー役場の建物、役場に管、役場が管理している建物に関する計画を持っております。

議員ご承知の通り、いつ、どの時点で解体するかというようなところまでは踏み込んだ情報ではありませんが、えー今回のこの情報に関しては、基本は民家、住家を対

象にしていると言う事でご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

質疑希望ありませんので、議会事務局総務課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 16 : 59

再開 17 : 00

(議長)

会議を再開致します。

次に、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。それでは、まちづくり推進課所管の予算につきまして、予算資料を用いて説明をさせていただきます。えー予算資料7ページをお開き下さい。

まちづくり推進課所管は、2款1項2目の文書広報費の内、事務、事業番号19番広報編集、それと20番の情報周知発信強化、それと6目の企画費、それと5項1目の統計調査総務費となります。えー主要なところだけ説明をさせていただきます。

まず7ページの中ほど、文書広報費でございます。

19番、広報編集です。えー令和7年度は毎月30ページ、4,100部を作成し、配布する経費として積算をしております。単価、ページ数の増によりまして、前年度より84万円の増額となっております。

えー20番、えー情報周知発信強化につきましては、主にホームページ管理とLINEでの情報発信に係る経費、経費でございます。LINE登録者につきましては、2月末時点で3,819名となっております。

次に企画費でございます。

31番、北の江の島構想推進でございます。予算額は743万5千円計上させていただきます。官民連携による事業手法としまして、DBO方式による整備を決定致

しまして、現在事業者の公募が行われております。6月中には優先交渉権者を決定する予定となっております。その後、提案内容を踏まえまして、必要な予算措置を行って行く事となります。

当初予算で計上しておりますのは、事業者からの提案、設計や施工の内容が町が求める要求水準を満たしているか、或いは関係する法基準等をクリアした内容となっているかなどについて、モニタリングを行う事になりますが、そのモニタリング支援の委託費、それと補助事業に係る国等からのヒアリング、打ち合わせ等に係る旅費と、旅費などとなっております。

次に33番、ふるさと応援寄附金対策でございます。えー令和7年度は、寄附金額の目標を2億5千万円として取り組んで参ります。

34番、企業版ふるさと納税推進事業でございます。中期財政運営方針及び財政基盤強化の取り組みの中で、北の江の島拠点施設整備に係る財源対策として、令和7年度から8年度までの間に、企業版ふるさと納税として3億円の獲得を目指すこととしております。これを踏まえまして、PR用のパンフレットの作成費、町長のトップセールスによる企業訪問のための旅費、企業とのマッチング支援に係る委託料を計上しております。寄付金額については、当初予算では1千万円を計上し、全額江差町企業版ふるさと納税地方創生基金への積み立て、するものとして予算計上しております。寄付額が1千万円を超えた場合は補正予算により措置する予定でございます。

35番、開陽丸青少年セ、青少年センター補助でございます。開陽丸青少年センターにつきましては、開陽丸管理棟の解体に伴い、電源の供給が出来なくなりますので、えー解体スケジュールに合わせて休館の対応となります。休館に伴う入館料収入の減、施設管理費の減を見込む一方で、給与改定それと町の会計年度任用職員に準じた勤勉手当の支給等により、人件費の増を見込んでおります。

結果と致しまして、えー前年、すいません。合計で2,497万8千円の計上となっております。

えー次に40番、江差マースでございます。事業費は1,945万5千円となります。江差マースは、令和6年8月から本格運行を開始したところでございまして、今年2月までの運行実績では、1日当たりの乗車人数は10.7人となっており、江差町地域公共交通計画にて目標値として設定している1日当たり10人をクリアしている状況でございます。

令和7年度からは、利用者のアンケート調査での要望なども踏まえまして、現在の週3日運行から、平日週5日に拡大するとともに、乗降地点の変更追加も行い、行います。引き続き周知活動に取り組み、取り組みまして利用の促進を図って参ります。

また、バス路線の廃止に伴い、交通空白地となった町の北部地域を対象範囲とする北部乗り合いタクシーの運行についても継続して参ります。

8ページに進みまして、41番、コミュニティプラザ江差エコーの管理でございます。昨年6月のオープン以来、多くの町民の皆様にご利用を頂いておりますが、引き続き商店街、或いは町全体の賑わいに波及するよう運営して参ります。

また、収入増の取り組みと致しまして、デジタルサイネージを活用した電子広告について取り組んで参ります。

最後に72番、各種統計調査でございます。令和7年は国勢調査の実施年となります。前年度比で546万6千円増の621万円の計上となっております。予算説明は以上でございます。

続きまして、議案その2、追加議案7ページをお開き下さい。追加資料の5ページ、資料No. 33も併せてご覧下さい。

議案第33号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、説明をさせていただきます。北部保育所の統合に伴う子育て支援センター整備について、過疎対策事業債を活用するため、江差町過疎地域持続的発展市町村計画に追加登載するものでございます。変更内容については記載の通りでございますので、説明は省略致します。

説明は以上でございます。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、2点あります。あっごめんなさい、2点あります。

まず、コミュニティプラザ江差の件なんです。あの一今日も、この場で色々有りました。あの一利用が少ないんじゃないか、だとかって言うのもちょっと有りましたが、私は、あの一予想以上にきっと使われてるんじゃないのかなって気するんですけども。

もしお手元、お手元でデータ有ればですね、直近の、あの一利用者、なんか色々もし区分してればですね、あの個人的に来てる部分だとか、あと子供さん方だとか、もしごめんなさいね、課長、お手元に有れば、ちょっと直近の利用状況が何か分る数字、ちょっと掻い摘んでお願いしたいなと思います。

で、その上でなんです、あの一、やっぱりもっと宣伝した方が、あの一論議なってるんですけどもね。もっと宣伝した方がいいと思うんですね。あそこ、本当に自由にフランクに、あの一本当に仕事帰りにあそこでちょっと仕事してるだとかもいますし、あのちょっと休憩に使ってる子供さん方が来てるっていうのもありますが、もっと宣伝したらいいと思うんです。えーまっそれは町広報かも知れませんが、色ん

な方法も有るかもしれませんが、いずれにしても、えー確かに、あのまだまだビッチリと言う訳ではない。本当に空いてる時は空いている。だからそこだけ見れば使っていないんだって見られかねない面もありますけれども、あの一本当に幅広く利用出来ると言う事を、あの知らせて欲しいなと思います。その点についてちょっと質問でお聞きしたいと思います。

あと最後、町広報の問題なんです。ちょっと申し訳ない。えーくどいようで、厳しい、申し訳ないんですが、例えば今月号の町広報も今日、朝、改めて見てきました。課長、見てと思うんですけども、まずね、あれ各課から情報あげる。で、データと言いますか記事も各課からきつと集めて何ページ何ページとかってあてがって、きつとやってるんでしょうか。だから課によっては、めちゃくちゃ字小さいですね。どことは言いませんが分りますね、課長。しかも大事な高齢者向けの記事が、これ高齢者に読ませるのかと。何でこんなね、もう少し、統一的なこと出来ないんですか。私、確かに今金町だとか、もう結構字大きいですね。それから上ノ国も大きかったかな。私になるべく、よその町の町広報を見るようにしてるんです。なんで、私も多分ね10年も20年も前から言ってますね。何か、だんだん字小さくなって、つまりね、詰め込んでるんですよ。もっと工夫して下さい。若しくはページ数増やす、お金掛かりますね。だからやっぱり工夫するしかないと思うんです。情報をどうやってコンパクトにするか。

で、最後。先ほどの町長の私の、えー質疑であったことをちょっともう1回繰り返して申し訳ないんですが、北の江の島構想と言うか道の駅やっぱり、改めて私休憩中に考えましたが、臨時号も含めて町広報出したらいいですよ。

これは、もしかしたらこっちで答えるかもしれませんが、一応審議と言う事で改めてお聞きします。やっぱりここに、ここに町広報の目的があると思うんです私。町広報の目的。まあちょっと言いづらいんですが、こう開いてて、いやこれは別にいいなあとか、あとでもいいなあとか、無くてもいいなあって言うのも無い訳ではないですよ。

改めて町広報の目的といいますか、意義というか、そして今近々の課題はしっかりと町広報で、臨時号も含めて出すだとかって言う事を、是非検討して貰いたいんですがどうでしょうか。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員のご質問、えー2項目ございました。

まず、コミプラ、コミュニティプラザ江差の件でございます。えーまっ利用についての、利用状況と言う事でございます。

まあ現、今、持ち合わせる、持ち合わせている資料の部分でちょっとご説明をさせて頂ければと思いますが、2月末時点の利用者数につきましては、延べで1万4,907人。で、うち子供は4,983人。延べでございます。開館日数が230日でございますので、1日当たりとしますと64.8人という数字になってございます。

まず、現状押さえてる部分では、ちょっとここまでのものしか持ってませんので、ご了承頂ければと思います。

それで、えーまあ宣伝の部分でございます。まあ確かに、あの一私達もなかなかしきれてない部分もあろうかと思います。で、広報での周知につきましては、毎月のように実はですね、広報で記事は小っちゃいんですけども、載せさせて頂いているという状況がございます。効果的な宣伝についてはですね、ちょっと改めて内部で検討して対応して行きたいというふうに考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

えー町広報の2点目、町広報の関係でございます。ま、内情を言いますと各課から大体どの程度のスペースが必要かという部分で頂きまして、まあいついつの期日までと言う事で記事を頂きます。

で、最終的に色々頂いた記事がですね、当初想定したスペースで中々はまりきらないとかですね、そういった中々実際の運用上で中々苦勞している面がございます。まああの字のバランスだとか、そういう統一感が無いと言う部分もございますが、えーまあ今日も字が小さいのではないかといったご意見もございました。

ま、改めてですね、まああの一あまり字が小さくならないようにですね、ある程度スペースの面も含めて、改めて、えーどの程度のスペースが必要なのかっていうのは、字の大きさをちゃんと確保した上で、どの程度が必要なのかっていう視点で、もう一度広報の部分で、担当、各課の方にですね、お知らせをしながら、なるべく見やすい広報の紙面作りに努めて参りたいというふうに考えておりますのでご理解を頂ければなと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

3点目の関係は、先ほどの継続なんで。

あの、臨時号でまた広報連絡員を使うっていうよりも、あの一1ページの、あの一両面でも収まらないと思いますんで、何ページになるかあれですけども、きっちり全部広報紙に折り込みをして、分る範囲で開いたらもうそれが入ってるっていう形で、1枚ものであればチラシというふうに間違えられますんで、それなりのページになるうかと思います。あの、きっちり折り込んだ形で特集の記事を盛り込みたいとこのよ

うに思ってます。以上です。

(議長)

その他質疑希望はありませんので、まちづくり推。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。前回も言いましたけど、ボタンを押して下さい。

(議長)

ボタン押して下さいね。

増永議員。

「増永議員」

はい。えーすいません。

コミュニティプラザの使用料の20万の内訳を教えてください。

(議長)

まちづくり推進課長

「まちづくり推進課長」

内訳と言うものではないんですが、えー基本的には今年度10万円で計上させて頂いておりまして、2月末時点の収入額が15万6千円ほどとなっております。

えー今後のPR活動も含めて、今年度以上の収入の確保を目指すと言う事で20万というふうに設定をさせて頂いたところでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

あの一その、まあ分りました。15万6千円の対しての希望として20万円を上乗せしてくっていう。

その例えばその上乗せする部分に関しては、貸し館を主とするんですか。それとも

何かあの一何だっけ、その広告なんちゃらって言うのもありましたよね。その辺のバランスはどのように考えていますか。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

（議長）

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい。えー、すいません。コミプラの使用料として20万円を計上してございます。

それと別に、別にですね、別に電子広告デジタルサイネージの分として10万円を計上してると言う事ですのでご理解頂ければと思います。

それはあの一使用料ではなくて、雑入の方に入っていると言う事でございます。

（議長）

よろしいですか。

「増永議員」

はい、いいです。

（議長）

他に質疑希望はありませんので、まちづくり推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わり、終わります。

以上で本日の日程は全て終了致しました。

本日はこれで散会します。皆さまお疲れ様でした。

散会 17 : 35